

財政事情の公表について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、新潟県財政事情を別冊のとおり公表する。

令和8年6月30日

新潟県知事 花 角 英 世

新潟県報号外別冊

財政事情

令和8年6月

新潟県

ま え が き

この「財政事情」は、県民の皆さんに県財政の現況をお知らせすることによって、県財政について御理解いただくとともに、県勢発展について、御助言と御協力を得るために毎年6月と12月に公表しているものです。

今回は、令和8年度当初予算を中心に令和7年度下半期の予算の執行状況や公営企業会計の状況について、そのあらましを御説明します。

目 次

| | | |
|-----------|--------------------------------|-----|
| 第1 | 令和8年度当初予算の状況 | 1 |
| 1 | 当初予算のあらまし..... | 1 |
| 2 | 一般会計予算のあらまし..... | 6 |
| 3 | 特別会計予算のあらまし..... | 38 |
| 第2 | 令和8年度主要事業のあらまし | 42 |
| 第3 | 令和7年度予算（下半期）の状況 | 65 |
| 1 | 一般会計補正予算のあらまし..... | 65 |
| 2 | 特別会計補正予算のあらまし..... | 74 |
| 第4 | 令和7年度予算繰越しの状況 | 75 |
| 1 | 一般会計予算繰越し..... | 75 |
| 2 | 継続費繰次繰越..... | 76 |
| 第5 | 令和7年度予算の執行状況（下半期） | 77 |
| 1 | 収支の状況..... | 77 |
| 2 | 一時借入金の状況..... | 79 |
| 3 | 基金の状況..... | 80 |
| 4 | 投資事業の執行状況..... | 82 |
| 第6 | 公営企業会計の状況 | 83 |
| 1 | 公営企業のあらまし..... | 83 |
| 2 | 電気事業会計..... | 85 |
| 3 | 工業用水道事業会計..... | 90 |
| 4 | 工業用地造成事業会計..... | 94 |
| 5 | 新潟東港臨海用地造成事業会計..... | 95 |
| 6 | 病院事業会計..... | 97 |
| 7 | 基幹病院事業会計..... | 100 |
| 8 | 流域下水道事業会計..... | 102 |

第1 令和8年度当初予算の状況

| | | |
|---|------------------------|----|
| 1 | 当初予算のあらまし | 1 |
| | 予算編成の背景 | 1 |
| | 予算編成 | 3 |
| | 予算の規模 | 5 |
| 2 | 一般会計予算のあらまし | 6 |
| | (1) 歳入予算のあらまし | 7 |
| | 歳入の区分 | 8 |
| | 歳入の内容 | 10 |
| | 県民負担の状況 | 29 |
| | (2) 歳出予算のあらまし | 31 |
| | 目的別（款別）にみた歳出予算 | 31 |
| | 性質別にみた歳出予算 | 34 |
| 3 | 特別会計予算のあらまし | 38 |
| | (1) 県債管理特別会計 | 38 |
| | (2) 地域づくり資金貸付事業特別会計 | 38 |
| | (3) 災害救助事業特別会計 | 38 |
| | (4) 国民健康保険事業特別会計 | 38 |
| | (5) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 | 39 |
| | (6) 心身障害児・者総合施設事業特別会計 | 39 |
| | (7) 中小企業支援資金貸付事業特別会計 | 39 |
| | (8) 林業振興資金貸付事業特別会計 | 39 |
| | (9) 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計 | 39 |
| | (10) 県有林事業特別会計 | 40 |
| | (11) 都市開発資金事業特別会計 | 40 |
| | (12) 港湾整備事業特別会計 | 40 |

第 1 令和 8 年度当初予算の状況

1 当初予算のあらまし

予算編成の背景

令和 7 年度の我が国経済全体を見ると、賃上げ率が 2 年連続で 5 % を上回るなど、「フレ・コストカット型経済」から、その先にある新たな「成長型経済」に移行する段階まで来ているものの、潜在成長力は伸び悩み、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価上昇により、個人消費は力強さを欠いている状況にあります。

こうした状況の下、政府は、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による「強い経済」の実現、防衛力と外交力の強化を 3 つの柱とする「強い経済」を実現する総合経済対策」を策定し、令和 8 年度予算編成に当たっては、令和 7 年度補正予算と一体として、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」等における重要政策課題に加え、中小企業・小規模事業者を始めとする賃上げ環境の整備、危機管理投資・成長投資の推進、未来に向けた投資の拡大、防災・減災・国土強靱化の推進、地方の伸び代の活用と暮らしの安定、防衛力強化と外交・安全保障環境の変化への対応などの重点施策を推進するとされています。

このような方針に基づいて編成された令和 8 年度一般会計歳入歳出予算の規模は 122 兆 3,092 億円で、前年度と比べると 7 兆 1,114 億円増（6.2% 増）となっています。

また、公債発行予定額は前年度当初発行予定額と比べて 9,369 億円増（3.3% 増）の 29 兆 5,840 億円となっており、公債依存度は 24.2% と前年度当初を 0.6 ポイント下回るものとなっています。

以上のような経済財政運営を前提として、主要経済指標は次のとおり見通されています。

| 区 分 | 令和 7 年度 | | 令和 8 年度 見通し | |
|----------|---------|-------|----------------|------|
| | 当初見通し | 実績見込み | | |
| 経済成長率 | 名 目 | 2.7% | 4.2% | 3.4% |
| | 実 質 | 1.2% | 1.1% | 1.3% |
| 企業物価上昇率 | | 1.6% | 2.3% | 1.4% |
| 消費者物価上昇率 | | 2.0% | 2.6% | 1.9% |

令和8年度の地方財政計画は、通常収支分について、累積した巨額の債務残高を抱えるなど引き続き厳しい地方財政の状況等を踏まえ、歳出面においては、物価高の中での官公需の価格転嫁やいわゆる教育無償化への対応等に必要な経費を計上するとともに、地方公共団体が住民のニーズに的確に応えつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、物価高、社会保障関係費や人件費の増加を適切に反映した計上等を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととしています。また、歳入面においては、「経済財政運営と改革の基本方針2025」等を踏まえ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、経済・物価動向等を適切に反映し、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしています。

この結果、令和8年度の地方財政計画（通常分）の規模は102兆4,427億円で、前年度と比べ5兆3,783億円（5.5%）の増となっています。

歳入面では、地方税は47兆8,185億円で前年度と比べて2兆3,692億円（5.2%）の増、地方交付税は20兆1,848億円で前年度と比べて1兆2,274億円（6.5%）の増となりました。

これらのことから、一般財源総額は71兆9,878億円で、前年度と比べ4兆4,464億円（6.6%）の増となり、水準超経費を除く交付団体ベースでも前年度を3兆7,364億円（5.9%）上回る67兆5,078億円が確保されました。

国庫支出金は17兆7,138億円で、前年度と比べて5,068億円（2.9%）の増となっています。

地方債は、物価高が継続する中、地方公共団体の官公需における適切な価格転嫁の取組の推進が求められていることを踏まえ、道路や施設の改修等に係る投資的経費の確保への対応をするとともに、地方公共団体が緊急に実施する防災・減災対策、公共施設等の適正管理、地域の脱炭素化、こども・子育て支援、自治体DX・地域社会DXの推進、地域の実情に応じた高校教育改革、地域の活性化への取組等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとして策定された地方債計画の下、6兆1,448億円で、前年度と比べて1,828億円（3.1%）の増となっており、地方債依存度は6.0%と前年度と比べて0.1ポイントの減となっています。

公債費は10兆7,674億円で、前年度と比べて414億円（0.4%）の増となっています。投資的経費は12兆4,568億円で、前年度と比べて3,435億円（2.8%）の増となり、投資的経費に係る地方単独事業費は6兆7,637億円で、前年度と比べて4,000億円（6.3%）の増となっています。

▶地方財政計画

国は、地方交付税法に基づいて、毎年度、地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類を作成し、国会に提出し、かつ、一般に公表することになっています。これが地方財政計画であり、都道府県と市町村の合計額で作られています。内容は、歳入にあっては、地方税、地方交付税、国庫支出金などの区分による見込額、歳出にあっては、おおむね性質別種類ごとの見込額が、前年度と対比されたものとなっています。

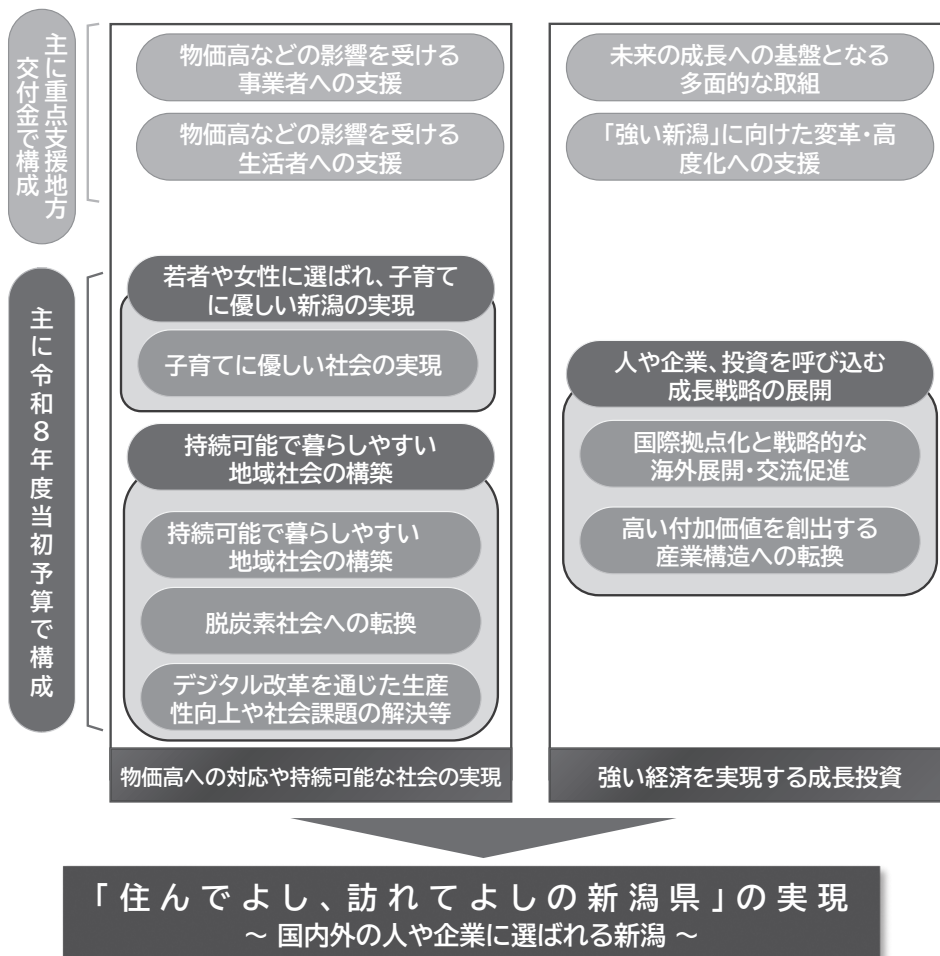
地方公共団体の財源不足額見込みは、この地方財政計画を基礎として行われますので極めて重要な計画といえます。また、計画の策定方針と内容は、県の行財政運営の指針としての役割も果たしています。

予算編成

令和8年度の当初予算は、将来の人口定常化を目指し、多くの方から魅力ある場として「選ばれる」よう、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向け、成長の基盤を築き、歩みを進める予算としました。

歳入面では、県税収入、譲与税及び特例交付金が個人県民税や法人事業税の増加等により増収が見込まれるとともに、地方交付税についても、物価高、学校給食費の負担軽減やいわゆる高校無償化への対応等により増収が見込まれます。

歳出面では、重点支援地方交付金等を活用した足元の課題への対応と「強い新潟」に向けた成長基盤を構築するとともに、将来の人口定常化を目指し、暮らしやすく、活力のある「選ばれる新潟」を実現するため、本県が直面する重要課題への対応に向けて、官民連携によるオール新潟での取組を展開します。



また、投資事業については、激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、公債費負担適正化計画で定めた実負担上限額の範囲内で、国の第1次国土強靱化実施中期計画等による有利な財源を活用し事業量を確保する予算としました。

予算編成においては、令和8年度当初予算と令和7年度2月冒頭補正予算を一体編成することにより、有利な財源を活用しながら切れ目のない予算編成を実施するとともに、行財政基本方針の取組を着実に推進しました。歳出面では、堅実な収支見通しの下、本県の歳入規模に見合った歳出構造を堅持しました。歳入面では、財源確保の取組として、国への積極的な働きかけにより、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保が図られるとともに、本県の要望に沿った地方財政措置の拡充が実現されました。

中期財政収支見通しにおいても、令和8年度以降、大規模災害等に備えるための財源対策的基金230億円を確保するとともに、令和13年度の公債費の実負担のピークに対応できる見通しとなっていますが、今後の経済情勢や国の動向等によっては収支が大きく変動することも想定されることから、引き続き堅実に収支を見通しながら、持続可能な財政運営の実現に向けて取り組んでいきます。

予算の規模

令和8年度の予算の規模は、一般会計予算で1兆1,697億5,000万円、12の特別会計予算で4,384億296万円となっています。

令和8年度当初予算

(単位：千円)

| 区分 | 令和8年度当初 (A) | 令和7年度当初 (B) | 増減(A) - (B) (C) | 伸び率 $\frac{(C)}{(B)}$ |
|------|----------------|----------------|--------------------|-----------------------|
| 一般会計 | 1,169,750,000 | 1,263,450,000 | △ 93,700,000 | △ 7.4% |
| 特別会計 | 438,402,955 | 383,613,316 | 54,789,639 | 14.3% |
| 合計 | 1,608,152,955 | 1,647,063,316 | △ 38,910,361 | △ 2.4% |

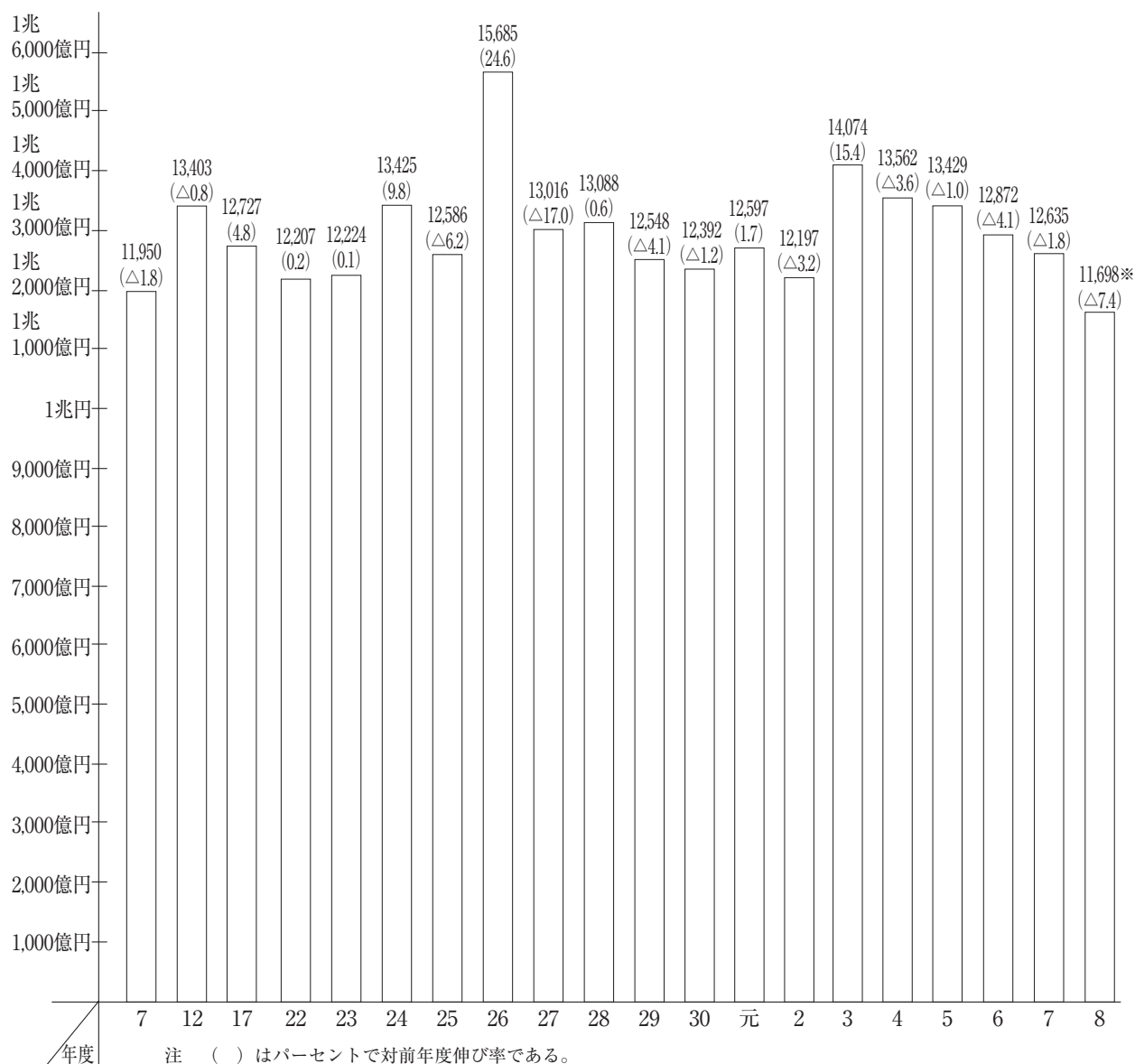
※一般会計における実質的な歳入歳出規模や公債費負担の明確化を図るため、令和8年度当初予算より、これまで一般会計で計上していた借換債に係る歳入歳出予算を県債管理特別会計で計上

(令和7年度比△117,800,000千円)

2 一般会計予算のあらまし

令和8年度の一般会計予算は、1兆1,697億5,000万円に対前年度比937億円(7.4%)の減となっています。

第1図 当初予算規模の推移（単位：億円）



※一般会計における実質的な歳入歳出規模や公債費負担の明確化を図るため、令和8年度当初予算より、これまで一般会計で計上していた借換債に係る歳入歳出予算を県債管理特別会計で計上（令和7年度比△1,178億円）

(1) 歳入予算のあらまし

歳入額 1兆1,697億5,000万円の内訳は、次表のとおりです。

第1表 令和8年度歳入予算

(単位：千円・%)

| 区 分 | 令和8年度当初 | | 令和7年度当初 | | 比 較 | |
|----------|---------------|-------|---------------|-------|---------------------|-------------------------------------|
| | 予算額(A) | 構成比 | 予算額(B) | 構成比 | 増減額(C) (A) - (B) | 増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$ |
| 県 税 | 292,805,000 | 25.0 | 291,076,000 | 23.0 | 1,729,000 | 0.6% |
| 利子割清算金 | 1,292,000 | 0.1 | 0 | 0.0 | 1,292,000 | 皆増 |
| 地方消費税清算金 | 137,318,000 | 11.7 | 121,965,000 | 9.7 | 15,353,000 | 12.6% |
| 譲 与 税 | 53,165,000 | 4.5 | 48,869,000 | 3.9 | 4,296,000 | 8.8% |
| 特 例 交 付 | 11,058,000 | 0.9 | 1,083,000 | 0.1 | 9,975,000 | 921.1% |
| 交 付 税 | 259,100,000 | 22.2 | 249,600,000 | 19.8 | 9,500,000 | 3.8% |
| 交 通 安 全 | 346,000 | 0.0 | 375,000 | 0.0 | △ 29,000 | △ 7.7% |
| 分 担 金 | 7,714,758 | 0.7 | 2,398,754 | 0.2 | 5,316,004 | 221.6% |
| 使 用 料 | 13,556,125 | 1.2 | 13,647,638 | 1.1 | △ 91,513 | △ 0.7% |
| 国 庫 | 137,156,525 | 11.7 | 130,715,989 | 10.3 | 6,440,536 | 4.9% |
| 財 産 | 4,786,799 | 0.4 | 2,664,614 | 0.2 | 2,122,185 | 79.6% |
| 寄 付 金 | 13,930,256 | 1.2 | 3,294,075 | 0.3 | 10,636,181 | 322.9% |
| 繰 入 金 | 44,062,590 | 3.8 | 42,038,389 | 3.3 | 2,024,201 | 4.8% |
| 諸 収 入 | 122,509,947 | 10.5 | 166,001,541 | 13.1 | △ 43,491,594 | △ 26.2% |
| 県 債 | 70,789,000 | 6.1 | 189,561,000 | 15.0 | △ 118,772,000 | △ 62.7% |
| 繰 越 金 | 160,000 | 0.0 | 160,000 | 0.0 | 0 | 0.0% |
| 計 | 1,169,750,000 | 100.0 | 1,263,450,000 | 100.0 | △ 93,700,000 | △ 7.4% |

(注) △はマイナス(減)の符号である。

歳入の区分

▶自主財源と依存財源

県の歳入いわゆる収入には、県で収入の見積もり、賦課徴収するなどにより県自らの手で確保できる収入（県税、利子割清算金、地方消費税清算金、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入）と、国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入（国庫支出金、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、県債）とがあります。

前者を自主財源、後者を依存財源といいます。地方行政の自主性を発揮するためには、できるだけ自主財源の多い方が望ましいわけですが、自主財源のうち大きな位置を占める県税の収入額は、経済状況により各県の間で不均衡がある一方、国家的見地から行わなければならない事業もあることなどから、国が各県間の調整を図り財源を配分する制度がとられています。これが地方交付税や国庫支出金などの依存財源です。

令和6年度の普通会計決算では、都道府県全体の自主財源と依存財源の比率は60対40であり、当県は47対53と自主財源の比率が低くなっています。

▶一般財源と特定財源

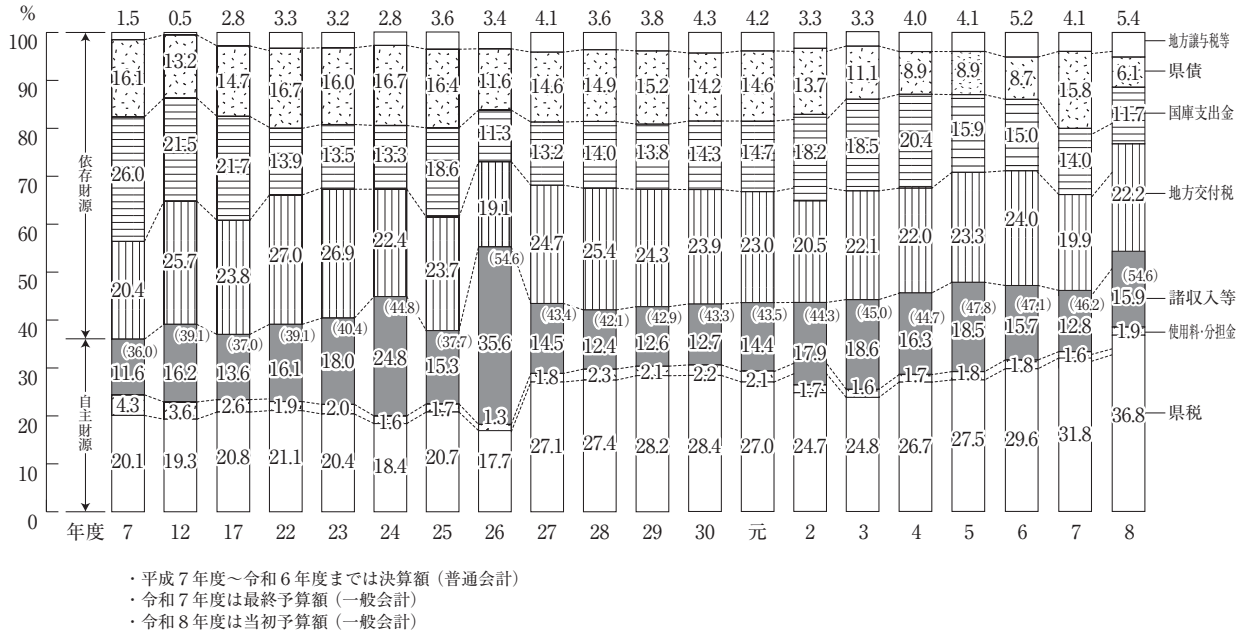
財源の性質による分類として、財源の用途が特定されずにどのような経費にも使用できる財源（県税、利子割清算金、地方交付税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金）を一般財源といい、その用途が特定され、特定の経費にしか当てられない財源（国庫支出金、県債、諸収入など）を特定財源といいます。県が自主的な判断のもとに事業を行うためには、一般財源をできるだけ多く確保することが望ましいといえます。

令和6年度の普通会計決算では、都道府県全体の一般財源と特定財源の比率は64対36であり、当県は59対41と一般財源の比率が他団体と比較し低くなっています。

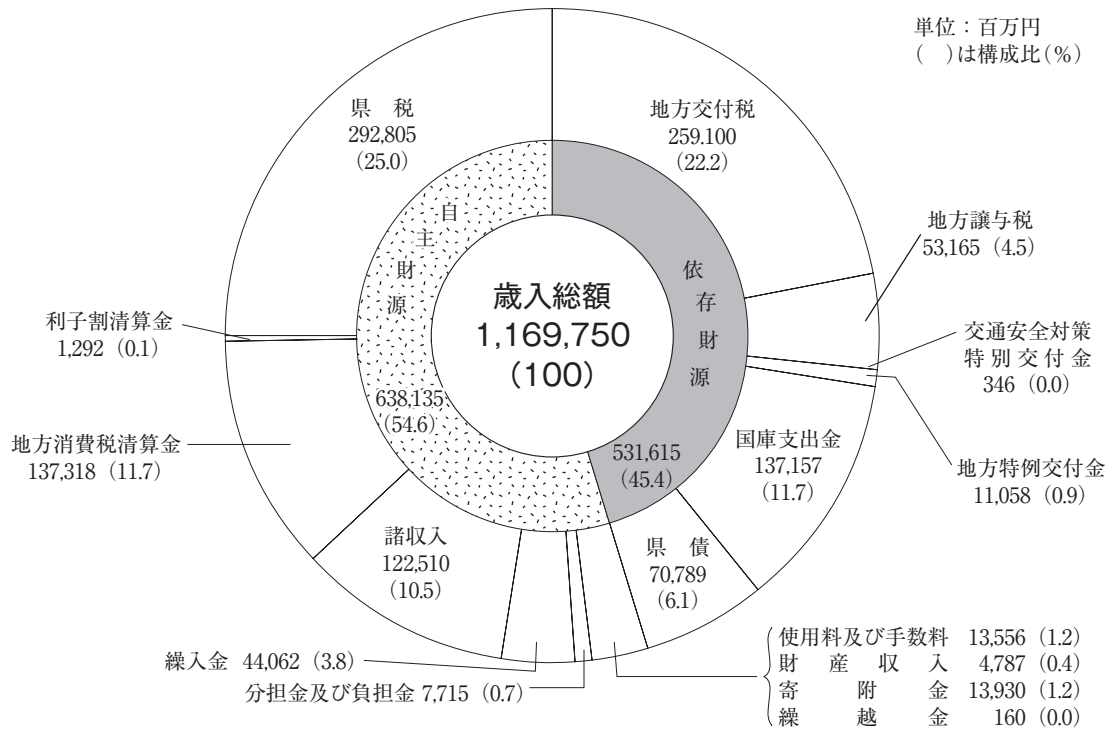
なお、一般会計ベースでは令和7年度最終予算（56対44）、令和8年度当初予算（64対36）、令和6年度決算（56対44）及び令和5年度決算（52対48）となっています。

歳入構成比の推移、令和8年度歳入予算の区分別内訳は次図のとおりです。

第2図 歳入構成比の推移



第3図 歳入予算の区分別内訳



歳入の内容

県 税

県税は県の行政に要する経費を賄うために法令の規定に基づいて徴収されるもので、県民や県内に事務所等を有する法人に対して均等に又は所得等に応じて、あるいは財・サービスの消費、財産の所有や取得などに対して負担を求めるものです。

▶普通税と目的税

県税については、県民税をはじめ13種類あり、これを大きく分けると普通税と目的税に分類されます。普通税に属するものには、県民税、事業税、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、軽油引取税、自動車税、鉦区税、固定資産税及び核燃料税の11税目があり、目的税に属するものには狩猟税及び産業廃棄物税の2税目があります。目的税は、その用途が定められており、狩猟税は鳥獣保護と狩猟行政の費用に、産業廃棄物税は産業廃棄物の対策費用に充てることになっています。

▶県税収入の内訳

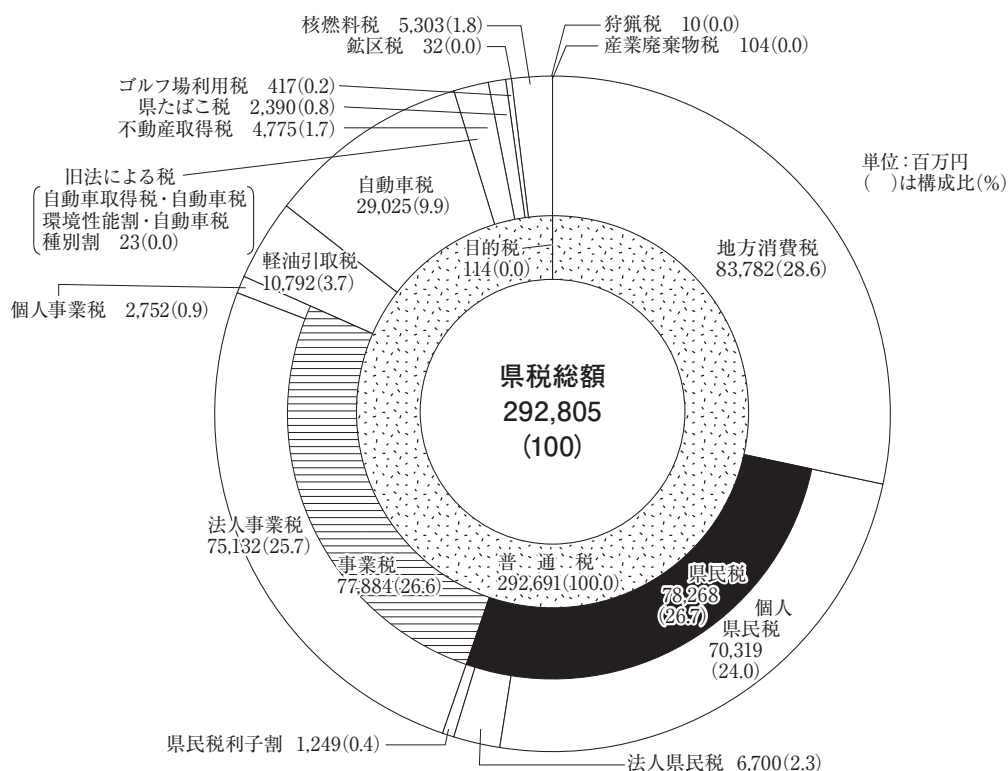
令和8年度県税当初予算の内訳は次図（第4図）のとおりです。

県税収入のうち、その大きな部分を占める税目は地方消費税、県民税、事業税、自動車関係税（軽油引取税、自動車税）であり、その合計額は県税収入の9割以上を占めています。

〈令和8年度県税当初予算額 2,928億05百万円（歳入予算総額に占める割合 25.0%）〉

- ・令和7年度当初予算額との比較 17億29百万円増 構成比で2.0ポイント上回る
（令和7年度当初予算額 2,910億76百万円（歳入予算総額に占める割合 23.0%））
- ・令和7年度最終予算額との比較 87億69百万円減 構成比で2.5ポイント上回る
（令和7年度最終予算額 3,015億74百万円（歳入予算総額に占める割合22.5%））

第4図 県税の内訳



なお、地方消費税及び県民税利子割清算金清算後の収入額（清算金収入額1,386億10百万円、清算金支出額863億02百万円）を含んだ実質収入額(※)は3,451億13百万円で前年度最終予算額（3,470億46百万円）と比較すると19億33百万円の減となっています。

※地方消費税及び県民税利子割は、一旦は課税地の都道府県の税収となりますが、その後、最終消費地又は個人の住所地の都道府県に帰属させるため、消費に関連する指標又は個人の所得に係る指標に基づき都道府県間で清算が行われます。この清算に係る支出と収入は県税とは別に計上されているため、差引き後の収入額を含んだ実質収入額で比較しています。

▶ 県税収入の推移

当県の県税収入の推移は、次図（第5図、第6図）のとおりです。

県税収入は、昭和60年以降、景気に変動があったものの、内需の好調さに支えられ、平成3年度までは伸び率は比較的堅調に推移しました。

平成4、5年度はバブル経済崩壊の影響から厳しい状況が続きましたが、平成6年度以降は再び緩やかながら上向きに推移しました。

しかし、平成10、11年度には景気低迷や税制改正による減収等により前年を下回り、一旦、平成12、13年度においては県民税利子割の大幅増収により概ね前年度並みで推移したものの、平成14年度は景気後退の影響など、平成15年度は個人所得の伸び悩みなどによりそれぞれ前年を下回るようになりました。

平成16年度は7.13水害や新潟県中越大震災の影響があったものの、IT関連産業をはじめとする企業業績の好調によって法人二税を中心に増収となり、平成17、18年度は景気回復基調の持続と税制改正の影響により法人二税及び個人県民税が大幅に増収となったことから県税収入は安定した伸びを維持しました。

平成19年度は新潟県中越沖地震により原子力発電所の全原子炉が運転を停止したため核燃料税の収入がゼロとなった一方、三位一体改革の一環として所得税から住民税への税源移譲が行われ、個人県民税が大幅な増収となりました。

しかし、平成20年度は景気後退や道路特定財源に係る暫定税率の一時失効の影響により、平成21、22年度は景気悪化や法人事業税の一部が国税である地方法人特別税へ移管された影響により、それぞれ前年度を下回りました。

平成23、24年度は企業収益の一部持ち直しによる法人二税の増収により、平成25年度は県内火力発電所の稼働に伴う法人事業税の増収により、いずれも前年度を上回りました。

平成26、27年度は地方消費税の税率引上げに伴う増収により、いずれも前年度を上回りました。

平成28年度は地方消費税や法人県民税を中心に減収となり、平成29年度は経済状況の影響等による法人事業税の減収により、平成30年度は政令市への税源移譲に伴う個人県民税の減収により、令和元年度は県内消費の伸び悩み等による地方消費税の減収によりそれぞれ前年度を下回りました。

令和2、3年度は新型コロナウイルス感染拡大による影響があったものの、税率引上げの影響により地方消費税が増収となったことなどから、いずれも前年度を上回りました。

令和4年度は、企業収益の改善により法人二税で増収となったほか、景気の持ち直しや資源価格の上昇に伴う輸入額の増加の影響により地方消費税でも増収となり、前年度を上回りました。

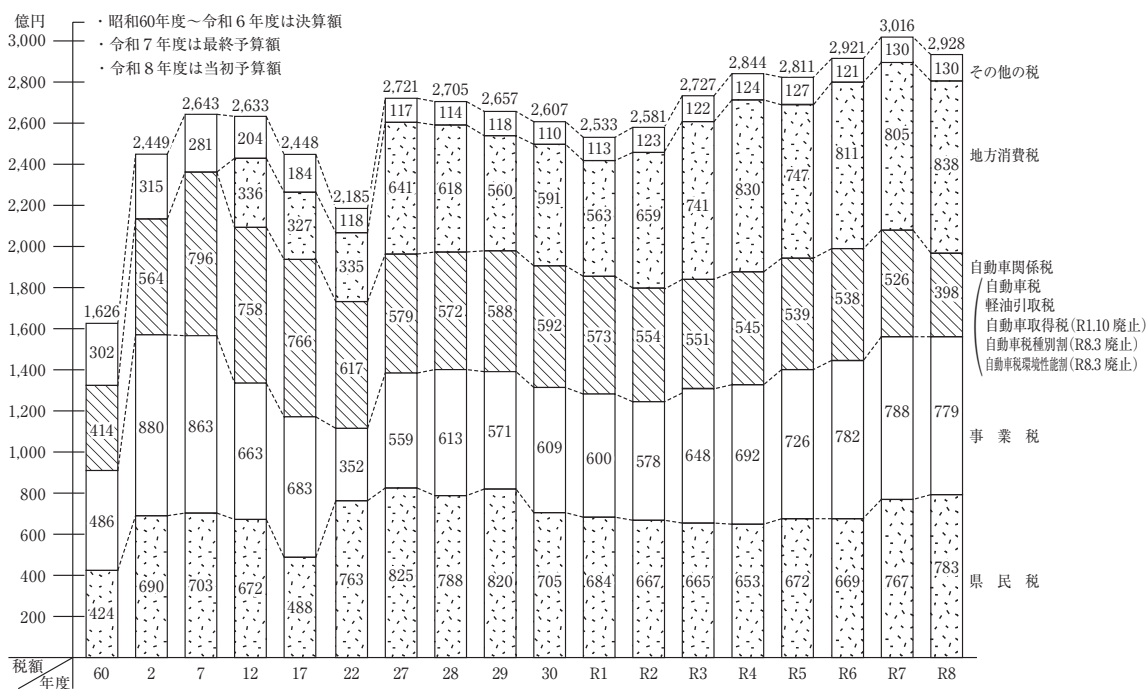
令和5年度は、電力会社等の増収等により法人二税で増収となった一方で、前年度の資源高の反動減に伴い、地方消費税が減収となり、前年度を下回りました。

令和6年度は、定額減税により個人県民税が減収となった一方、企業収益の改善により法人事業税が増収となったほか、国内消費の増加により地方消費税が増収となったことから、過去最高の県税収入となりました。

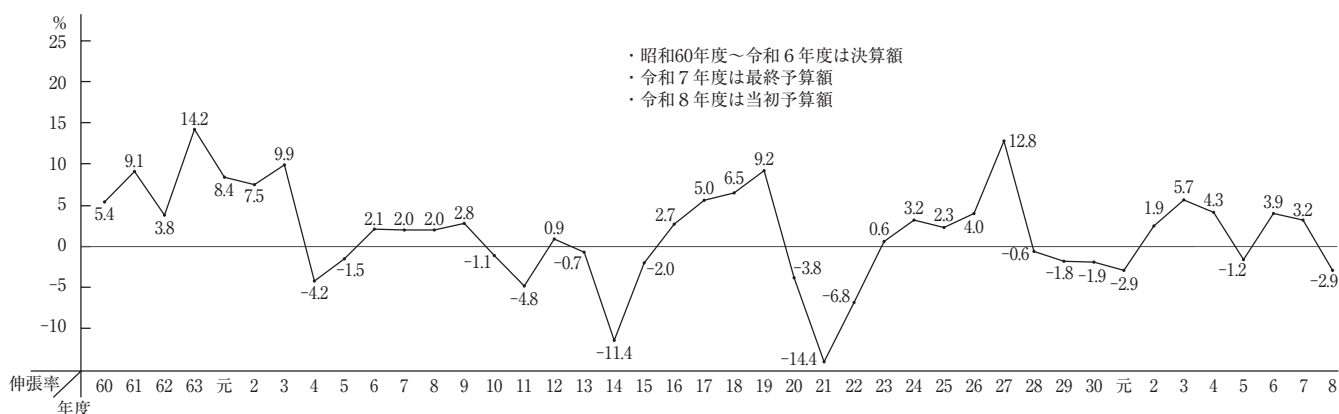
令和7年度は、資源価格の下落に伴う輸入実績の減少により地方消費税が減収となった一方、所得の増加及び定額減税の終了による個人県民税の増収により、前年度を上回る見込みです。

令和8年度は、物価上昇に伴う国内消費額の増加による地方消費税の増収を見込む一方、軽油引取税の当分の間税率及び自動車税環境性能割の廃止による減収を見込んでおり、前年度を下回る見通しです。

第5図 県税収入の推移（決算額）（単位：億円）



第6図 県税伸張率の推移



▶ 超過課税

県税は、法令により一定の税率又は標準的な税率が定められており、当県も法令で定められた税率を適用していますが、下記対象法人に対しては、県民税のうち法人税割について税率0.8%の超過課税を実施しています。

対象法人 資本金が1億円又は法人税額1,000万円を超える法人

課税期間 昭和50年8月1日から令和9年3月31日までの間に開始した事業年度

税率 標準税率1.0%のところ1.8%（令和元年9月30日までは4.0%）で超過課税

※一定の要件を満たす工場等を新增設した場合は、1.4%

収入見込額 709億円

令和7年度までの充当状況は、次表のとおりとなっています。

第2表 超過課税充当状況

(単位：千円)

| 区 分 | R2年度末累計 | R3年度末累計 | R4年度末累計 | R5年度末累計 | R6年度末累計 | R7年度末累計(見込) |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|
| 収 入 額 | 61,153,377 | 62,501,813 | 63,887,743 | 65,131,453 | 66,629,154 | 68,296,346 |
| 福 祉 施 設 | 9,063,363 | 9,063,363 | 9,063,363 | 9,063,363 | 9,063,363 | 9,063,363 |
| 社 会 文 化 施 設 | 63,390,817 | 63,390,817 | 63,390,817 | 63,390,817 | 63,390,817 | 63,390,817 |
| 教 育 施 設 (基 金) | 13,500,000 | 13,500,000 | 13,500,000 | 13,500,000 | 13,500,000 | 13,500,000 |
| 県立女子短期大学 | 660,488 | 660,488 | 660,488 | 660,488 | 660,488 | 660,488 |
| 県立看護短期大学 | 480,996 | 480,996 | 480,996 | 480,996 | 480,996 | 480,996 |
| 県立看護大学 | 68,780 | 68,780 | 68,780 | 68,780 | 68,780 | 68,780 |
| 新設県立高校等 | 1,568,479 | 1,568,479 | 1,568,479 | 1,568,479 | 1,568,479 | 1,568,479 |
| 高校屋内運動場 | 1,026,789 | 1,026,789 | 1,026,789 | 1,026,789 | 1,026,789 | 1,026,789 |
| 新設テクノスクール | 7,847,557 | 7,847,557 | 7,847,557 | 7,847,557 | 7,847,557 | 7,847,557 |
| 県立図書館 | 4,339,738 | 4,339,738 | 4,339,738 | 4,339,738 | 4,339,738 | 4,339,738 |
| 近代美術館 | 1,146,552 | 1,146,552 | 1,146,552 | 1,146,552 | 1,146,552 | 1,146,552 |
| 万代島美術館 | 2,486,999 | 2,486,999 | 2,486,999 | 2,486,999 | 2,486,999 | 2,486,999 |
| (財)文化振興財団出捐 | 2,000,000 | 2,000,000 | 2,000,000 | 2,000,000 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| 歴 史 民 俗 文 化 館 | 9,067,253 | 9,067,253 | 9,067,253 | 9,067,253 | 9,067,253 | 9,067,253 |
| 海 洋 丸 建 造 | 781,735 | 781,735 | 781,735 | 781,735 | 781,735 | 781,735 |
| 県立自然科学館施設設備 | 82,851 | 82,851 | 82,851 | 82,851 | 82,851 | 82,851 |
| 県民会館施設設備 | 2,885 | 2,885 | 2,885 | 2,885 | 2,885 | 2,885 |
| 県政記念館修復 | 53,033 | 53,033 | 53,033 | 53,033 | 53,033 | 53,033 |
| 健康づくりセンター | 1,414,959 | 1,414,959 | 1,414,959 | 1,414,959 | 1,414,959 | 1,414,959 |
| 鳥屋野湯野球場 | 178,465 | 178,465 | 178,465 | 178,465 | 178,465 | 178,465 |
| 都市緑花植物園 | 5,194,094 | 5,194,094 | 5,194,094 | 5,194,094 | 5,194,094 | 5,194,094 |
| 県立高校改築 | 26,465,397 | 26,465,397 | 26,465,397 | 26,465,397 | 26,465,397 | 26,465,397 |
| 高校大規模・耐震改修 | 32,881,697 | 34,063,120 | 35,817,265 | 37,546,939 | 39,206,113 | 41,015,630 |
| 私立高校改築助成 | 693,488 | 693,488 | 693,488 | 693,488 | 693,488 | 693,488 |
| 上越多目的スポーツ施設 | 1,106 | 1,106 | 1,106 | 1,106 | 1,106 | 1,106 |
| 総合スタジアム | 23,985,610 | 23,985,610 | 23,985,610 | 23,985,610 | 23,985,610 | 23,985,610 |
| スキージャンプ台 | 2,677,833 | 2,677,833 | 2,677,833 | 2,677,833 | 2,677,833 | 2,677,833 |
| スポーツ医科学センター | 400,902 | 400,902 | 400,902 | 400,902 | 400,902 | 400,902 |
| 県立長岡屋内プール | 6,236,651 | 6,490,937 | 6,745,898 | 6,745,898 | 6,745,898 | 6,745,898 |
| 国体開催費(施設除く) | 3,118,195 | 3,118,195 | 3,118,195 | 3,118,195 | 3,118,195 | 3,118,195 |
| 給付型奨学金(基金) | 500,000 | 500,000 | 500,000 | 500,000 | 500,000 | 500,000 |

地方譲与税

地方譲与税は、地方税と地方交付税の中間的な性格を有する制度で、国が徴収した特定の税を一定の基準により地方公共団体に交付するものです。地方譲与税は、地方公共団体が直接徴収しない点で地方税と異なり、また、一定の基準で機械的に交付する点で、地方公共団体ごとに財源不足額を算定して配分する地方交付税とも異なっています。主なものとしては特別法人事業譲与税、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税及び航空機燃料譲与税等があります。

▶特別法人事業譲与税

令和元年度の税制改正により、地域間の財政力格差の拡大、経済社会構造の変化等を踏まえ、県内総生産の分布状況と比較して大都市に税収が集中する構造的な課題に対処し、都市と地方が支え合い、共に持続可能な形で発展するため、特別法人事業税及び特別法人事業譲与税を創設しました。各地方公共団体への譲与は、不交付団体へ譲与制限の仕組みを設けた上で、人口に応じて配分されます。

令和8年度の当県への譲与額は、496億6,500万円（令和7年度最終491億333万円）を見込んでいます。

▶地方揮発油譲与税

国は、道路行政の財源に充てるため、揮発油に対して、揮発油税と地方道路税を課していましたが、平成21年度からの道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路税の名称を地方揮発油税に改めるとともに、地方揮発油税の用途制限を廃止しました。地方揮発油税については全額地方公共団体に譲与されますが、その割合は、平成14年度まで都道府県及び政令市43、市町村57であったものが、平成15年度から、高速道路国直轄事業に係る地方負担の導入に伴う影響を勘案して、都道府県及び政令市58、市町村42に変更されています。各地方公共団体への譲与は、総額の半分を道路の面積で、残りの半分を道路延長であん分して行われます。

令和8年度の当県への譲与額は、29億2,000万円（令和7年度最終34億799万円）を見込んでいます。

▶石油ガス譲与税

これまで道路行政の財源に充てるための国税でしたが、上記地方揮発油譲与税と同様に、平成21年度からの道路特定財源の一般財源化に伴い、石油ガス税の用途制

限を廃止しました。液化石油ガス（LPG）についてキログラム当たり17円50銭が課税されていますが、その半分が地方公共団体に譲与されます。各地方公共団体への譲与は、地方揮発油譲与税と同様の方法で行われます。

令和8年度の当県への譲与額は、1億1,300万円（令和7年度最終1億2,738万円）を見込んでいます。

▶自動車重量譲与税

令和元年度税制改正において、消費税率10%への引き上げに合わせ、自動車税の恒久減税が行われることに伴う地方税の減収に対して、国税から地方税への税源移譲により地方税財源を確保するため、従来の市町村への譲与に加え、都道府県自動車重量譲与税が創設されました。自動車重量譲与税は自動車重量税の収入額に対して、令和元年度から令和3年度までは1,000分の422が地方公共団体に譲与され、このうち422分の15に相当する額が都道府県に、令和4年度から令和15年度までは1,000分の431が地方公共団体に譲与され、このうち431分の24に相当する額が都道府県に譲与されます。

令和8年度の当県への譲与額は、3億5,600万円（令和7年度最終3億4,460万円）を見込んでいます。

▶森林環境譲与税

パリ協定の枠組みの下における国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。個人住民税と併せて課税される森林環境税の収入額に相当する額が都道府県と市町村に1対9の割合（制度創設当初は、市町村の支援等を行う都道府県の役割が大きいと想定されることから2対8とし、段階的に1対9に移行。）で譲与されます。各地方公共団体への譲与は、総額の5.5割を私有林人工林面積、2割を林業就業者数、残りの2.5割を人口であん分して行われます。

令和8年度の当県への譲与額は、1億900万円（令和7年度最終1億1,426万円）を見込んでいます。

▶航空機燃料譲与税

航空機燃料譲与税は、航空機が使用する揮発油及びジェット機の燃料に使用される灯油に課税されるものであり、航空機騒音による障害の防止、空港周辺環境整

備などの財源に充てるため、空港関係公共団体に収入額の13分の2（令和5年度から令和6年度までは13分の4）が譲与されます。都道府県と市町村に譲与される割合は1対4です。

令和8年度の当県への譲与額は200万円（令和7年度最終306万円）を見込んでいます。

地方交付税

都道府県や市町村の仕事には、教育、土木、警察、消防、社会保障、保健衛生などそれぞれの地方公共団体の財政力にかかわらず、一定の行政水準が期待されている分野が少なくありませんが、現実には地域間の経済力の格差が存在しており、この行政需要と各団体の財政力の格差を国全体のレベルで調整するために地方交付税制度があります。

地方交付税は、地方公共団体ごとに、需要と収入の状況に応じて交付されるもので、用途が特定されない一般財源です。その総額は、昭和41年度以降、国税3税（所得税、法人税、酒税）の32%と定められていましたが、平成元年度から税制の抜本的改革及び国庫補助負担率の見直しに伴い、消費税（消費譲与税を除く。）の24%及びたばこ税の25%が追加され、平成9年度からは消費税の引上げとともに消費税の交付税率が29.5%に変更されました。さらに、平成11年度の恒久的な減税の実施による法人事業税の減収を法人税の交付税率の引上げで補てんすることとされ、平成11年度は32%から経過的に32.5%、平成12年度からは減収額の平年度化により35.8%に引き上げられました。平成19年度以降は34.0%に引き下げられました。平成26年度は、社会保障・税の一体改革において消費税に係る地方交付税率が22.3%に引き下げられ、また、新たに創設された地方法人税については全額が地方交付税の原資として交付税特別会計に直接繰り入れられました。さらに、平成27年度においては、地方交付税原資の安定性の向上と充実を図るため、地方交付税率を所得税及び法人税の33.1%、酒税の50%に見直すとともに、たばこ税は地方交付税の対象税目から除外することとされました。また、消費税の引き上げに伴い、消費税の地方交付税率が令和元年度は20.8%に、令和2年度は19.5%に引き下げられました。

なお、令和8年度当初の交付税総額は、一般会計の国税4税分に、一般会計からの加算額154億円、地方法人税分2兆4,499億円、交付税特別会計剰余金の活用500億円、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用2,000億円等を加算した額から交

付税特別会計借入金償還額 2兆2,000億円及び交付税特別会計借入金利子支払額3,773億円等を控除した20兆1,848億円となっています。

＊) 平成16年度から平成18年度までは所得譲与税に係るものを除く

▶普通交付税

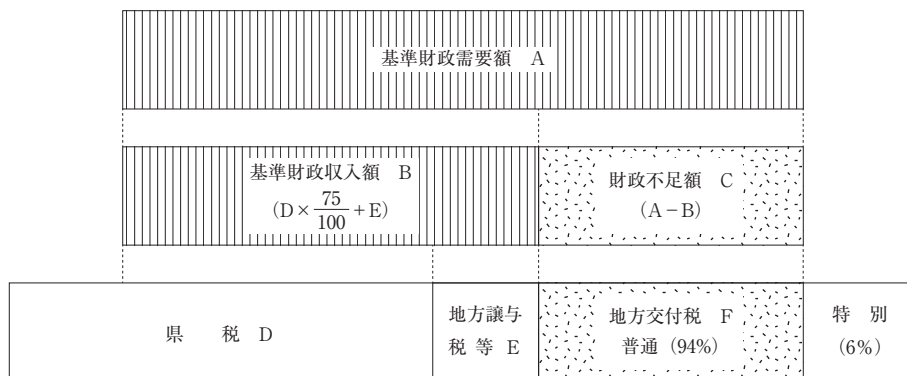
普通交付税は、毎年それぞれの地方公共団体について基準財政需要額（その地方公共団体がある一定水準の行政を行うに必要な経費）と基準財政収入額（超過課税を除いた税収の75%と地方譲与税等の合計額）とを算定し、前者が後者を上まわる団体、つまり財源不足となる団体に対して交付されます。令和8年度は、2,556億円（令和7年度最終2,605億977万円）を計上しています。

なお、基準財政収入額に含める税収の割合については、平成14年度までは80%であったものが、地方分権推進の流れの中で、全国標準的な行政部分を縮小しつつ、各団体が自らの責任と財源で対応すべき部分を拡大できるように、平成15年度から75%に変更されています。

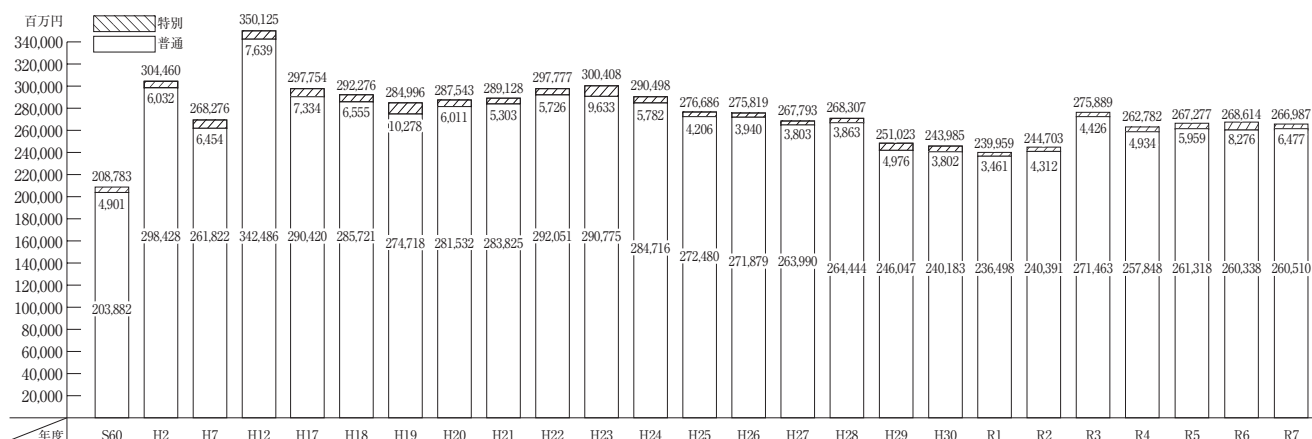
▶特別交付税

普通交付税が、画一的な方法で算定されるため、各地方公共団体の実績を正確に捕捉できない面も出てきます。そこで各団体の特殊事情により特別に生じた財政需要に対して交付されるもので、いわば普通交付税の補完的機能を有するものといえます。また、その総額は、地方交付税額の6%と定められています。令和8年度は、35億円（令和7年度最終64億7,753万円）を計上しています。

第7図 地方交付税のしくみ



第8図 地方交付税決定額の推移



※震災復興特別交付税を除く

▶地方特例交付金

地方特例交付金は、平成11年度に恒久的な減税に伴う地方税の減収額を補てんするための減税補てん特例交付金が創設され、平成16年度には義務教育費国庫負担金等の暫定的な一般財源化のための税源移譲予定特例交付金が創設されました。その後、税源移譲予定特例交付金については三位一体改革における国庫補助負担金改革による税源移譲額全額を所得譲与税によって措置することに伴い、平成17年度限りで廃止され、減税補てん特例交付金についても平成18年度限りで廃止されました。なお、減税補てん特例交付金廃止後の経過措置として設けられていた特別交付金についても、平成21年度限りで廃止されました。

また、平成18年度及び平成19年度の児童手当の制度拡充に伴う地方負担額の増加に対応するために設けられている児童手当特例交付金については、平成22年度における子ども手当の創設に伴う地方負担の増加分等を新たに対象とするため、名称が児童手当及び子ども手当特例交付金に改められました。その後、児童手当及び子ども手当特例交付金については子ども手当から子どものための手当への制度改革に伴い整理され、年少扶養控除の廃止等に伴う地方増収分で取扱うこととされました。

さらに、平成20年度から住宅借入金等特別税額控除を行うことに伴う地方公共団体の減収額を補てんするため、減収補てん特例交付金が創設されました。

また、令和元年度においては、消費税率の引上げに伴う需要平準化対策に係る自動車税の環境性能割の臨時的軽減による減収額を補てんするため、既存の特例交付

金を個人住民税減収補てん特例交付金に名称変更した上で、自動車税減収補てん特例交付金が創設され、令和3年度に廃止されました。加えて、幼児教育の無償化に係る地方負担分について、消費税率の引上げの初年度は地方の増収が僅かであることから、令和元年度に限り、子ども・子育て臨時交付金として、地方負担分が全額国費で措置されました。

令和6年度においては、個人住民税の定額減税に伴う地方公共団体の減収額を補てんするため、住宅借入金等特別税額控除に伴う減収額を補てんするための既存の減収補てん特例交付金に加え、定額減税減収補てん特例交付金が創設されました。

令和8年度においては、当分の間税率（軽油引取税等）・環境性能割（自動車税等）の廃止による減収を補てんするため、軽油引取税減収補てん特例交付金、自動車税減収補てん特例交付金、軽自動車税減収補てん特例交付金、地方揮発油譲与税減収補てん特例交付金が創設されました。

本県では、令和8年度において、地方特例交付金を110億5,800万円（令和7年度最終10億2,070万円）計上しています。

▶地方財政対策

地方財政対策は、毎年度の地方財政運営に支障が生ずることのないよう、制度的な財源保障の仕組みを補完し、各年度の地方財政をとりまく諸情勢の変化に対応して講じられる地方財政措置をいいます。

昭和50年度以降、地方財政は経済情勢の悪化と財政需要の拡大を背景に毎年巨額の財源不足を生じ、これに対し交付税特別会計における借入金による交付税の特例増額と地方債の増発により補てん措置を講じてきました。この結果、昭和58年度末では交付税特別会計の借入金残高が11兆5,200億円の巨額に達し、これ以上の借入が許されない状況となったことから、従来の地方財政対策を見直すこととされました。具体的には、交付税特別会計の借入金方式を廃止し当分の間、地方財政措置として、法律の定めるところにより地方交付税の特例措置を講ずることとし、昭和60年度以降は、昭和60年度から行われた国庫補助負担率の暫定的な引下げに係る部分を除けば、形式的には地方財政の収支の均衡がとられてきました。

しかし、平成6年度から平成8年度の間及び平成10年度においては、当面の経済情勢に対応する視点から特別減税等の措置がとられ、また、平成9年度においては、

新たに導入された地方消費税の税収が平年度化しない影響等もあり、大幅な財源不足額が生じたことから減税補てん債や臨時税収補てん債の発行、及び地方交付税特別会計からの借入や財源対策債の発行等の措置が講じられました。

さらに、平成11年度及び平成12年度においては、恒久的な減税の実施による影響及び通常収支の巨額な財源不足に対応し、地方特例交付金の創設や法人税の交付税率の引上げ等が行われたほか、減税補てん債や財源対策債の発行及び地方交付税特別会計からの借入措置が講じられました。

平成13年度においては、減税の影響分については従来どおりの補てん措置が講じられましたが、通常収支の不足分については、地方交付税特別会計の借入金残高が巨額に達する見込みとなったことから、従来の地方財政対策を見直し、国と地方の責任分担関係の明確化を図るため、財源不足のうち財源対策債等を除いた部分を国と地方が折半し、地方負担分は、これまでの交付税特別会計の借入に代えて臨時財政対策債の発行による補てん措置を講じる制度改正が行われました。ただし、平成13年度については、地方交付税の減少による影響、一般会計加算による国の歳出増等を勘案し、国負担分、地方負担分ともその2分の1、平成14年度については、財源不足額が前年度に比して大幅に増加したことから、国負担分、地方負担分ともその4分の1を交付税特別会計借入金により補てんする措置が講じられ、平成15年度から、国負担分については国の一般会計から繰入れにより、地方負担分については臨時財政対策債により全額補てんする措置を講ずることとされました。

また、平成15年度においては、義務教育費国庫負担金等の国庫補助負担金の見直しに伴う財源措置として、地方特例交付金（第二種交付金）が措置されたほか、市町村道整備に係る国庫負担金の見直し及び直轄事業による高速道路整備に係る地方負担に伴い、自動車重量税（市町村に譲与）の譲与割合の引き上げ及び地方道路譲与税の都道府県・市町村間の配分の見直しにより財源措置を講ずることとされ、平成16年度においては、国庫補助負担金の一般財源化等に伴う暫定的な財源措置として所得譲与税を創設し、第二種地方特例交付金を廃止するとともに、義務教育費国庫負担金及び公立養護学校教育費国庫負担金のうち退職手当及び児童手当に係る部分について、税源移譲予定特例交付金による財源措置を講ずることとされました。

平成17年度においては、国民健康保険事業に係る都道府県財政調整交付金など国

庫補助負担金の一般財源化相当分について、暫定的に所得譲与税による財源措置を講ずることとされたほか、義務教育費国庫負担金の暫定的な減額相当分については、平成16年度から措置されている退職手当及び児童手当に係る部分に加えて税源移譲予定特例交付金による財源措置を講ずることとされ、平成18年度においては、三位一体改革の進展に伴い税源移譲予定特例交付金が廃止される一方で、児童手当の制度拡充に伴う地方負担額の増加に対し、児童手当特例交付金により財源措置を講ずることとされました。

平成19年度においては、所得税から個人住民税への本格的な税源移譲が行われることに伴って所得譲与税が廃止されたほか、減税補てん特例交付金が平成18年度をもって廃止されたことに伴う平成21年度までの経過措置としての特別交付金が制度化され、平成20年度においては、住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う措置として減取補てん特例交付金が新設されました。

なお、平成19年度において、交付税特別会計の新規借入を廃止し、平成18年度補正予算分からこれまでの借入に対する計画的な償還を開始したところですが、平成20年度には、必要な地方交付税総額を確保するため、償還を平成22年度以降に繰り延べることにしました。

平成21年度においては、既定の加算とは別枠で地方交付税を1兆円増額加算するとともに地域雇用創出推進費が創設されるなどの措置が講じられ、平成22年度においては、地方交付税総額を対前年度比で1.1兆円増額確保するとともに、既往の地域雇用創出推進費を廃止のうえ地域活性化・雇用等臨時特例費が創設されたほか、子ども手当の創設に伴う地方負担の増加分等について児童手当及び子ども手当特例交付金による財源措置が講じられました。

平成23年度においては、地方交付税総額を対前年度比で0.5兆円増額確保するとともに、一般財源総額も対前年度比で0.1兆円増額が確保されたほか、地方財政の健全化として、一般財源総額が維持される中で、臨時財政対策債が1.5兆円の大幅減となるとともに、交付税特別会計借入金について、新たな償還計画が定められ、着実な償還が開始されました。

平成24年度においては、東日本大震災への対応分を別枠で整理し、通常収支分の地方交付税総額を、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用を図る

こととしたことなどにより、対前年度水準以上が確保されました。一般財源総額については、中期財政フレーム（平成24年度～26年度）に基づき、前年度と同水準が確保されました。

あわせて、長期債務残高を抑制していくため、一般財源総額を確保した上で、臨時財政対策債を縮減するとともに、交付税特別会計借入金については、平成24年度分として法定されていた額1,000億円を規定どおりに償還することとされました。

平成25年度においては、通常収支分の地方交付税総額が対前年度比で0.4兆円減となりましたが、一般財源総額については、前年度と同水準が確保されました。

なお、平成25年度の地方財政計画の策定にあたっては、平成25年7月から国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提とした給与関係経費の削減が行われることとされました。これにあわせて、防災・減災事業や地域の活性化等の緊急の課題に対処する観点から、給与削減額（8,504億円）に見合った事業費（8,523億円）を計上することとされ、通常収支分において特別枠「給与の臨時特例対応分」が創設され、緊急防災・減災事業費及び地域の元気づくり事業費を合算した7,500億円が計上されるとともに、東日本大震災分（全国防災事業）の投資的経費（直轄・補助）の地方負担分として973億円が計上されました。

平成26年度においては、税制改正において地域間の税源の偏在性を是正し財政力格差の縮小を図るため、法人住民税法人税割の税率を引き下げ一方、その引き下げ分をもとに国税である地方法人税を創設し、全額を地方交付税原資とすることとされたほか、消費税・地方消費税の引上げによる増収分を活用した社会保障の充実として、少子化対策、医療・介護サービスの提供体制改革、医療保険制度改革及び難病等に係る公平かつ安定的な制度の確立などについて財源の重点的配分を行うこととされました。

平成27年度においては、地方交付税原資の安定性の向上と充実を図るため、所得税、法人税及び酒税の地方交付税率を見直すとともに、たばこ税を地方交付税の対象税目から除外することとした一方、地方が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かい施策を可能にする観点から、一般行政経費に新たに「まち・ひと・しごと創生事業費」を1兆円計上することや、公共施設等総合管理計画に基づき実施する公共施設の集約化・複合化、転用、除却の

ために必要な経費を充実させるなど、財源の重点配分を行うこととされました。

平成28年度においては、地方税が増収となる中で、地方交付税総額については前年度とほぼ同程度の額を確保しつつ、臨時財政対策債の発行を抑制することで、一般財源総額の確保と質の改善を図る一方で、昨年度創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」を引き続き同額計上し地方創生の推進を図るとともに、公共施設等総合管理計画策定団体数の増加を踏まえ、公共施設等最適化事業費の増額や緊急防災・減災事業費の確保など、地方の喫緊課題に対応するための経費が計上されました。

平成29年度においては、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用など、地方交付税の原資を最大限確保することにより、臨時財政対策債の増を可能な限り抑制しながら、社会保障の充実分の確保も含め、昨年度を上回る一般財源総額が確保されました。また、平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」を平成28年度に引き続き同額（1兆円）計上し、また、一億総活躍社会の実現に向けた保育士・介護人材等の処遇改善等に係る地方負担について所要の財政措置が講じられるとともに、公共施設等の集約化・複合化、老朽化対策等を推進し、その適正配置を図るため、平成27・28年度に計上された公共施設等最適化事業費を拡充し、「公共施設等適正管理推進事業費」（3,500億円）が新たに計上されました。

平成30年度においては、一般財源総額について、子ども・子育て支援をはじめとする社会保障関係費やまち・ひと・しごと創生事業費（昨年度同額の1兆円）などを適切に計上することにより、平成29年度を上回る額が確保されるとともに、精算減（平成28年国税決算分）の繰延べや地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用などにより、臨時財政対策債の発行を抑制しながら、地方交付税の原資が可能な限り確保されました。また、平成29年度に新たに計上された「公共施設等適正管理推進事業費」について、適正管理を推進するため、対象を拡充するとともに、事業費が増額されました（4,800億円）。

令和元年度においては、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方税が増収となる中で、一般財源総額について、平成30年度を上回る額が確保されるとともに、臨時財政対策債の発行が大幅に抑制されました。その中では、幼児教育の無償化に係る地方負担分を措置する臨時交付金、「防災・減災、国土強靱化のための3

か年緊急対策」に基づく事業費、地方が単独事業として実施する防災インフラの整備を推進するための緊急自然災害防止対策事業費等が新たに計上される一方、「まち・ひと・しごと創生事業費」や「公共施設等適正管理推進事業費」は、引き続き昨年度と同額が計上されました。

令和2年度においても、引き続き人づくり改革の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、一般財源総額については昨年度を上回る額が確保されるとともに、臨時財政対策債の発行は抑制されました。その中では地方法人課税の偏在税制措置による財源を活用して、地方が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むための「地域社会再生事業費」や、地方が防災・減災対策として単独事業で実施する河川等の浚渫を推進するための「緊急浚渫推進事業費」が新たに計上されました。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症により地方税等が大幅な減収となる中で、地方が行政サービスを安定的に提供しつつ、防災・減災、国土強靱化等の重要課題に取り組めるよう、一般財源総額について、水準超経費を除き、昨年度を上回る額が確保されるとともに、地方交付税の原資を最大限確保することにより、臨時財政対策債の増加額は可能な限り抑制されました。その中では、地域社会のデジタル化を推進するため、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用した「地域デジタル社会推進費」の創設や、防災・減災、国土強靱化の推進として「緊急自然防止対策事業費」及び「緊急防災・減災事業費」について、対象事業の拡充や事業期間の延長等の対策が講じられました。

令和4年度においては、一般財源総額について前年度と同程度を確保しつつ、過去最高の地方税収入等の見込みを背景に、折半対象財源不足を2年ぶりに解消し、臨時財政対策債の発行額が大幅に削減されました。その中では、地域社会のデジタル化を推進するため、令和3年度に創設された「地域デジタル社会推進費」が引き続き計上され、また、公共施設の長寿命化や脱炭素化の取組等を支援するため、「公共施設等適正管理推進事業債」が延長・拡充されるとともに対象事業に「脱炭素化事業」が追加されました。

令和5年度においても、一般財源総額について前年度と同程度を確保しつつ、好

調な国税収入、地方税収等の見込みを背景に、前年度に引き続き折半対象財源不足は生じておらず、臨時財政対策債の発行が抑制されました。その中では、地域のデジタル化の推進のため、「地域デジタル社会推進費」について、事業期間を延長するとともに「マイナンバーカード利活用特別分」の増額や、新たに、計画的な脱炭素の取組を実施するための「脱炭素化推進事業費」が計上され、「脱炭素化推進事業債」が創設されるとともに、公営企業についても地方財政措置が拡充されました。

令和6年度においては、一般財源総額について前年度と同程度を確保しつつ、前年度に引き続き折半対象財源不足は生じておらず、臨時財政対策債の発行が抑制されました。その中では、こども・子育て政策の強化に係る地方財源の確保のため、地域独自のこども・子育て施策実施のための単独事業に要する経費が増額して計上されたほか、こども・子育て支援機能強化に係る施設整備や子育て関連施設の環境改善を速やかに実施できるよう、新たに「こども・子育て支援事業費」が計上され、「こども・子育て支援事業債」が創設されました。

令和7年度においても、一般財源総額について昨年度を上回る額を確保しつつ、臨時財政対策債の発行額を制度創設以来初めてゼロとしました。その中で、歳出においては、人事委員会勧告に伴う給与改定等に係る所要の経費や、令和7年度の給与改定に備え「給与改善費」が計上されたほか、自治体DX等を推進するため、新たに「デジタル活用推進事業費」が創設されました。

令和8年度においても、一般財源総額について昨年度を上回る額を確保しつつ、臨時財政対策債の発行額を前年度に引き続きゼロとしました。その中で、歳出においては、人事委員会勧告に伴う給与改定や地方団体の委託・補助・維持補修などの物価反映等に係る所要の経費が計上されたほか、地域の強い経済実現のための「地域未来基金費」が創設されました。

県 債

県が行っている事業の経費は、通常、その年度に収入が見込まれる財源、すなわち、県税、地方交付税などの一般財源や国庫支出金、使用料・手数料などの特定財源で賄われます。しかし、大規模な建設事業、災害復旧事業又は公営企業のため一時に多額の経費が必要なときには、通常の収入では賄えない場合があります。このような場合には、借入金により資金を確保することにより財源としています。このような借入金を地

方債（県債）といたします。

令和8年度当初予算（一般会計）では、707億8,900万円（前年度当初1,895億6,100万円、最終2,110億9,500万円）を計上しており、前年度当初と比較して1,187億7,200万円の減となっています。

第3表 県債発行額（普通会計）

（単位：百万円）

| 区 分 | 令和5年度 (決算額) | 令和6年度 (決算額) | 令和7年度 (最終予算) | 令和8年度 (当初予算) |
|----------------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|
| 県債発行額 | 101,884 | 97,048 | 93,374 | 71,598 |
| 歳入予算に占める 県債の比率(%) | 当県 8.9 | 8.7 | 8.2 | 6.6 |
| | 全国 7.4 | 7.0 | — | — |

(注) 普通会計とは、一般会計と公営企業会計以外の特別会計を合わせて一つの会計とみなしたものをいう。借換債は含まない。

第4表 県債性質別・借入先別現債高（一般会計）

（単位：百万円）

| 区 分 | 令和6 年度末 現在高 | 令和7 年度 発行額 | 令和7年度元利償還額 | | | 令和7 年度末 現在高 |
|-----------------------|-------------------|------------------|------------|--------|---------|-------------------|
| | | | 元金 | 利子 | 計 | |
| 1 公共事業等債 | 441,747 | 39,303 | 42,021 | 2,224 | 44,245 | 439,029 |
| 2 一般単独事業債 | 407,670 | 36,890 | 61,960 | 1,911 | 63,871 | 382,600 |
| 3 公営住宅建設事業債 | 4,478 | 414 | 424 | 23 | 447 | 4,468 |
| 4 教育・福祉施設等整備事業債 | 35,123 | 2,617 | 3,343 | 180 | 3,523 | 34,397 |
| 5 災害復旧事業債 | 31,100 | 3,934 | 3,430 | 122 | 3,552 | 31,604 |
| 6 緊急防災・減災事業債 | 18,531 | 1,872 | 1,769 | 79 | 1,848 | 18,634 |
| 7 全国防災事業債 | 106 | | 6 | 1 | 7 | 100 |
| 8 新産業都市等建設事業債 | 1,781 | | 645 | 10 | 655 | 1,136 |
| 9 首都圏等整備事業債 | 116 | | 54 | 2 | 56 | 62 |
| 10 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 | 123,514 | 22,192 | 2,746 | 668 | 3,414 | 142,960 |
| 11 緊急自然災害防止対策事業債 | 42,929 | 9,221 | 572 | 243 | 815 | 51,578 |
| 12 緊急浚渫推進事業債 | 5,933 | 1,355 | 471 | 40 | 511 | 6,817 |
| 13 脱炭素化推進事業債 | 523 | 380 | | 4 | 4 | 903 |
| 14 こども・子育て支援事業 | 10 | | | | | 10 |
| 15 デジタル推進事業債 | | 33 | | | | 33 |
| 16 減収補てん債 | 62,876 | | 5,241 | 304 | 5,545 | 57,635 |
| 17 減税補てん債 | 14,458 | 1,050 | 3,007 | 93 | 3,100 | 12,501 |
| 18 財源対策債 | 288,836 | 28,075 | 36,995 | 1,511 | 38,506 | 279,916 |
| 19 臨時財政対策債 | 625,374 | 48,685 | 80,888 | 2,884 | 83,772 | 593,171 |
| 20 財政健全化債 | 14,563 | 4,571 | 5,340 | 115 | 5,455 | 13,794 |
| 21 行政改革推進債 | 92,531 | 4,534 | 10,762 | 626 | 11,388 | 86,303 |
| 22 退職手当債 | 54,000 | | 4,452 | 480 | 4,932 | 49,548 |
| 23 下水道事業債（過疎代行分） | 377 | | 92 | 6 | 98 | 285 |
| 24 下水道事業債（農業集落排水） | 328 | | 55 | 7 | 62 | 273 |
| 25 臨時税収補てん債 | 332 | | 95 | 1 | 96 | 237 |
| 26 国の予算貸付・政府関係機関貸付債 | 3,355 | | 654 | | 654 | 2,701 |
| 27 駐車場整備事業債 | 20 | | 8 | | 8 | 12 |
| 28 病院事業債（一般会計出資債） | 3,644 | 2,005 | 2,112 | 29 | 2,141 | 3,537 |
| 29 観光その他事業債 | 1,309 | | 99 | 2 | 101 | 1,210 |
| 合 計 | 2,275,564 | 207,131 | 267,241 | 11,565 | 278,806 | 2,215,454 |
| 借入先機関 | | | | | | |
| 政府資金 | 126,386 | 3,575 | 20,133 | 774 | 20,907 | 109,828 |
| 地方公共団体金融機構 | 235 | | 60 | 4 | 64 | 175 |
| 市中銀行・その他金融機関 | 2,148,943 | 203,556 | 247,048 | 10,787 | 257,835 | 2,105,451 |

▶ 地方債の制限

地方公共団体にとって、地方債は一時的な財源調達法としては有用ですが、その性質は、あくまでも借入金であり、後年度にわたり元利償還という形で住民に負担を残すこととなります。このため、起債の目的は次の場合に制限されています。

- ア 病院事業、水道事業など公営企業に必要な経費の財源とする場合
- イ 出資金及び貸付金の財源とする場合
- ウ 災害復旧関係事業費の財源とする場合
- エ 文教施設、厚生施設、土木施設など公共施設又は公用施設の建設事業費の財源とする場合
- オ 地方債の借換えのための財源とする場合

▶ 公債費負担の状況

多額の県債を抱えていることは、将来にわたって財政を圧迫し、財政の硬直化を招くことになるので、県債の発行にあたっては、県の財政力に相応した後年度の負担について十分考慮し、発行されています。公債費の増加が財政に及ぼす影響の程度を示す指標としては、次の2つの指標が用いられています。

第5表 公債費負担の状況（普通会計）

| 区 分 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|---------|-----------|--------|--------|
| 公債費負担比率 | 当県 22.5 % | 21.1 % | 21.8 % |
| | 全国 18.5 | 18.5 | 17.8 |
| 実質公債費比率 | 当県 18.2 | 18.4 | 18.6 |
| | 全国 10.9 | 11.0 | 11.2 |

(注) 全国数値は、都道府県の単純平均である。

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}}$$

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B)-(C+D)}{E-D}$$

実質公債費比率とは、平成18年度の地方債協議制度への移行に伴い導入された指標であり、税収や交付税など標準的な収入の合算額（標準財政規模）に対する公債費等の実質的な負担の程度を客観的に評価するものです。地方債の信用維持等を図るため、平成18年度からは、地方債の発行に当たり、実質公債費比率（過去3年度間の平均）が18%以上の場合は「許可団体」となり、早期是正措置を講じることとされています。

A…地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B…公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金など地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）

C…元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D…普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金及び準元利償還金

E…標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。）

県民負担の状況

県民の福祉を向上させ、住みよい生活環境をつくるため、県は、各方面での行政を進めており、これに要する経費は、直接又は間接に県民から負担してもらっていることとなります。このなかで、県民から直接的に負担してもらっているものには、県税、分担金・負担金、使用料・手数料がありますが、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金は、国民の負担している国税がその原資となっており、これは間接的な負担といえます。

直接的な負担である県税は、収入財源のなかでも最も重要な財源となっており、法律及び条例の定めにより公平適正に負担してもらっています。

▶県税負担額

県民1人当たりの県税負担の状況は、次表のとおりです。

令和8年度当初予算の県税は2,928億05百万円ですので、県民1人当たりの負担額は14万2,637円となっています。

全国平均1人当たり負担額と比較してみますと、令和6年度では、当県1人当たり13万9,485円であり、全国平均1人当たり17万9,514円に対して、77.7%の負担となっています。

第6表 県民1人当たり県税負担の推移

| 年 度 | 県民所得(A) 百万円 | 県 税 (B) 千円 | 県民所得に対する(B) 県税負担率 (A) % | 県 民 1 人 当 たり 県 税 額 円 | 全 国 平 均 1 人 当 たり 県 税 額 円 |
|--------|----------------|---------------|-------------------------------|----------------------------|--------------------------------|
| 24 | 6,225,513 | 226,892,313 | 3.6% | 96,619 | 111,917 |
| 25 | 6,470,425 | 232,080,682 | 3.6% | 98,553 | 115,027 |
| 26 | 6,328,786 | 241,281,033 | 3.8% | 103,222 | 122,311 |
| 27 | 6,548,476 | 272,138,853 | 4.2% | 117,330 | 140,726 |
| 28 | 6,607,985 | 270,536,905 | 4.1% | 117,578 | 141,619 |
| 29 | 6,680,939 | 265,665,454 | 4.0% | 116,454 | 144,053 |
| 30 | 6,692,415 | 260,723,964 | 3.9% | 115,404 | 143,813 |
| 元 | 6,580,625 | 253,277,756 | 3.8% | 113,274 | 144,281 |
| 2 | 6,150,708 | 258,145,146 | 4.2% | 116,634 | 145,030 |
| 3 | 6,386,742 | 272,742,060 | 4.3% | 124,631 | 157,922 |
| 4 | 6,298,978 | 284,427,925 | 4.5% | 131,446 | 165,330 |
| 5 | 6,710,665 | 281,097,267 | 4.2% | 131,501 | 167,406 |
| 6 | | 292,082,036 | | 139,485 | 179,514 |
| 7 (最終) | | 301,574,000 | | 145,943 | |
| 8 (当初) | | 292,805,000 | | 142,637 | |

(注1) 1人当たり県税額は当該年度末の住民基本台帳人口で除して算出した。(ただし、25～令和7年度については、1月1日の人口により、8年度については、8年度当初の人口により算出した。)

(注2) 県税について、7年度は最終予算額、8年度は当初予算額である。

▶ 国税負担に対する還元

また、間接的負担である地方交付税、地方譲与税及び国庫支出金は、同じ県民が負担している国税から県に還元されてくるものです。その還元状況は、次表のとおりです。

第7表 国税負担に対する還元の推移

| 年度 | 負 担 | | | 還 元 | | | | | 還元率 |
|----|------------|------------|----------------|-------------|------------|-------------|---------------|----------------|------------|
| | 国 税 (A) | 県人口 (B) | (A) (B) (C) | 地 方 交付税 | 地 方 譲与税 | 国 庫 支出金 | 計 (D) | (D) (B) (E) | (E) (C) |
| | 百万円 | 人 | 円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 円 | % |
| 22 | 466,468 | 2,378,853 | 196,089 | 580,657,034 | 45,315,572 | 304,252,789 | 930,225,395 | 391,039 | 199.4 |
| 23 | 476,765 | 2,364,632 | 201,623 | 599,554,127 | 45,996,553 | 292,626,794 | 938,177,474 | 396,754 | 196.8 |
| 24 | 467,824 | 2,348,323 | 199,216 | 583,985,202 | 46,157,382 | 297,541,636 | 927,684,220 | 395,041 | 198.3 |
| 25 | 462,134 | 2,343,426 | 197,204 | 562,584,976 | 51,653,868 | 383,951,758 | 998,190,602 | 425,954 | 216.0 |
| 26 | 512,495 | 2,325,718 | 220,360 | 558,162,301 | 58,103,295 | 308,859,470 | 925,125,066 | 397,780 | 180.5 |
| 27 | 563,684 | 2,307,203 | 244,315 | 548,490,310 | 54,673,057 | 288,418,457 | 891,581,824 | 386,434 | 158.2 |
| 28 | 555,235 | 2,288,495 | 242,620 | 537,487,562 | 47,612,317 | 293,634,594 | 878,734,473 | 383,979 | 158.3 |
| 29 | 572,739 | 2,269,487 | 252,365 | 529,775,706 | 48,690,482 | 301,224,051 | 879,690,239 | 387,616 | 153.6 |
| 30 | 584,869 | 2,246,748 | 260,318 | 517,513,097 | 53,141,481 | 290,086,290 | 860,740,868 | 383,105 | 147.2 |
| 元 | 581,246 | 2,224,450 | 261,299 | 515,335,487 | 52,195,518 | 309,522,112 | 877,053,117 | 394,279 | 150.9 |
| 2 | 624,255 | 2,202,331 | 283,452 | 527,339,233 | 47,943,103 | 647,877,543 | 1,223,159,879 | 555,393 | 195.9 |
| 3 | 659,760 | 2,176,589 | 303,116 | 588,991,937 | 51,598,749 | 491,864,609 | 1,132,455,295 | 520,289 | 171.6 |
| 4 | 663,393 | 2,151,742 | 308,305 | 572,454,662 | 56,691,574 | 473,988,827 | 1,103,135,063 | 512,671 | 166.3 |
| 5 | 681,013 | 2,124,196 | 320,598 | 583,131,148 | 56,982,399 | 401,005,682 | 1,041,119,229 | 490,124 | 152.9 |

- (注) 1 人口は、当該年度末の住民基本台帳による。
 2 地方交付税、地方譲与税、国庫支出金は県と市町村の合計額である。
 3 国税は、収納済額である。

令和5年度では、県民1人当たり国税負担額32万598円に対し、地方交付税、地方譲与税及び国税支出金をあわせて1人当たり49万124円が県と市町村に対して交付されています。したがって、負担に対し、およそ1.53倍の還元がなされていることとなります。

(2) 歳出予算のあらまし

総額 1兆1,697億5,000万円の予算は、各行政目的ごとに、かつ、人件費、補助費又は扶助費などに区分されて執行されています。

目的別（款別）にみた歳出予算

目的別（款別）にみた当初予算の歳出は、次表のとおりです。

第8表 令和8年度一般会計歳出予算（目的別）

（単位：千円・%）

| 区 分 | 令和8年度 | | 令和7年度 | | 比 較 | |
|---------------|---------------|-------|---------------|-------|---------------------|--------------------|
| | 金額(A) | 構成比 | 金額(B) | 構成比 | 増減額(C) (A) - (B) | 増減率 (C)/(B)×100 |
| 1 議 会 費 | 1,497,651 | 0.1 | 1,456,496 | 0.1 | 41,155 | 2.8 |
| 2 総 務 費 | 52,527,160 | 4.5 | 36,379,053 | 2.9 | 16,148,107 | 44.4 |
| 3 環 境 費 | 5,983,787 | 0.5 | 5,134,623 | 0.4 | 849,164 | 16.5 |
| 4 福 祉 保 健 費 | 192,440,284 | 16.5 | 189,509,236 | 15.0 | 2,931,048 | 1.5 |
| 5 労 働 費 | 2,763,080 | 0.2 | 3,145,704 | 0.2 | △ 382,624 | △ 12.2 |
| 6 産 業 費 | 122,466,464 | 10.5 | 163,303,206 | 12.9 | △ 40,836,742 | △ 25.0 |
| 7 農 林 水 産 業 費 | 64,749,059 | 5.5 | 60,503,644 | 4.8 | 4,245,415 | 7.0 |
| 8 土 木 費 | 121,348,606 | 10.4 | 122,133,312 | 9.7 | △ 784,706 | △ 0.6 |
| 9 警 察 費 | 56,965,175 | 4.9 | 53,938,588 | 4.3 | 3,026,587 | 5.6 |
| 10 教 育 費 | 185,741,615 | 15.9 | 164,355,279 | 13.0 | 21,386,336 | 13.0 |
| 11 災 害 復 旧 費 | 13,961,091 | 1.2 | 10,096,513 | 0.8 | 3,864,578 | 38.3 |
| 12 県 債 費 | 164,076,879 | 14.0 | 280,471,455 | 22.2 | △ 116,394,576 | △ 41.5 |
| 13 諸 支 出 金 | 184,929,149 | 15.8 | 172,722,891 | 13.7 | 12,206,258 | 7.1 |
| 14 予 備 費 | 300,000 | 0.0 | 300,000 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 計 | 1,169,750,000 | 100.0 | 1,263,450,000 | 100.0 | △ 93,700,000 | △ 7.4 |

各費目（款）には、次のような経費が計上されています。

議会費は、県議会議員の報酬、活動及び議会開催の経費が計上されています。

総務費は、庁舎などの建設・管理、徴税、国際交流、広報、克雪対策、地域づくりなどの地域振興、情報政策、統計、消費者行政、交通安全対策、男女平等社会推進及び市町村振興などの経費が計上されています。

環境費は、環境企画、環境対策、廃棄物対策、消防防災及び原子力安全対策などの経費が計上されています。

福祉保健費は、高齢者・心身障害者・母子などの福祉対策、へき地・救急医療、結核・

精神医療、生活習慣病対策、老人保健対策などの経費が計上されています。

労働費は、労働者福祉対策、高齢者・心身障害者などの雇用対策、職業訓練事業などの経費が計上されています。

産業費は、地場産業振興、中小企業に対する融資、商工会などの指導、企業誘致、企業診断、大型店対策、県産品販売促進、石油・天然ガス開発、観光行政及び文化・スポーツ振興などの経費が計上されています。

農林水産業費は、土地改良事業、水田農業対策、米・麦・野菜・果樹などの生産対策、畜産対策、農業団体の指導、漁港整備、水産資源の回復・管理、森林整備、林道整備及び治山事業などの経費が計上されています。

土木費は、道路・河川・港湾・海岸の整備・管理、ダム建設、砂防、公営住宅の建設・管理、下水道の整備及び公園の整備などの経費が計上されています。

警察費は、警察署の建設・管理、交通信号機設置、非行対策、防犯対策などの経費が計上されています。

教育費は、高等学校の建設・管理、小・中学校教職員の給与費・指導費、特別支援学校の建設・管理、社会教育及び体育振興などの経費が計上されています。

災害復旧費は、道路、河川、港湾、農地、農業用施設、漁港、治山施設などの災害復旧経費が計上されています。

県債費は、県債の元利償還金、一時借入金利子が計上されています。

諸支出金は、企業会計に対する貸付金、市町村に対する地方消費税交付金、利子割交付金、自動車取得税交付金及び過年度支出金などが計上されています。

予備費は、予算議決後に生じる予想されない経費に充てるために予備として予算を計上しておくものです。

構成内容とその推移は、次図のとおりです。

性質別にみた歳出予算

歳出予算は、その経費を性質別に大きく分けると、人件費、需用費や旅費などの物件費、生活保護費などの扶助費及び補助金などの補助費等からなる消費的経費、道路・橋りょう、学校、公営住宅などの建設に要する普通建設事業費、災害復旧事業費からなる投資的経費、地方債の元利償還のための公債費、貸付金などの金融的経費、特別会計などへ補充するための繰出金からなるその他の経費に区分されます。この区分による当初予算は、次表（第9表）のとおりです。

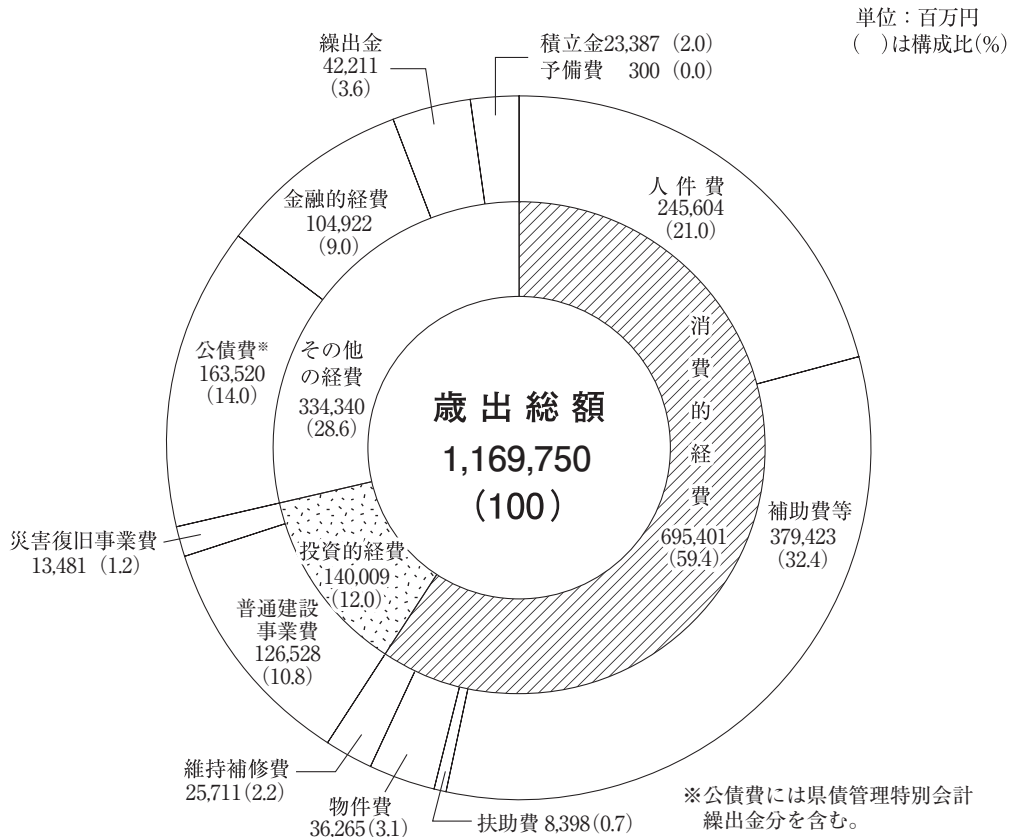
第9表 令和8年度一般会計歳出予算（性質別）

（単位：千円・％）

| 区 分 | 令和8年度 | | 令和7年度 | | 比 較 | | |
|----------------------|---------------|-------------|---------------|-------------|---------------------|--------------------|--------|
| | 金 額(A) | 構成比 | 金 額(B) | 構成比 | 増減額(C) (A) - (B) | 増減率 (C)/(B)×100 | |
| 消費的経費 | 人件費(イ) | 245,603,757 | 21.0 | 224,291,924 | 17.8 | 21,311,833 | 9.5 |
| | 物件費 | 36,264,602 | 3.1 | 34,825,348 | 2.8 | 1,439,254 | 4.1 |
| | 維持補修費 | 25,711,433 | 2.2 | 24,566,298 | 1.9 | 1,145,135 | 4.7 |
| | 扶助費(ロ) | 8,398,203 | 0.7 | 8,142,356 | 0.6 | 255,847 | 3.1 |
| | 補助費等 | 379,423,072 | 32.4 | 353,061,070 | 27.9 | 26,362,002 | 7.5 |
| | (寄附・負担金) | 2,796,530 | 0.2 | 2,471,937 | 0.2 | 324,593 | 13.1 |
| | (補助・交付金) | 281,115,013 | 24.0 | 261,840,483 | 20.7 | 19,274,530 | 7.4 |
| | (その他) | 95,511,529 | 8.2 | 88,748,650 | 7.0 | 6,762,879 | 7.6 |
| 小 計 | 695,401,067 | 59.4 | 644,886,996 | 51.0 | 50,514,071 | 7.8 | |
| 投資的経費 | 普通建設事業費 | 126,528,364 | 10.8 | 123,342,486 | 9.7 | 3,185,878 | 2.6 |
| | (補助事業) | 58,401,234 | 5.0 | 61,471,882 | 4.9 | △ 3,070,648 | △ 5.0 |
| | (単独事業) | 43,332,671 | 3.7 | 41,366,877 | 3.2 | 1,965,794 | 4.8 |
| | (直轄事業負担金) | 24,794,459 | 2.1 | 20,503,727 | 1.6 | 4,290,732 | 20.9 |
| | 災害復旧事業費 | 13,480,750 | 1.2 | 9,678,208 | 0.8 | 3,802,542 | 39.3 |
| | (補助事業) | 12,761,290 | 1.1 | 8,958,748 | 0.7 | 3,802,542 | 42.4 |
| | (単独事業) | 54,000 | 0.0 | 54,000 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| | (直轄事業負担金) | 665,460 | 0.1 | 665,460 | 0.1 | 0 | 0.0 |
| 小 計 | 140,009,114 | 12.0 | 133,020,694 | 10.5 | 6,988,420 | 5.3 | |
| その他の経費 | 公債費(ハ) | 163,519,786 | 14.0 | 279,914,346 | 22.2 | △ 116,394,560 | △ 41.6 |
| | 積立金 | 23,386,472 | 2.0 | 14,551,485 | 1.2 | 8,834,987 | 60.7 |
| | 金融的経費 | 104,922,330 | 9.0 | 146,969,370 | 11.6 | △ 42,047,040 | △ 28.6 |
| | 繰出金 | 42,211,231 | 3.6 | 43,807,109 | 3.5 | △ 1,595,878 | △ 3.6 |
| | 予備費 | 300,000 | 0.0 | 300,000 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 小 計 | 334,339,819 | 28.6 | 485,542,310 | 38.5 | △ 151,202,491 | △ 31.1 | |
| 合 計 | 1,169,750,000 | 100.0 | 1,263,450,000 | 100.0 | △ 93,700,000 | △ 7.4 | |
| 義務的経費 (イ)+(ロ)+(ハ) | 417,521,746 | 35.7 | 512,348,626 | 40.6 | △ 94,826,880 | △ 18.5 | |

(注) 投資的経費の単独事業には受託事業を含む。
公債費には県債管理特別会計繰出分含む。

第11図 性質別歳出予算の構成比



令和8年度当初予算の消費的経費は、歳出予算総額の59.4%を占め、令和7年度当初予算(51.0%)より8.4ポイント上回っています。

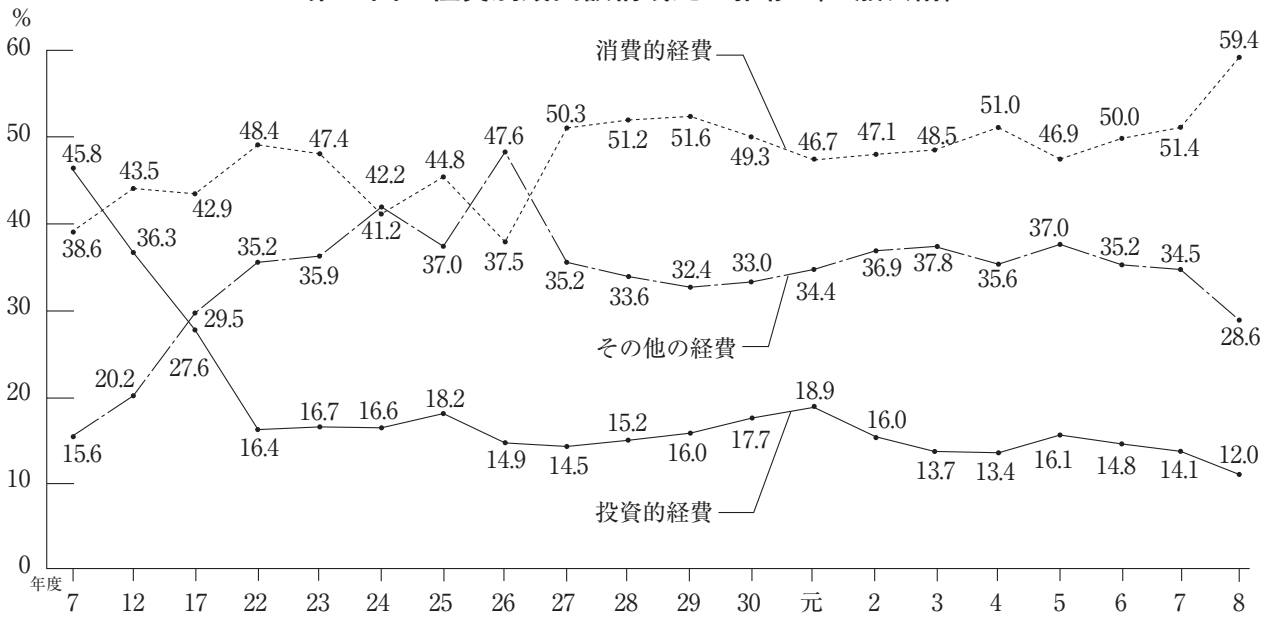
投資的経費は、予算総額の12.0%を占めており、令和7年度(10.5%)より1.5ポイント上回っています。

また、その他の経費は全体予算の28.6%を占め、令和7年度(38.5%)より、9.9ポイント下回っています。

性質別構成比の推移は、第12図のとおりです。

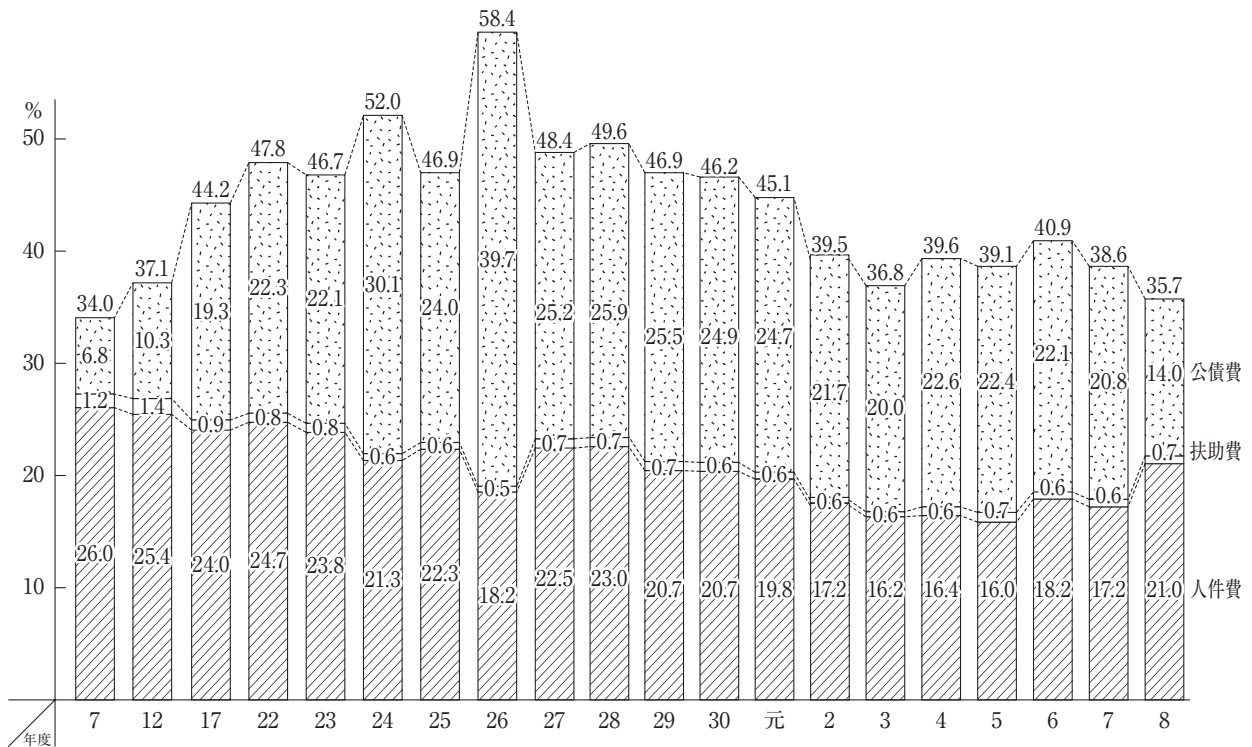
また、法令などにより、その支出が義務づけられている義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の構成比の推移は第13図のとおりです。義務的経費は予算総額の35.7%を占めています。

第12図 性質別歳出額構成比の推移（一般会計）



- ・平成7年度～令和6年度までは決算額
- ・令和7年度は最終予算額
- ・令和8年度は当初予算額

第13図 義務的経費歳出構成比の推移（一般会計）



- ・平成7年度～令和6年度までは決算額
- ・令和7年度は最終予算額
- ・令和8年度は当初予算額

なお、令和8年度一般会計当初予算の節別の予算額は次表（第10表）のとおりです。

第10表 令和8年度一般会計歳出予算（節別）（単位：千円・％）

| 区 分 | 令和8年度 | | 令和7年度 | | 比 較 | |
|------------|---------------|-------|---------------|-------|---------------------|--------------------|
| | 金額(A) | 構成比 | 金額(B) | 構成比 | 増減額(C) (A) - (B) | 増減率 (C)/(B)×100 |
| 報酬 | 5,008,907 | 0.43 | 4,735,221 | 0.37 | 273,686 | 5.78 |
| 給料 | 111,811,034 | 9.56 | 108,009,667 | 8.55 | 3,801,367 | 3.52 |
| 職員手当等 | 91,590,958 | 7.83 | 75,534,505 | 5.98 | 16,056,453 | 21.26 |
| 共済費 | 37,553,151 | 3.21 | 36,480,221 | 2.89 | 1,072,930 | 2.94 |
| 災害補償費 | 1,911 | 0.00 | 1,888 | 0.00 | 23 | 1.22 |
| 恩給及び退職年金 | 51,949 | 0.00 | 67,883 | 0.01 | △ 15,934 | △ 23.47 |
| 報償費 | 1,419,146 | 0.12 | 1,438,996 | 0.11 | △ 19,850 | △ 1.38 |
| 旅費 | 2,103,783 | 0.18 | 2,001,120 | 0.16 | 102,663 | 5.13 |
| 交際費 | 1,811 | 0.00 | 1,930 | 0.00 | △ 119 | △ 6.17 |
| 需用費 | 13,562,853 | 1.16 | 12,556,494 | 0.99 | 1,006,359 | 8.01 |
| 役務費 | 3,676,327 | 0.31 | 3,245,430 | 0.26 | 430,897 | 13.28 |
| 委託料 | 52,346,776 | 4.48 | 49,754,395 | 3.94 | 2,592,381 | 5.21 |
| 使用料及び賃借料 | 4,111,337 | 0.35 | 3,913,148 | 0.31 | 198,189 | 5.06 |
| 工事請負費 | 75,749,530 | 6.48 | 75,294,438 | 5.96 | 455,092 | 0.60 |
| 原材料費 | 819,163 | 0.07 | 657,690 | 0.05 | 161,473 | 24.55 |
| 公有財産購入費 | 1,032,931 | 0.09 | 941,340 | 0.07 | 91,591 | 9.73 |
| 備品購入費 | 2,113,903 | 0.18 | 2,158,274 | 0.17 | △ 44,371 | △ 2.06 |
| 負担金補助及び交付金 | 329,737,261 | 28.19 | 305,518,084 | 24.18 | 24,219,177 | 7.93 |
| 扶助費 | 8,006,207 | 0.68 | 7,780,920 | 0.62 | 225,287 | 2.90 |
| 貸付金 | 112,252,318 | 9.60 | 154,506,596 | 12.23 | △ 42,254,278 | △ 27.35 |
| 補償補填及び賠償金 | 5,006,982 | 0.43 | 5,049,810 | 0.40 | △ 42,828 | △ 0.85 |
| 償還金利子及び割引料 | 175,969,078 | 15.04 | 241,387,700 | 19.11 | △ 65,418,622 | △ 27.10 |
| 投資及び出資金 | 0 | 0.00 | 1,000,000 | 0.08 | △ 1,000,000 | 皆減 |
| 積立金 | 23,386,472 | 2.00 | 14,551,485 | 1.15 | 8,834,987 | 60.72 |
| 寄附金 | 259,835 | 0.02 | 230,345 | 0.02 | 29,490 | 12.80 |
| 公課費 | 43,906 | 0.00 | 45,829 | 0.00 | △ 1,923 | △ 4.20 |
| 繰出金 | 111,832,471 | 9.56 | 156,286,591 | 12.37 | △ 44,454,120 | △ 28.44 |
| 予備費 | 300,000 | 0.03 | 300,000 | 0.02 | 0 | 0.00 |
| 合 計 | 1,169,750,000 | 100 | 1,263,450,000 | 100 | △ 93,700,000 | △ 7.42 |

3 特別会計予算のあらまし

法律又は条例の定めにより、特定の事業を行うため及び特定の歳入をもって特定の歳出に充てるため、一般会計の歳入歳出と区分して経理を行う特別会計を12会計設置しています。各特別会計の令和8年度当初予算額は次表（第11表）のとおりです。

以下12特別会計の概要を説明します。

(1) 県債管理特別会計

平成5年度以降発行の市場公募債等に係る公債費及びこれに係る積立金経理の明確化を図るための特別会計です。

主要内容

県債元金積立金689億6,318万円、県債元金償還金785億7,000万円、県債利子償還金79億1,097万円

(2) 地域づくり資金貸付事業特別会計

地域の持つ個性・特性を活かした「地域振興事業」等を推進するため、市町村等が行う施設整備事業に対し資金を貸し付けるための特別会計です。

主要内容

地域振興事業 2億4,690万円

(3) 災害救助事業特別会計

災害救助法、災害救助条例に基づく災害救助費及び「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づく災害弔慰金等の支給などのための会計であり、災害救助法に基づく事業の原資は別に設けている災害救助基金が充てられています。

主要内容

災害救助法による救助費 4億2,166万円、災害救助法に基づく基金積立金812万円

(4) 国民健康保険事業特別会計

県が国民健康保険の財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等を行うため、市町村から徴収した納付金及び国・県が負担する公費等を財源として、市町村が保険給付に要した費用等を交付するための特別会計です。

主要内容

保険給付費等交付金1,439億6,312万円、後期高齢者支援金259億7,284万円、介護納付金76億7,081万円、子ども・子育て支援納付金25億2,752万円

(5) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子及び父子並びに寡婦に対して修学資金、事業開始資金などの母子父子寡婦福祉資金の貸付けを行うとともに必要な指導援助を行うことによって経済的自立と生活意欲の向上を図り、母子及び父子並びに寡婦とその扶養する子の福祉増進を図るための特別会計です。

主要内容

修学資金 1 億9,330万円、住宅資金700万円、事業開始資金866万円、就学支度資金2,107万円、技能習得資金255万円、修業資金429万円、生活資金918万円

(6) 心身障害児・者総合施設事業特別会計

新潟県心身障害児・者総合施設（コロニーにいがた白岩の里）の円滑な運営を図るため、新潟県コロニー基金を設置しており、寄附金の基金への繰入れ及び基金の果実の一般会計繰出しなどのための特別会計です。

主要内容

一般会計への繰出し3,154万円

(7) 中小企業支援資金貸付事業特別会計

経営基盤の強化、事業の共同化等、県内中小企業者を支援するため、資金の貸付け及び設備の貸与等の事業を行うための特別会計です。

主要内容

小規模企業者等設備貸与事業貸付金1.9億円、高度化資金貸付金733万円

(8) 林業振興資金貸付事業特別会計

林業・木材産業改善資金助成法及び林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法等に基づき、林業経営の基盤強化と木材の生産及び流通の合理化を図るため、森林所有者、森林組合などに対し、林業・木材産業改善資金、木材産業等高度化推進資金などを貸し付けるための特別会計です。

主要内容

林業・木材産業改善資金7,000万円、木材産業等高度化推進資金8,600万円

(9) 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業経営等の改善、漁家生活の改善及び漁業後継者の養成を図るため、漁業者に対し、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業

者等養成確保資金を貸し付けるための特別会計です。

主要内容

経営等改善資金4,350万円、青年漁業者等養成確保資金650万円

(10) 県有林事業特別会計

県が森林の公益的機能の充実と地域林業の振興を目的に、「県有林」及び私有地に地上権を設定して森林を造成する「県行造林」の植栽、保育、伐採などの事業を行うための特別会計です。

主要内容

第1次県行造林管理費375万円、明治百年記念造林管理費2,840万円、県有林管理費165万円、第3次県行造林管理費38万円、実験展示林管理費16万円

(11) 都市開発資金事業特別会計

都市計画決定された道路等予定区域内の土地について、土地所有者からの買取り請求に基づき用地買収するための特別会計です。

主要内容

管理費192万円、繰出金10億3,455万円

(12) 港湾整備事業特別会計

地方財政法の趣旨に沿い、埋立事業及び荷役機械、上屋、倉庫を使用させる事業を一般会計から分離して経理するための特別会計です。

主要内容

港湾施設整備11億2,600万円

第11表 令和8年度特別会計予算

(単位：千円・%)

| 会 計 名 | 令和8年度 当初予算額(A) | 令和7年度 当初予算額(B) | 比 較 | |
|----------------|-------------------|-------------------|---------------------|--------------------|
| | | | 増減額(C) (A) - (B) | 増減率 (C)/(B)×100 |
| 県 債 管 理 | 246,667,282 | 195,282,012 | 51,385,270 | 26.3 |
| 地域づくり資金貸付事業 | 253,079 | 403,143 | △ 150,064 | △ 37.2 |
| 災 害 救 助 事 業 | 1,465,448 | 325,683 | 1,139,765 | 350.0 |
| 国民健康保険事業 | 184,572,739 | 182,461,452 | 2,111,287 | 1.2 |
| 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 | 583,051 | 736,753 | △ 153,702 | △ 20.9 |
| 心身障害児・者総合施設事業 | 31,544 | 15,983 | 15,561 | 97.4 |
| 中小企業支援資金貸付事業 | 497,180 | 562,263 | △ 65,083 | △ 11.6 |
| 林業振興資金貸付事業 | 202,368 | 182,014 | 20,354 | 11.2 |
| 沿岸漁業改善資金貸付事業 | 50,737 | 50,739 | △ 2 | △ 0.0 |
| 県 有 林 事 業 | 106,404 | 110,990 | △ 4,586 | △ 4.1 |
| 都市開発資金事業 | 1,036,462 | 401,915 | 634,547 | 157.9 |
| 港湾整備事業 | 2,936,661 | 3,080,369 | △ 143,708 | △ 4.7 |
| 計 | 438,402,955 | 383,613,316 | 54,789,639 | 14.3 |

第2 令和8年度主要事業のあらまし

令和8年度新潟県当初予算案の概要

～「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の～
実現に向けて

令和8年2月



目次

- 令和8年度当初予算案全体フレームについて・・・・・・・・・・ 1
- 足元の課題への対応と「強い新潟」に向けた成長基盤の構築・・・ 5
- 若者や女性に選ばれ、子育てに優しい新潟の実現・・・・・・・・ 16
- 持続可能で暮らしやすい地域社会の構築・・・・・・・・・・ 22
- 人や企業、投資を呼び込む成長戦略の展開・・・・・・・・・・ 27
- 原子力防災対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- 拉致問題の全面解決に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・ 37
- 公民協働プロジェクトの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
- 投資事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
- 新潟県行財政基本方針の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
- 財政調整基金等残高と県債残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
- 予算額の構成比・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

■ SDGsの推進について

美しく豊かな自然と共存し、その恩恵を最大限活用するとともに、自然災害に強い社会経済基盤をハード・ソフト両面から構築し、県民や地域が自ら主体となってこれを支え、人口減少・少子高齢社会にあっても、全ての県民がそれぞれの地域で、将来にわたって安全に安心して住み続けられる新潟の実現を目指します。

本県では、これまで、SDGs未来都市計画(計画期間:令和4年度から令和6年度)を策定し、実現に向けた優先的なゴール、ターゲットを設定し、各種施策に取り組んできたところであり、令和7年3月に策定した「新潟県総合計画」を未来都市計画として位置づけ、引き続き、SDGsの推進に資する取組を実施していきます。

※SDGs未来都市:地方創生SDGsの達成に向け優れたSDGsの取組を提案する地方自治体を内閣府が選定

[SDGsにおける17のゴール]

| | | |
|-----------------|----------------------|-----------------------|
| 1 貧困をなくそう | 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 13 気候変動に具体的な対策を |
| 2 飢餓をゼロに | 8 働きがいも経済成長も | 14 海の豊かさを守ろう |
| 3 すべての人に健康と福祉を | 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | 15 陸の豊かさを守ろう |
| 4 質の高い教育をみんなに | 10 人や国の不平等をなくそう | 16 平和と公正をすべての人に |
| 5 ジェンダー平等を実現しよう | 11 住み続けられるまちづくりを | 17 パートナリーシップで目標を達成しよう |
| 6 安全な水とトイレを世界中に | 12 つくる責任 つかう責任 | |

令和8年度当初予算案の 全体フレームについて

令和8年度当初予算案の全体フレームについて

将来の人口定常化を目指し、多くの方から魅力ある場として『選ばれる』よう、『住んでよし、訪れてよしの新潟県』の実現に向け、成長の基盤を築き歩みを進める予算

一般会計予算

- ◆ 国の予算編成と歩調を合わせ、令和8年度当初予算と令和7年度2月冒頭補正予算(一部12月補正予算を含む)を一体編成

1兆2,667億円 R7+R6補正比(※)+421億円(+3.4%)

- ・有利な財源を活用した投資事業量の確保 +172億円
- ・原発関連安全確保・地域活性化基金の設置 +100億円
- ・学校給食費の負担軽減の実施 +50億円
- ・いわゆる高校無償化の実施 +43億円

◆ 令和8年度当初予算

1兆1,698億円 R7比(※)+241億円(+2.1%)

※R7には借換債に係る歳入歳出予算を含まない

借換債の予算計上方法の見直し

- ✓ 一般会計における実質的な歳入歳出規模や公債費負担の明確化を図るため、令和8年度当初予算より、これまで一般会計で計上していた借換債に係る歳入歳出予算を県債管理特別会計で計上 (R7比 ▲1,178億円)

予算編成に当たっての視点

- ✓ 国の経済対策において大幅に拡充された重点支援地方交付金等を積極的に活用し、長期化する物価高の影響をはじめとした県民生活や県内経済が直面している足元の課題に対応しつつ、「強い新潟」に向けて、高い付加価値の創出を図り、地域に新たな「稼ぐ力」をもたらす、物価高に負けない持続的な賃上げにつながる構造転換を後押しすることで、未来への成長基盤を構築

重点支援地方交付金の配分額(経済対策分)

R6 69億円 → R7 191億円(+122億円)

- ✓ 限られた財源の中でも、既存事業のスクラップ・アンド・ビルドによる選択と集中を実施し、本県が誇る魅力・特色をさらに伸ばし、活用する事業など、より効果の高い事業や社会経済情勢を踏まえた事業への再構築を徹底し、「子育てに優しい社会の実現」など、中長期的な視点から分野横断的に対応すべき6つの重要課題に取り組む施策を積極的に推進
- ✓ 国や市町村との連携を図りつつ、県民や企業・関係団体等との共同による公民一体となった取組により、効果的に事業を実施
- ✓ 国と歩調を合わせ、令和8年度当初予算と令和7年度2月冒頭補正予算を一体編成することにより、有利な財源を活用しながら切れ目のない予算を編成
- ✓ 令和13年度の公債費の実負担のピークに確実に対応するため、行財政基本方針に基づき、堅実な収支見通しの下、本県の歳入規模に合った歳出構造を堅持

令和8年度当初予算案の全体フレームについて

歳入のポイント

- ◆ 県税収入(※) + 譲与税 + 特例交付金
R7: 2,986億円 → R8: 3,180億円 [R7比 + 194億円(+ 6.5%)]
→ 個人県民税や法人事業税の増加等による増
※県税収入から地方消費税等清算金支出及び市町村への交付金等を除き、地方消費税等清算金収入を加えた額
- ◆ 普通交付税
R7: 2,461億円 → R8: 2,556億円 [R7比 + 95億円(+ 3.9%)]
→ 物価高、学校給食費の負担軽減やいわゆる高校無償化への対応及び臨時財政対策債償還基金(仮称)の創設等による増
なお、地域未来基金(仮称)70億円程度については、国の政策パッケージが令和8年5月頃のとりまとめ予定等であることから、計上していない
※財政調整基金(交付税精算等対応分)繰入金
R7: 154億円 → R8: 142億円 [R7比 ▲ 12億円(▲ 7.8%)]
- ◆ 財政調整基金繰入金
R7: 7億円 → R8: 3億円 [R7比 ▲ 4億円(▲ 57.1%)]
- ◆ 県債管理基金(公債費調整分)繰入金
R7: 63億円 → R8: 70億円 [R7比 + 7億円(+ 11.1%)]

投資事業

- ◆ 激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、公債費負担適正化計画で定めた実負担上限額の範囲内で、国の第1次国土強靱化実施中期計画等による有利な財源を活用し事業量を確保

| | R7+R6補正 | R8+R7補正 | 増減 |
|------------|---------|---------|--------------------|
| 事業費 | 1,960億円 | 2,132億円 | +172億円 (+ 8.8%) |
| うち、防災・減災対策 | 984億円 | 1,030億円 | +46億円 (+ 4.6%) |
| 実負担(※) | 648億円 | 654億円 | +6億円 (+ 0.9%) |

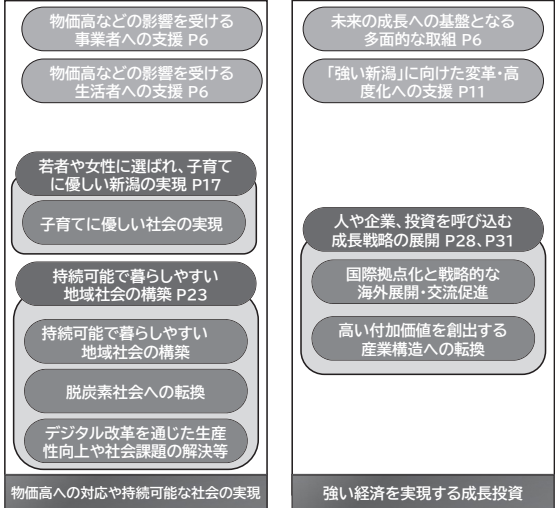
※ 実負担…一般財源から将来、県債償還時に措置される交付税を引いたもの

歳出のポイント

- ◆ 重点支援地方交付金等を活用した足元の課題への対応と「強い新潟」に向けた成長基盤を構築
- ◆ 将来の人口定常化を目指し、暮らしやすく、活力のある「選ばれる新潟」を実現するため、本県が直面する重要課題への対応に向けて、官民連携によるオール新潟での取組を展開
- ◆ 上記の取組により、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」を実現

主に重点支援地方交付金で構成

主に令和8年度当初予算で構成



「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現
～ 国内外の人や企業に選ばれる新潟 ～

令和8年度当初予算案の全体フレームについて

物価高への対応や持続可能な社会の実現

| | |
|------------------------------------|---------|
| 事業者への物価高に対する支援 | |
| ・ 原油・原材料価格高騰等に対応するための緊急支援 P9 | 118.1億円 |
| 生活者への物価高に対する支援 | |
| ・ 新潟県版 Go To トラベル & Go To Eat事業 P7 | 30.5億円 |
| 価格転嫁・消費喚起の促進 | |
| ・ にいがた経済好循環推進事業 P15 | 2.8億円 |
| 子育て等への支援 | |
| ・ 「出会いの一步・縁結び」応援プロジェクト P18 | 1.1億円 |
| ・ にいがた安心こむすび住宅推進事業 P20 | 1.8億円 |
| 暮らしの安全確保 | |
| ・ クマ総合対策事業 P25 | 3.8億円 |
| 地域医療体制の確保 | |
| ・ 病院経営改善緊急支援事業 P14 | 4.0億円 |
| ・ 医療機関・福祉施設等における生産性向上支援事業 P23 | 9.1億円 |
| 地域の移動手段の確保 | |
| ・ 地域公共交通等の維持・確保のための支援 P9 | 20.0億円 |
| ・ 自動運転社会実装推進事業 P26 | 0.6億円 |
| コンテンツ分野・文化芸術の振興 | |
| ・ 大規模イベント等を活用した魅力発信プロジェクト P21 | 1.1億円 |
| ・ 地域づくりの核となる文化財の活用推進 P25 | 0.6億円 |
| 持続可能な教育体制の構築 | |
| ・ 未来を育む地域クラブ共創プロジェクト P24 | 2.4億円 |

強い経済を実現する成長投資

| | |
|-----------------------------------|--------|
| 「稼ぐ力」の強化 | |
| ・ 強い新潟の実現に向けた中小企業の成長基盤整備支援 P12 | 10.1億円 |
| ・ AI活用推進ラボ事業 P15 | 2.0億円 |
| 地場産業の成長・発展 | |
| ・ 地場産業・新潟清酒の経営革新に向けた支援 P13 | 2.0億円 |
| 農林水産業の高付加価値化 | |
| ・ 農地の大区画化の推進 P39 | 220億円 |
| ・ 農地集約プラス多用途利用米圃地化定着支援事業 P8 | 7.2億円 |
| ・ 本県農林水産業の飛躍につながる研究開発の推進 P33 | 1.3億円 |
| 一大産業圏の形成 | |
| ・ 世界水準マウンテンリゾート圏形成総合促進事業 P32 | 1.4億円 |
| ・ 日本海側最大級GX産業クラスター形成プロジェクト P33 | 0.2億円 |
| スタートアップの創出・発展 | |
| ・ 起業・創業の推進とスタートアップ成長支援 P34 | 0.9億円 |
| 質の高い地域医療体制の実現 | |
| ・ 遠隔医療による重症患者管理支援モデル事業 P8 | 0.4億円 |
| 未来を担う人材への投資 | |
| ・ 海外との交流拡大・グローバル人材の育成 P30 | 5.9億円 |
| 柏崎刈羽原子力発電所の立地に伴う安全確保・地域活性化 | |
| ・ 新潟県原発関連安全確保・地域活性化基金の創設 P36 | 100億円 |

足元の課題への対応と 「強い新潟」に向けた 成長基盤の構築

足元の課題への対応と「強い新潟」に向けた成長基盤の構築

物価高などの影響を受ける事業者への支援

- エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける県内事業者等の経営継続に向けて、経済的な負担を軽減するための支援を行います。

中小企業等

- 拡** 原油・原材料価格高騰等に対応するための緊急支援【12月追加・2月冒頭】118.1億円 P9
- 引き続き、特別高圧電力やLPガスを利用する県内中小企業等に対し、負担軽減支援
 - 県内中小企業や社会福祉法人、医療法人、学校法人、農林水産業者等が行う、省エネルギー設備等の導入、原材料費負担軽減等に対して支援

地域公共交通事業者等

- 拡** 地域公共交通等の維持・確保のための支援【2月冒頭】20.0億円 P9
- エネルギー価格・物価高騰等の影響を受ける、交通事業者等が行う地域公共交通等の維持・確保に向けた取組を支援

未来の成長への基盤となる多面的な取組

- 地域や事業者を取り巻く環境が厳しさを増す中であっても、将来の成長を見据え、実態に即した多面的な取組を実施します。

個別分野への対応

- | | |
|---|---|
| <p>新 遠隔医療による重症患者管理支援モデル事業【2月冒頭】0.4億円 P8</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ICTを活用した遠隔地からの重症患者管理支援体制を新たに構築するモデル事業を実施 | <p>新 農地集約プラス多用途利用米団地化定着支援事業【2月冒頭】7.2億円 P8</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 米作りの生産性・収益性向上のため、担い手による農地集約化や多用途利用米団地化の取組を推進 |
| <p>新 次世代林業機械導入支援事業【2月冒頭】0.4億円 P9</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次世代型高性能林業機械の導入・貸与により、本県林業の生産性の向上を促進 | <p>新 新潟空港そらレボ大作戦【2月冒頭】1.3億円 P10</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 既存路線の利用促進策を講じるとともに、新規路線誘致等を目指した実証チャーターを推進 |

投資事業

- | | |
|---|---|
| <p>原油・原材料価格高騰等に対応するための省エネ設備の導入・整備【2月冒頭】56.5億円 P10</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県民が利用する県有施設において、省エネルギー設備を導入 ● 農林水産業者の省エネルギー設備の導入等を支援(再掲) | <p>新 大規模養鶏場防疫対策強化事業【2月冒頭】0.8億円 P10</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 養鶏事業者の鳥インフルエンザ防疫対策を支援 |
|---|---|

物価高などの影響を受ける生活者への支援

- エネルギー価格・物価高騰の影響を受ける一般家庭等に対し、経済的な負担を軽減するための支援を行います。

- | | |
|---|---|
| <p>新 新潟県版 Go To トラベル & Go To Eat 事業【2月冒頭】30.5億円 P7</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 県民を対象とした宿泊料金割引支援を実施 ● 県民を対象とした飲食店割引支援を実施 | <p>宿泊料金の20%を支援 (上限額3,000円/人泊)</p> <p>プレミアム率25% (10,000円の販売に対し、 額面12,500円・計75万冊)</p> |
|---|---|

- | | |
|---|---|
| <p>新 河川伐採木を活用した生活者支援事業【2月冒頭】1.2億円 P7</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 河川の樹木伐採を行い、伐採木を生産業者に提供することにより木質燃料の価格低減を促進 | <p>エネルギー価格高騰対策家庭向け支援事業【12月追加・2月冒頭】7.6億円 P9</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 灯油購入費助成に係る経費の一部を補助 ● LPガスを利用する一般家庭等に対し、負担軽減支援 ● 中学校等の給食・食費(食材費)増額に伴う保護者負担の支援 |
|---|---|


足元の課題への対応と「強い新潟」に向けた成長基盤の構築

新 新潟県版 Go To トラベル & Go To Eat 事業
[2月冒頭] 3,050,270千円

- 県民を対象とした県内宿泊料金の割引支援を実施

【新潟県版Go To トラベル】

県内宿泊料金の20%を支援
(上限額3,000円/人泊)




NIIGATA

- 県民を対象とした県内飲食店割引支援を実施

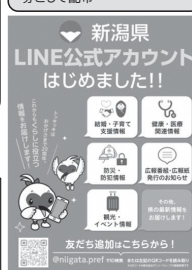
【新潟県版Go To Eat】

プレミアム率25%
(10,000円の販売に対し、
額面12,500円・計75万冊)



新潟県LINE公式アカウントの
友だち追加を経て、電子食事
券として配布

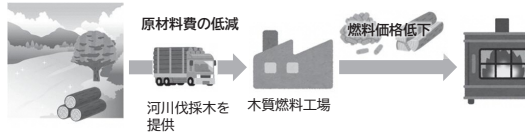
新潟県
LINE公式アカウント
はじめました!!



新潟県LINE公式アカウントと連携した
電子食事券とすることで、利用者の利便
性を高めるとともに、LINEによる県政
情報の発信力を強化

新 河川伐採木を活用した生活者支援事業
[2月冒頭] 116,235千円

薪ストーブなどの暖房用燃料として使用される木質燃料の価格上昇に対応するため、県管理河川で伐採した木材を木質燃料生産業者に提供することにより、木質燃料の価格低減を推進



原材料費の低減 → 燃料価格低下

河川伐採木を 提供 → 木質燃料工場

河川樹木の伐採状況

実施前

実施後

木質燃料の価格低減のほか、県管理河川の治水能力の向上や、藪刈払いによりアーバンベア対策にも寄与

物価高騰対策 → 燃料価格低下

治水対策 → 藪刈払い

クマ被害対策 → アーバンベア対策

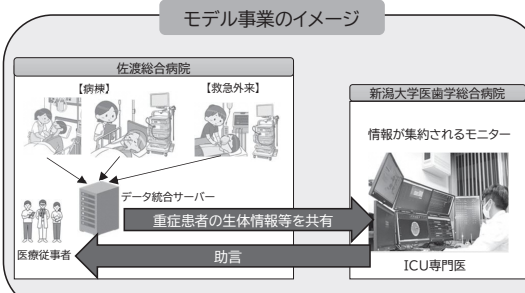
足元の課題への対応と「強い新潟」に向けた成長基盤の構築

新 遠隔医療による重症患者管理支援モデル事業
[2月冒頭] 44,087千円

ICTを活用し、専門医の多い新潟大学医歯学総合病院と佐渡総合病院の間に重症患者管理支援システムを導入し、モデル事業として実施

限られた医療資源とへき地・離島を抱える地理的特性の下で、持続可能で質の高い医療提供体制の確保を目指す

モデル事業のイメージ



佐渡総合病院 (【病棟】 【救急外来】)

新潟大学医歯学総合病院 (情報が集約されるモニター)

データ統合サーバー

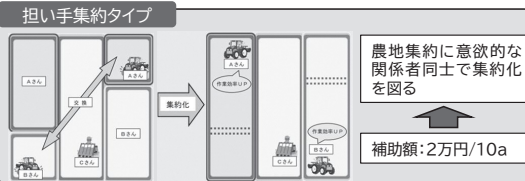
重症患者の生体情報等を共有

医療従事者 → 助言 → ICU専門医

新 農地集約プラス多用途利用米団地化定着支援事業
[2月冒頭] 717,000千円

米農家の生産性・収益性の向上を図りつつ、次世代にわたって他の担い手が引き受けやすく持続的な営農が可能となるよう、国費を活用した「地域単位での集約化」のほか、本県独自に「担い手への集約化」と「多用途利用米の団地化」を支援

担い手集約タイプ




農地集約に意欲的な関係者同士で集約化を図る

補助額:2万円/10a

+ 併用可

多用途利用米団地化定着タイプ



多用途利用米団地の定着・増加を図り、省力・低コスト生産を実現する

補助額:2万円/10a

足元の課題への対応と「強い新潟」に向けた成長基盤の構築

エネルギー価格高騰対策家庭向け支援事業

【12月追加・2月冒頭】755,279千円

- ・ 市町村が実施する灯油購入費助成に係る経費の一部を補助
- ・ 国の総合経済対策において、直接的な料金負担軽減策が講じられていないLPガスを利用する一般家庭等に対し、負担軽減支援を実施

【LPガスの補助額】

令和8年2月使用分から一世帯支援額700円を一括して値引き

- ・ 食料品価格等の物価高騰が継続しており、給食・舎食費(食材費)の値上げが見込まれるため、給食費等の増高分を支援

拡

原油・原材料価格高騰等に対応するための緊急支援

【12月追加・2月冒頭】11,813,330千円

- ・ 国の総合経済対策において直接的な料金負担軽減策が講じられていない特別高圧電力やLPガスを利用する県内中小企業等に対し、負担軽減支援を実施
- ・ 県内中小企業や社会福祉法人、医療法人、学校法人、農林水産業者、土地改良区等が行う、省エネルギー設備や生産性の向上に資する設備の導入等に対して支援



地域公共交通等の維持・確保のための支援

【2月冒頭】1,997,583千円

エネルギー価格・物価高騰等の影響を受ける、バス事業者、鉄道事業者、離島航路事業者、港湾運営会社及び空港関連事業者が行う地域公共交通等の維持・確保に向けた取組を支援



新

次世代林業機械導入支援事業

【2月冒頭】37,500千円

- ・ 生産性向上や省人化に資する次世代型高性能林業機械の導入を促進するため、貸付を目的とした次世代型高性能林業機械(次世代型ハーベスタ)の整備を支援

合併後の効率的な施業体制の構築に向け、複数組合で連携して取り組むことを要件に貸付を実施

<既存作業システム>

小規模分散



伐倒
1人1台

枝払い・玉切り
1人1台

<次世代型システム>

大規模集約地



伐倒・枝払い・玉切り
次世代型ハーベスタ
1人1台



足元の課題への対応と「強い新潟」に向けた成長基盤の構築

新

新潟空港そらレボ大作戦

【2月冒頭】129,534千円

国内線・国際線ともに路線の連休が生じている中、新潟空港の利用者増に向けて、既存路線の利用促進策を講じるとともに、新規路線誘致等を目指した実証チャーターを推進



拡

原油・原材料価格高騰等に対応するための省エネ設備の導入・整備

【2月冒頭】5,652,816千円

- ・ 文化施設や教育施設などの直接県民が利用する県有施設において、LED照明や空調設備等の省エネルギーにつながる設備を導入
- ・ 県内農林水産業者が行う、省エネルギーにつながる設備の導入等に対して支援

補助率：5/10～5.5/10
補助額：250千円～50,000千円



新

大規模養鶏場防疫対策強化事業

【2月冒頭】80,000千円

鳥インフルエンザの発生リスクが高い地域として国に指定された地域内の100羽以上を飼養する養鶏場等の鳥インフルエンザ防疫対策を支援

入気口フィルター



レーザー装置



補助率：1/2
補助額：上限25,000千円



足元の課題への対応と「強い新潟」に向けた成長基盤の構築

「強い新潟」に向けた変革・高度化への支援

○ 県内事業者の経営強化への取組を後押しするとともに、高い付加価値の創出を通じて、地域に新たな「稼ぐ力」をもたらし、物価高にも負けない持続的な賃上げにつながる取組を支援することで、「強い新潟」の実現を目指します。



高度成長 ～トップクラスへ～

高付加価値化

拡 強い新潟の実現に向けた中小企業の成長基盤整備支援 【2月冒頭】 10.1億円 P12

- 新たに、事業者の賃上げや成長の取組を力強く支援することで、地域経済を先導し、経済の好循環を生み出す企業を創出
- 引き続き、中小企業等が実施するビジネスモデル再構築、DX及び生産性向上の取組を支援

拡 地場産業・新潟清酒の経営革新に向けた支援 【2月冒頭含む】 2.0億円 P13

- 新たに、ものづくり産地の異業種連携等による商品開発や販路開拓の挑戦を支援
- 引き続き、ものづくり産地における産地団体・複数事業者・個社が取り組む販路開拓や人材育成など、経営課題の解決に向けた取組を支援
- 新たに、酒蔵の経営基盤強化のため、販路開拓やブランド力向上の新たな取組を支援

Phase 03

未来への挑戦 ～新たな一歩を～

販路拡大

新 新市場開拓に挑戦する海外販路拡大支援 【2月冒頭】 0.3億円 P14

- 本県で開催されるASPAC(アジア・太平洋地域会議)を契機として本県の県産品等アピール・販路拡大のため、展示会・商談会を実施
- 将来的な拠点候補国ブラジルに対して県産品アピール・販路拡大のため、展示会・商談会を実施

経営改革

新 AI活用推進ラボ事業【2月冒頭】 2.0億円 P15

- AI活用による「稼ぐ力」の強化や生産性向上等の取組を支援

ICT活用による基盤強化

新 建設産業ICTファーストステップ促進事業【2月冒頭】 1.0億円 P24

- 受注環境を整備するとともに、ICT機器の導入や操作技術の取得を支援

Phase 02

経営強化 ～土台づくり～

経営改善

新 経営課題解決に向けた専門家派遣事業 【2月冒頭】 0.6億円 P14

- 事業者に対し、専門家を派遣し適切な指導助言を行うことで、経営計画策定や賃上げ環境の整備等を支援

新 病院経営改善緊急支援事業【2月冒頭】 4.0億円 P14

- 厳しい経営環境にある病院に対し、専門的な経営コンサルティングの活用等に要する費用を補助

地域経済活性化

新 しいがた経済好循環推進事業【2月冒頭】 2.8億円 P15

- 事業者等で構成する団体が行う消費喚起や需要拡大に資する取組を支援

Phase 01

足元の課題への対応と「強い新潟」に向けた成長基盤の構築

拡 強い新潟の実現に向けた中小企業の成長基盤整備支援 【2月冒頭】 1,011,435千円

【しいがた稼ぐ力強化支援事業】

- ・ 原材料価格等の物価高騰の中、企業が成長と持続的な賃上げを実現していくためには、高付加価値化による「稼ぐ力」の強化が必要
- ・ 賃上げや成長に意欲的な県内企業の高付加価値化の取組を支援することで、地域経済を先導し、経済の好循環を生み出す企業を創出



【ビジネス変革応援事業】

- ・ 県内中小企業者等の新市場進出、事業・業態転換、事業再編、国内回帰などの事業再構築に向けた取組を支援(ビジネスモデル再構築枠)
- ・ 「DX」に資する製品・サービスの開発や、デジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等の新たな取組を支援(DX対応枠)
- ・ 「省人化」「省力化」を図る取組を支援(生産性向上枠)



【ビジネスモデル再構築枠・DX対応枠】
補助率: 2/3
補助額: 上限1,000千円

【生産性向上枠】
補助率: 1/2
補助額: 上限1,000千円

「しいがた稼ぐ力強化支援事業」の補助内容

○ 賃上げに向けた前向きな挑戦で、新市場・高付加価値事業への進出等の高付加価値化の設備投資を含む商品・サービス開発の取組へ補助(対象者:売上100億円未満の県内中小企業等)

中小企業者に占める100億宣言企業の割合+30社で全国1位を目指す

| 補助率 | 2/3以内 | |
|------|--|--|
| 補助金額 | <100億宣言枠> ・補助上限:2,500万円 (対象事業費3,750万円) ・補助下限100万円 (補助事業費150万円) | <通常枠> ・補助上限:1,500万円 (対象事業費2,250万円) ・補助下限100万円 (補助事業費150万円) |
| 対象要件 | ・100億宣言を実施していること ・売上100億達成に向けた事業計画を策定すること | ・100億宣言に向けた事業計画を策定すること |

<100億宣言企業>

○ 売上高10億円～100億円未満の中小企業であり、売上高100億円実現の目標と課題等に関する事業計画書を国に申請し認定を受けた企業

足元の課題への対応と「強い新潟」に向けた成長基盤の構築

拡 地場産業・新潟清酒の経営革新に向けた支援 【2月冒頭含む】200,255千円

【ものづくり産地連携体制構築支援事業・地域産業振興総合支援事業】
・ものづくり産地が異業種等と連携して取り組む高付加価値を生む商品開発や販路開拓の挑戦を支援

補助率:2/3
補助額:上限2,666千円

・ものづくり産地における産地団体・複数事業者・個社が取り組む販路開拓や人材育成など、経営課題の解決に向けた取組を支援

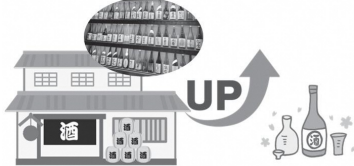
補助率:1/2
補助額:上限1,000~3,000千円

今後の人口減少に抗い、持続可能な強い産地の形成を図る

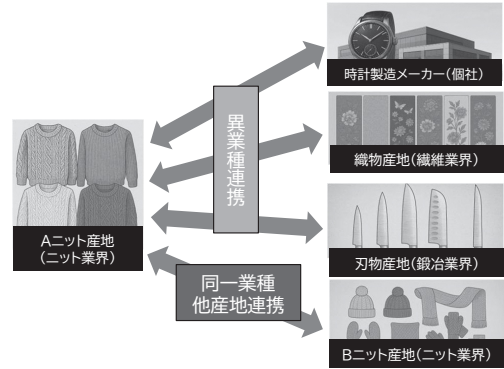
【新潟清酒経営革新等支援事業】

米価高騰の影響を受ける県内酒蔵の経営基盤強化を図るため、酒蔵の新市場開拓やブランディング強化に資する新たな取組を支援

補助率:2/3
補助額:上限10,000千円



「異業種連携」及び「同一業種他産地連携」のイメージ



足元の課題への対応と「強い新潟」に向けた成長基盤の構築

新 新市場開拓に挑戦する海外販路拡大支援 【2月冒頭】29,200千円

【ASPAC連携・魅力発信販路開拓事業】

令和8年6月11日~14日に本県で開催されるASPAC(アジア・太平洋地域会議)を契機として、国内外に対して県産品のアピール及び販路拡大を図るため、100社規模の展示会・商談会を実施

【ASPACとは】
・国際青年会議所が主催する国際会議
・アジア地域を中心に約50か国から国内を含め8千人程度の各青年会議所メンバーの来県が予想される



【県産品輸出拡大ブランド化モデル事業】

将来的な拠点候補国であるブラジルに対して県産品・県産農林水産物のアピール及び販路拡大を図るため、ブラジル新潟県人会創立70周年記念式典と併せ、展示会・商談会を実施



経営課題解決に向けた専門家派遣事業 【2月冒頭】58,739千円

県内事業者に対し、以下の相談・支援を行うための専門家派遣を実施

- ・経営計画策定や資金計画立て直し、販路開拓、コスト削減、省エネルギー機器導入の検討など、経営全般の幅広い相談・支援
- ・原価計算に基づいた価格交渉に必要な準備や実践方法に係る相談・支援



新 病院経営改善緊急支援事業 【2月冒頭】401,040千円

・厳しい経営環境にある病院に対し、経営改善に必要な知識・視点の習得や経営意識の向上を図るためのセミナーを実施

・救急医療などの重要な役割を果たしており、特に早期の経営改善が必要な病院に対し、現状分析や対応策の検討、実行までを一貫して伴走支援する専門的な経営コンサルティングの活用による費用を補助

補助率:4/5
補助額:上限40,000千円



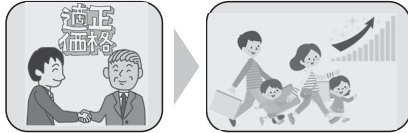
足元の課題への対応と「強い新潟」に向けた成長基盤の構築

にいがた経済好循環推進事業

【2月冒頭】282,257千円

物価高騰等に対応できる県経済の構築を目指し、県内事業者の適正価格での取引を応援しつつ、地域に広く波及する消費喚起事業を通じ、地域経済活性化に向けた取組を支援

補助率:1/2
補助額:上限1,500千円



新 AI活用推進ラボ事業

【2月冒頭】198,257千円

- ・ 県内産業や地域の課題解決に向け、県内企業・業界の課題集約、県内外AI開発者と県内企業等のマッチング支援を実施
- ・ 本県をフィールドにしたAI活用による新たなソリューションの開発・実証の取組を支援

補助率:1/2
補助額:上限10,000千円

上記の取組を個社に留めることなく県内全域に広げるためAIエキスポを実施



若者や女性に選ばれ、
子育てに優しい新潟の
実現



若者や女性に選ばれ、子育てに優しい新潟の実現

市町村や民間団体等と連携し、経済的支援、結婚支援及び子育て環境整備に係る効果的な施策を実施し、子育てに優しい社会を実現します。また、若者や女性に選ばれる魅力ある地域づくりに取り組みます。

結婚・子育てに対するイメージ向上

妊婦が安心して生活できる新潟の実現

子ども・子育てを支える環境整備



Step 01

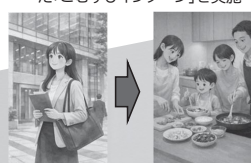
出会い

「出会いの一步・縁結び」応援プロジェクト 1.1億円 P18

- ハートマッチにいがたの入会登録料無料化(20~30代限定)を実施



- 新たに、大学生等を対象とした「こむすびインターン」を実施



Step 02

結婚・出産

3年後に約80社まで増やすことを目指す

「こむすび出産応援タクシー」普及促進事業 0.1億円 P21

- タクシー会社への妊婦搬送に関する研修費及び搬送実績に対する助成を実施
- 妊婦の救急搬送体制強化推進事業 0.1億円 P21
- 「妊婦情報事前登録制度」について、県内での導入を推進
- 救急救命士等に対し母体急変時の初期対応研修を実施

妊産婦・小児難病患者等世帯に対する交通費等支援事業 0.2億円

- 妊産婦への交通費等の支援を拡充するほか、遠方の医療機関へ受診する小児難病患者等世帯への交通費を新たに支援

新潟県こむすび定期事業 10.1億円

- 出生時に定期預金計10万円分を支給



Step 03

子育て

にいがた安心こむすび住宅推進事業 1.8億円 P20

- 子育て世帯向けにリノベーションした空き家を購入する世帯を支援

補助額は東京都を超え、全国トップ

全国トップクラスを目指した広域連携



リノベ後(イメージ)

拡 病児保育広域連携推進事業 0.6億円 P20

- 広域連携の推進やスマホでの確認・予約が可能となるシステムの導入

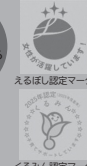
拡 放課後の遊び・学び充実支援交付金 2.6億円 P19

- 引き続き、放課後児童クラブ等のサービス拡充の取組に支援するほか、新たに、放課後の遊び・学びの充実に資する先進的な取組を支援



【先進的な取組の一部】
体育館での活動(実験教室)

Step 0
若者や女性に選ばれる魅力ある地域づくり



拡 ジェンダーギャップ解消・企業の魅力向上プロジェクト 1.3億円 P21

- 新たに、地域住民や地元企業等のジェンダーギャップ解消に向けた市町村の取組を支援
- 従来の「えるぼし」取得支援に加え、新たに「くるみん」取得支援を実施

県内全域での取組の波及を目指す

これまでの取組により「えるぼし認定」企業割合の本県順位は全国2位に!

令和8年度は、くるみんの全国トップクラスを目指す

拡 大規模イベント等を活用した魅力発信プロジェクト 1.1億円 P21

- 引き続き、観光コンテンツの成長等を支援するほか、新たに、東京ガールズコレクションなどの大規模イベントの活用や「にいがた×音楽フェス」推進会議の立ち上げを実施

移住・就業等支援事業 [2月冒頭] 2.4億円

- 国制度を活用し、東京23区在住者で移住した者に支援金100万円を支給するほか、本県独自に、埼玉県など東京圏在住で移住した者に支援金50万円を支給

若者や女性に選ばれ、子育てに優しい新潟の実現

拡 「出会いの一步・縁結び」応援プロジェクト 110,365千円

【ハートマッチにいがた入会登録料無料化】

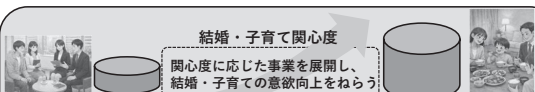
- ハートマッチにいがた(婚活マッチングシステム)の20~30代の入会登録料無料化を実施することにより、入会ハードルを下げて会員数の増加を促進

【子育て家庭と若者の交流事業】

- 大学生等を対象とし、企業と連携した交流会及び「こむすびインターン」(子育て家庭への訪問を含めた企業インターンや企業訪問等)を新たに実施

※ 交流会やこむすびインターンについては、令和8年度に50社の参画を目指す!

- 家庭と仕事の両立を重視し、学生にPRする企業を増やすことで官民全体で少子化対策を推進



子育て家庭との交流会

- ▶ 育児と仕事の両立(1日1ティン)結婚・子育ての良い点等を共有

子育て家庭へのインターン

- ▶ 保育園の送迎、食事等を共に行い、子育てのリアルを体験

「にいがた安心こむすび」にいがた

- H28.10月から県が運営する婚活マッチングシステム
- システム上でお相手を探し、初めてのお引合せにはマッチングサポーターが同席

入会からお引合せ、そして結婚まで



「こむすびインターン」のイメージ



保育園の登園に同行



企業インターンに参加



保育園にお迎え



家庭訪問、夕食兼交流

インターンを通して、家庭と仕事の両立を体感

若者や女性に選ばれ、子育てに優しい新潟の実現

新 「こむすび出産応援タクシー」普及促進事業 6,107千円

タクシー会社が「こむすび出産応援タクシー」サービスを新たに導入する場合の妊婦搬送のための研修費や搬送実績に応じた導入奨励金を助成

3年後に約80社の登録を目指す

【導入奨励金】
1件以上の実績で1社当たり10万円

【こむすび出産応援タクシー】
妊婦搬送に必要な備品を備え、必要な知識を備えたドライバーが運転するタクシー



新 妊婦の救急搬送体制強化推進事業 1,533千円

- ・「妊婦情報事前登録制度」の導入拡大を図るほか、妊婦に対し緊急時における救急車利用の周知を推進
- ・救急搬送中に出産が始まった場合や異常出血等に対する処置など、現場に即した実践的な実技を学ぶため、救急救命士・救急隊等の初期対応研修を実施

【妊婦情報事前登録制度】
妊婦から住所等の情報を事前に市町村に登録してもらうことで119番通報時の円滑な搬送につなげるもの



拡 ジェンダーギャップ解消・企業の魅力向上プロジェクト 127,217千円

・新たに、地域住民や地元企業等のジェンダーギャップ解消に取り組む市町村を支援

補助額:1市町村あたり上限1,000千円

・県内企業の魅力ある職場づくりを促進し、人材確保を図るため、えるぼし取得支援を拡充するとともに、新たに、くるみん取得に向けたアドバイザー派遣を実施



(主な認定基準)

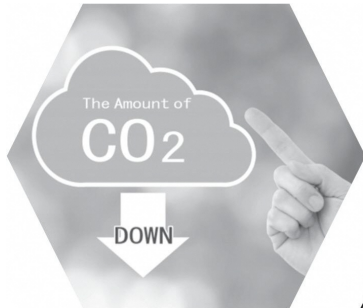
- ・行動計画の策定、計画目標の達成
- ・男性育休等取得実績
- ・女性育休等取得実績
- ・労働時間
- ・その他の取組状況 等

拡 大規模イベント等を活用した魅力発信プロジェクト 114,399千円

引き続き、観光コンテンツの成長等を支援するほか、新たに、東京ガールズコレクションなどの大規模イベントの活用や「にいがた×音楽フェス」推進会議の立ち上げを実施

「にいがた×音楽フェス」の構成イメージ

【観光コンテンツの成長等への補助】
補助率:4/10
補助額:上限5,000千円



持続可能で暮らしやすい
地域社会の構築



持続可能で暮らしやすい地域社会の構築

県民の健康づくりを推進し、全国トップクラスの健康寿命を実現します。また、持続可能な地域の移動手段を確保するとともに、地域の暮らしが維持できるよう、多様な人材の育成・確保やDXや脱炭素化の取組等により、本県経済の持続的な発展と県民の文化的な生活の確保を図ります。

地域を支える社会機能の維持・発展

新 建設産業コラボレーション支援事業/ICTファーストステップ促進事業 [2月冒頭含む] 【一部再掲】 1.2億円 P24

- インフラ整備・除雪・災害対応で重要な役割を担う建設産業の持続化に向け、複数企業の連携した取組や建設現場へのICT機器の導入等、生産性向上に向けた取組を支援

拡 未来を育む地域クラブ共創プロジェクト 2.4億円 P24

- 先進的な取組を行っている本県の地域クラブ活動において、民間企業、大学等の多様な関係団体との連携により、質の高い指導力を養成するとともに、市町村における持続可能な体制の構築を支援

拡 クマ総合対策事業 [2月冒頭含む] 3.8億円 P25

- 新たに、クマの個体数管理に有効とされる春期捕獲事業を広域的に実施するとともに、市町村におけるガバメントハンターの人件費を支援

地域活性化に向けた文化資源の活用

新 地域づくりの核となる文化財の活用推進 [2月冒頭] 0.6億円 P25

- 地域づくりの核として潜在的に活用可能性のある文化財の設備整備等や新たな活用方法のモデル実証を支援

本県の国登録有形文化財の登録数は、全国5位

脱炭素社会への転換

新 AI流入量予測システムを活用したダム発電強化事業 0.3億円 P26

- 現行のAI流入量予測システムを拡充し、発電量の増加を図る

県単独での取組は日本初!

拡 次世代型太陽電池社会実装促進事業 0.3億円 P26

- 引き続き、次世代型太陽電池の実証を支援するほか、新たに、次世代型太陽電池の社会実装モデルを構築

次世代型太陽電池であるハロフスカイトの主原料のヨウ素の生産シェアは本県が全国2位

健康立県の推進と地域医療体制の確保

新 働く世代の健康づくりにいがた共創プロジェクト 0.2億円 P26

- 健康経営を推進するための体制としてコンソーシアムの設立等を支援し、企業における運動分野の取組を展開

健康寿命が全国トップクラスの「健康立県」を目指す

新 こどもの未来を守る小児専門医療施設支援事業 0.3億円

- 新潟大学医学総合病院の小児がん及び小児集中治療の体制強化を実施

新 医療機関・福祉施設等における生産性向上支援事業 [2月冒頭] 9.1億円

- 医療機関や福祉施設の業務効率化・職場環境改善への取組を支援

地域社会を支える人材の確保・育成

新 市町村DX推進支援事業 0.4億円 P25

- 課題解決等をサポートできるデジタル人材を確保・共有する仕組みを構築し、県及び市町村のDX推進による地域の生産性や利便性の向上を促進

デジタル人材
県 市町村
派遣

拡 外国人材受入・定着のための総合対策 0.3億円

- 引き続き、現地学生と県内企業とのマッチングイベントを行うほか、新たに、外国人ドライバーに特化した支援を実施
- 多文化共生に向けた地域の国際関係団体等の取組を新たに支援

地域の移動手段の確保・充実

新 自動運転社会実装推進事業 0.6億円 P26

- 県内における自動運転実装の横展開を目指し、自動運転レベル4実証に向けた市町村の取組を支援することによりモデルを創出

【自動運転レベル4】
一定条件下で完全自動運転が可能で運転者の介入は原則として不要

弥彦村で運用されている「ミコびよん号」

持続可能で暮らしやすい地域社会の構築

新 建設産業コラボレーション支援事業/ICTファーストステップ促進事業 [2月冒頭含む] 116,000千円

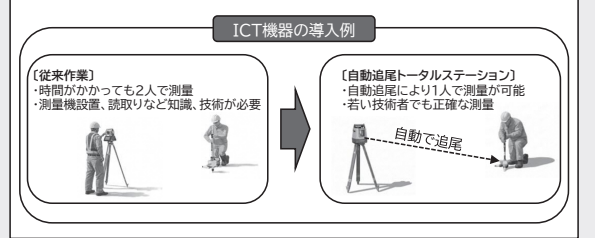
- ・ 人材育成や書類管理システムの共通化など、複数企業の連携した生産性向上に資する取組を支援

【補助率】1/2
【補助額】補助額 最大10,000千円

- ・ 「県工事の規模に合わせた安価な機器でも進められる本県独自のICT活用工事の基準」を策定し、受注環境を整備するとともに、ICT機器の購入費用・効果への負担感・不透明感の解消やICT機器を使いこなす人材不足の解決に向け、ICT機器の導入や操作技術の取得を支援

【補助率】2/3
【補助額】体制整備支援 最大3,000千円
人材育成支援 最大200千円

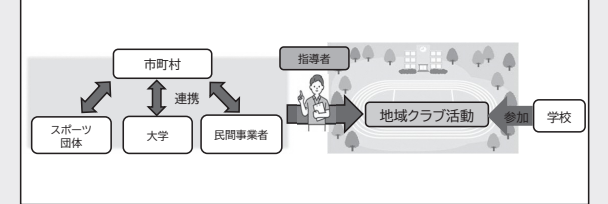
人口減少・高齢化、物価高騰等さまざまな経営環境が厳しくなる中でも、前向きな収益性向上や生産性向上を図る取組を後押しし、持続可能な産業を促進



拡 未来を育む地域クラブ共創プロジェクト 244,094千円

- ・ 県、市町村、企業等が連携する「地域クラブ共創プラットフォーム」を設立し、市町村が抱える課題について、参加団体がサポートできる体制を構築
- ・ 地域クラブ活動の運営費等を支援するとともに、新たに市町村に対し、産官学連携・新たな財源確保(寄附、企業版ふるさと納税等)の取組実施を要件化 本県独自
- ・ 地域クラブの指導者となる場合に必要な指導者講習について、全市町村で活用できる研修プログラムを開発
- ・ 専門指導者不足や地域間格差を補うため、大学教授等の専門人材と連携し遠隔・ハイブリッド型指導を実証

地域・学校・企業・大学など多様な関係団体等が連携し、各市町村における地域クラブ活動の質が向上し、かつ持続可能な体制を構築



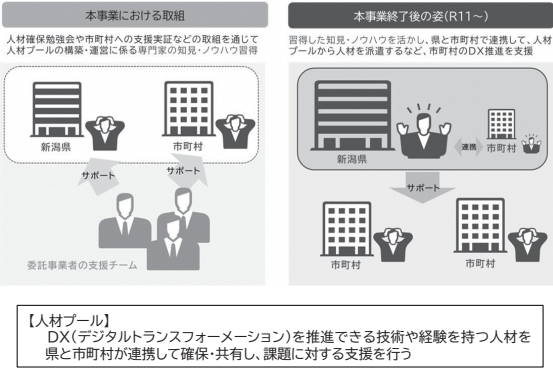
持続可能で暮らしやすい地域社会の構築

新 市町村DX推進支援事業

44,843千円

支援チームを市町村へ派遣し、市町村の抱えるDXに関する個別の課題(庁内BPR、データ活用、システム調達等)に対して助言・支援を実施するなど、3年間の実証支援を実施

市町村業務のデジタル化に係る課題解決や方針検討をサポートできる人材を確保・共有する人材プールの構築に向け、課題を整理



拡 クマ総合対策事業

[2月冒頭含む] 377,538千円

・ 新たに、クマの個体数管理に有効とされる春期捕獲事業を広域的に実施

・ 120台の自動撮影カメラの追加設置によりクマの出没状況等を確認

・ 緊急銃猟の実施体制の構築等をするため、新たに、市町村におけるガバメントハンターの雇用を支援

【自動撮影カメラ】
クマがカメラの前付近を過ると、付属のセンサーが感知し、自動で動画撮影を行う



【補助額・補助率】
定額補助:10,000千円
超過分:国1/2、県1/4、市町村1/4

新 地域づくりの核となる文化財の活用推進

[2月冒頭] 60,000千円

・ 国及び県指定等文化財の事業者等による新たな活用の実証的取組を支援するモデル事業を実施

・ 国登録有形文化財(建造物)の所有者等による活用に向けた設備整備等を支援



補助率:1/2
補助額:上限5,000千円

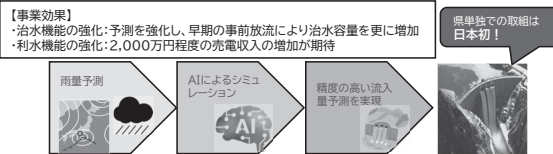
本県の国登録有形文化財の登録件数は全国5位!(582件)

持続可能で暮らしやすい地域社会の構築

新 AI流入量予測システムを活用したダム発電強化事業

30,000千円

激甚化・頻発化する豪雨に対応するとともに、ダム水力発電による発電量を増加させるため、ダムAI流入量予測システム強化によるダム水位運用等の高度化を推進

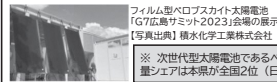


拡 次世代型太陽電池社会実装促進事業

30,000千円

・ 次世代型太陽電池の開発メーカー等が県内で行う、積雪課題に対応する実証事業を支援

・ 次世代型太陽電池産業への県内企業の参入促進や次世代型太陽電池の社会実装に向け、次世代型太陽電池の新たな用途や施工方法の開発等を支援



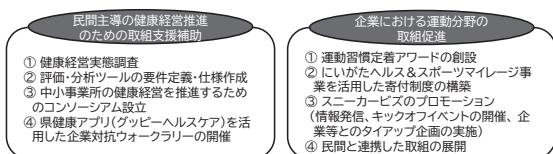
【次世代型太陽電池社会実装モデル構築】
補助率:1/2
補助額:上限3,000千円

※ 次世代型太陽電池であるペロブスカイトの主原料(ヨウ素)の生産量シェアは本県が全国2位(日本のシェアは世界2位)

新 働く世代の健康づくりにいがた共創プロジェクト

17,500千円

健康経営を推進するための体制を構築し、いがた健康経営推進企業の更なる登録数の増加と取組の質の向上を図るとともに、新たな視点での企業における運動分野の取組を展開



新 自動運転社会実装推進事業

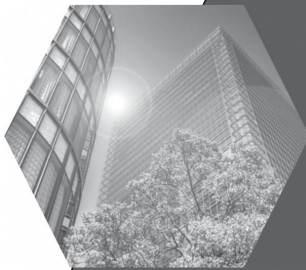
61,300千円

人口減少、ドライバー不足が進む本県において、地域公共交通の維持のため、県内における自動運転実装の横展開を目指し、先行して取組を進める市町村に対し、自動運転レベル4実証に向けた取組を支援することによりモデルを創出





人や企業、投資を呼び込む 成長戦略の展開



国際拠点化と戦略的な海外展開・交流促進

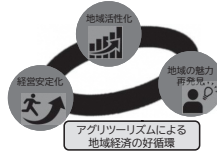
多岐にわたる県のグローバル戦略(インバウンド誘客等)に官民の関係者が連携して取り組むことにより、諸外国との交流の拡大を通じ、ヒト・モノ・情報等が活発に行き交う日本海側の国際拠点としての新潟県を実現します。また、グローバル人材の育成など、県民が世界をより身近に感じる環境づくりを促進します。

外国人観光客の誘致促進

新「農業大国新潟」アグリツーリズム推進事業 0.3億円 P29

「つなぐ棚田遺産」の認定数が全国1位である等の全国トップクラスの魅力を活用し、現在国内客中心の農業体験等コンテンツをインバウンド向けにブラッシュアップし、商品化及び海外販路の開拓を図る

- 【全国における本県農林水産業の優位性】
- ・ 米産出額、水稲収穫量、水稲作付面積 全国1位
- ・ 錦鯉輸出額 全国1位
- ・ えだまめ作付面積 全国1位
- ・ 「つなぐ棚田遺産」認定数 全国1位



機運醸成

- アグリツーリズム市場の現状や成長見通し、他県例などを共有し機運醸成を図るセミナーを開催

人材育成・高度化

- 人材育成・コンテンツのブラッシュアップ
- 体験指導者(受入農家等)に対してストーリーテリング*に関する実地研修を開催するとともに、国内在住外国人モニターを招いて受入れを実施
- 誘客効果が高いコンテンツについて、ブラッシュアップを実施

*ストーリーテリング:地域の歴史や文化、人々の営みを「物語」として語り、体験に深みと付加価値を与える手法

販路開拓・商品造成・情報発信

- 販路開拓・商品造成・情報発信
- コンテンツのモデルコース等を作成し、国内ランドオペレーターへのセールスや視察受入れにより海外向けの販路を開拓
- 海外旅行会社を招請し、現地視察を受け入れ、旅行会社による商品造成を促進するとともに、海外メディアを招請し、情報発信を実施



鮭魚の様子



星峠の棚田

海外との交流拡大・グローバル人材の育成

新 地域と世界をつなぐグローバルコモンズ整備事業 [2月冒頭] 5.5億円 P30

- 県立寮を生徒、留学生、地域住民が交流できるようにグローバルコモンズとして整備

新 世界とつながる高校生海外研修事業 0.3億円 P30

- 全県の高校生を対象とした海外研修を企画し、参加生徒が現地での探究的な学びや交流を通して、多様な考え方や価値観に触れる機会を提供

新 世界とつながる小中学生海外交流支援事業 0.1億円 P30

- 県内小中学生に海外交流の機会を提供できる環境を整備

令和9年度に全30市町村での実施を目指す

【国際フロンティア高校(仮称)】公立高校では全国初となる「ケンブリッジ国際教育プログラム」を導入予定

STEP 03 応用・発展

STEP 02 高校生

STEP 01 小中学生



新潟空港の魅力向上・路線利用拡大

新 にいがた空の魅力創出事業 0.1億円 P30

- 「新潟の食」を楽しめる体験型コンテンツの実証により、新潟空港利用者の旅行満足度・再訪意欲向上を促進



国際拠点化と戦略的な海外展開・交流促進

新 「農業大国新潟」アグリツーリズム推進事業

【2月冒頭含む】25,209千円

【機運醸成】

・ グリーン・ツーリズム関係者や地域DMO、観光事業者等を対象に農泊インバウンド受入れの先進地域の実践者を講師に招いて成功事例を学ぶための機運醸成セミナーを開催

【人材育成・コンテンツのブラッシュアップ】

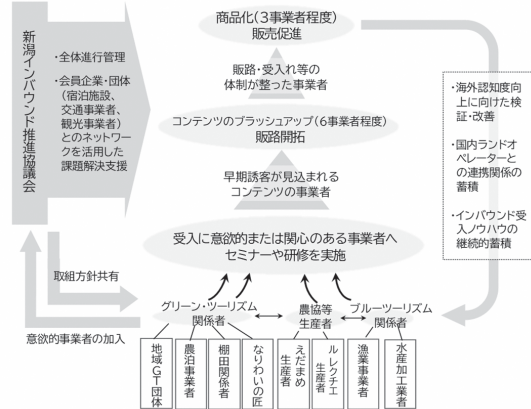
・ アグリツーリズムの受入れに意欲的な事業者に対してストーリーテリング※実地研修を開催し、国内在住外国人モニターによる受入れを実践
・ 特に誘客効果が高いコンテンツを有する6事業者程度を選定し、有識者からのアドバイスによるコンテンツの充実化等のブラッシュアップを実施

※ ストーリーテリング:地域の歴史や文化、人々の営みを「物語」として語り、体験に深みと付加価値を与える手法

【販路開拓・商品造成・情報発信】

・ ブラッシュアップしたコンテンツのうち、さらに3事業者程度にしぼり、モデルコース等をまとめたセールスツールを整備し、ターゲット市場への販路を持つ国内ランドオペレーターへのセールスや視察受入れにより海外向けの販路を開拓
・ 海外旅行会社を招請し、現地視察を受け入れ、旅行会社による商品造成を促進するとともに、海外メディアを招請し、媒体を通じた情報発信を実施

事業の流れと関連図



国際拠点化と戦略的な海外展開・交流促進

新 世界とつながる小中学生海外交流支援事業

7,500千円

グローバル社会で活躍できる人材を育成するため、市町村が行う小中学生を対象とした海外交流事業に支援し、多様な考え方や価値観に触れる機会を提供

令和9年度に全30市町村での実施を目指す

補助額:上限75千円
参加経費の半分を市町村と折半(県補助率:1/4)



NIIGATA

新 世界とつながる高校生海外研修事業

28,700千円

全県の高校生を対象とした海外研修を企画し、県内企業とともにプロモーションを体験するなど、国際的な視野の獲得や地元新潟の再認識、異なる価値観に触れる機会を提供

補助額:上限150千円
(参加経費の1/2相当)

海外研修のイメージ



新 地域と世界をつなぐグローバルcommons整備事業

【2月冒頭】551,450千円

公立高校では全国初となる「ケンブリッジ国際教育プログラム」の導入を予定している国際フロンティア高校(仮称)において、県立寮等を生徒、留学生、地域住民が交流できるグローバル・commonsとして整備

交流室のイメージ



【グローバル・commons】
多文化共生・地域交流拠点となる空間

新 にいがた空の魅力創出事業

12,000千円

新潟空港利用者の本県認知度・旅行満足度を向上し再訪につなげるため、国内外の玄関口である新潟空港で、短時間で気軽に「新潟の食」を楽しめる体験型コンテンツを導入するための実証事業を実施



国内旅行者の4割は「食事、地域の味覚を味わう」ことを目的として旅行

高い付加価値を創出する産業構造への転換

本県の優れた事業環境等について積極的に発信することにより、地域経済を牽引する企業立地と投資の促進を実現します。また、県産農林水産物の付加価値の向上に向けた取組を推進します。

リゾート開発を契機とした官民連携による地域経済活性化・魅力発信

新 世界水準マウンテンリゾート圏形成総合促進事業 1.4億円 P32

妙高エリアにおける大規模リゾート開発を契機に、地域全体のブランド価値を高め、国内外の観光客を呼び込むとともに、持続可能な地域経済の構築を目指す

リゾートの受入環境を整え、県内経済への波及効果を創出

妙高エリアリゾート開発

妙高高原地域における民間主導のリゾート開発（ホテル等整備）

| | |
|-------|--------------|
| 名 | 新 シックスセンス妙高 |
| 運営事業者 | IHGホテルズ&リゾーツ |
| 着工 | 2026年4月(予定) |
| 開業 | 2028年12月(予定) |

安全・安心

- 見通しの悪い交差点の改良工事や交通量の増が見込まれる道路の凍結抑制・耐久性向上

利便性・周遊性向上

- MaaSチケット・デジタルマップの整備
- Webマップに登録された観光・宿泊施設等の情報の多言語化促進、観光動向分析
- 妙高高原駅を「雪月花」をコンセプトにリニューアル(トイレ棟を含むパブリックスペースの整備)

ブランド力向上

- 「シックスセンス」の世界観・誘客ターゲットに対応する周遊観光コンテンツの造成・PR
- キッチンツールやカトラリー等の県産品をPRする展示商談会を開催し、ホテルオペレーター等への県産品活用を提案

経済効果・地域活性化

受入環境整備

付加価値の高い農林水産業の実現

新 本県農林水産業の飛躍につながる研究開発の推進 1.3億円 P33

- 本県の強みである農林水産業・食品産業等において全国に先駆けた日本初となる新潟独自モデルの創出に向けた試験研究を実施

〔日本初となる新潟独自モデルの創出〕
・ 特殊の性根継手法の研究
・ 本県が唯一5タイプ保存する無花粉スキの遺伝子を用いた苗木の研究→苗木供給基地を目指す

〔「フードテック」による付加価値の創出〕
・ 食品業界をリードする技術開発と、企業や大学等と連携したイノベーションを促進

新 高温耐性品種ラインナップ化総合対策 0.8億円 P34

- 新たな高温耐性品種「新潟124号」の生産現場への円滑な導入に向けた取組や安定生産・供給体制を構築

全国に先駆け、3つの作期で高温耐性「強」のラインナップ化が実現！



未来の新潟を形づくる取組

新 日本海側最大級GX産業クラスター形成プロジェクト 0.2億円 P33

- 新潟東港の未利用地を一大「GX産業団地」にすべく、誘致対象企業の選定から立地の働きかけを強力に推進

新 県内大学生等による課題解決・社会実装チャレンジ事業 0.1億円 P34

- 大学生等による地元企業の課題解決・社会実装に向けたチャレンジを学生同士のコンテスト形式で支援



新 起業・創業の推進とスタートアップ成長支援 0.9億円 P34

- 引き続き、起業・創業の裾野拡大やスタートアップ成長に必要な資金・経営人材獲得を支援するほか、新たに、イノベーション拠点における交流促進を支援

市場環境の変化に対応するための事業者への支援【P11参照】 22.8億円

- 地域に新たな「稼ぐ力」をもたらす、物価高にも負けない持続的な賃上げにつながる取組を支援



高い付加価値を創出する産業構造への転換

新 世界水準マウンテンリゾート圏形成総合促進事業 143,384千円

【安全・安心な観光客受入環境整備】

- ・ 見通しの悪い変形五差路である杉野沢地区の改良工事を実施
- ・ 最も多くの交通量が予想される妙高高原IC等からのアクセスルートである県道妙高高原公園線において、「高耐久性凍結抑制舗装」にグレードアップを実施し、雪道に不慣れな外国人の方等の安全・安心を確保

【利便性の向上・周遊性向上】

- ・ 二次交通の利便性向上や多様な観光コンテンツの充実による広域周遊の促進に向け、MaaSチケット・デジタルマップを整備
- ・ Webマップの重要性が高まる中、観光・宿泊施設等のWebマップ登録情報の多言語化を推進するとともに、当該情報へのアクセスを基に周遊観光動向分析を実施
- ・ リゾートの玄関口となる妙高高原駅を観光列車「雪月花」をコンセプトにリニューアル(トイレ棟を含むパブリックスペースの整備)

【ブランド力向上】

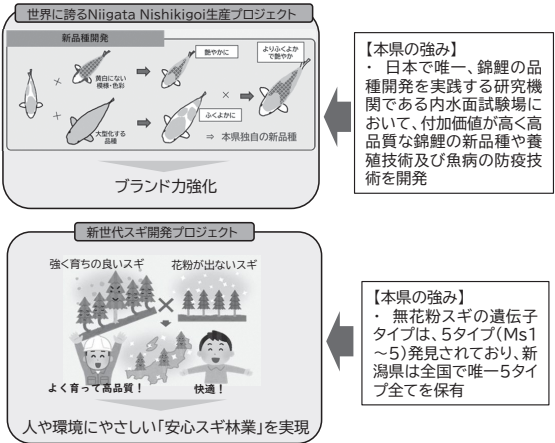
- ・ 「シックスセンス」の世界観・誘客ターゲットに対応する周遊型観光コンテンツの造成・PR
- ・ ホテルオーナー・オペレーター等と県内事業者が一堂に会する200社規模の展示商談会を開催し、キッチンツールや県産品や県産食材のPRを実施



高い付加価値を創出する産業構造への転換

【拡】 本県農林水産業の飛躍につながる研究開発の推進 128,893千円

本県の強みである農林水産業・食品産業等において、全国に先駆けた日本初となる新潟独自モデルの創出に取り組むとともに、大学や企業等との共同研究化を進め、その後の研究開発が循環的に発展する基礎の形成に向けた試験研究を実施



【新】 日本海側最大級GX産業クラスター形成プロジェクト 17,788千円

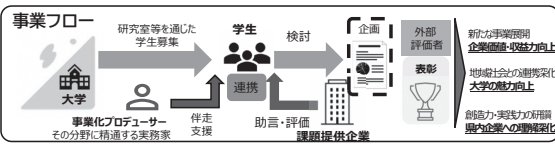
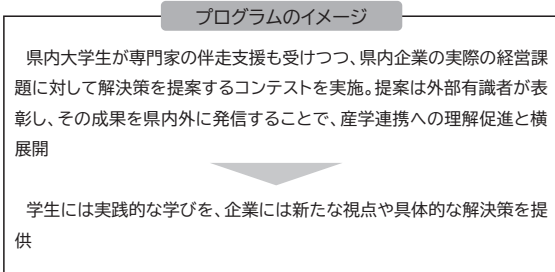
・本州日本海側最大のエネルギー供給基地である「新潟東港」の特長も活かし、脱炭素エネルギー供給企業及び大口需要企業集積を進め、日本海側最大級のGX産業クラスター形成を促進
・GX関連企業の調査・選定、アプローチ、事業可能性調査支援、本県誘致まで一気通貫実施する誘致活動を展開



高い付加価値を創出する産業構造への転換

【新】 県内大学生等による課題解決・社会実装チャレンジ事業 12,600千円

若者の県内定着など本県活力の維持・向上に向けて、大学生等が創造力・実践力を磨きながら、地域課題解決や価値創造の手法とその面白さを体感してもらうとともに、県内企業に対して、産学連携がもたらす新たな価値と可能性を印象づけるプログラムを構築



【新】 高温耐性品種ラインナップ化総合対策 77,682千円

日本一の米産地として確固たる地位を確立するため、令和10年にデビューを予定する高温耐性新品種「新潟124号」の生産現場への円滑な導入に向けた取組や高温耐性品種の安定生産・供給体制を構築

大雨などの気象災害等への対応としても有効な作期分散を高温耐性が強い品種での実施を推進

【将来の高温耐性ラインナップ（全て高温耐性「強」）】

| 極早生 | 早生 | 中生 | 晩生 |
|------------------|-----|-------------------|----------------|
| 新潟135号 (R.8~) | 選定中 | 新潟124号 (R.10~) | 新之助 (H.29~) |

全国に先駆け、3つの作期で高温耐性「強」のラインナップ化が実現

【拡】 起業・創業の推進とスタートアップ成長支援 88,542千円

引き続き起業・創業の裾野拡大、スタートアップの成長に必要な資金・経営人材獲得を支援するほか、新たに、イノベーション拠点における交流促進支援を通じ、スタートアップ集積地構築を促進



原子力防災対策の推進

柏崎刈羽原子力発電所の立地に伴う、安全・防災対策の実施とともに、地域・産業の振興を推進します。

柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認と原子力防災の取組の充実

東京電力から拠出される資金について

拠出金の活用方針

○ 今後概ね10年程度にわたって東京電力から拠出される1,000億円程度の資金については、柏崎刈羽原子力発電所の立地に伴う安全・安心の確保を第一に、次の3つを基本として検討を進めていきます。

安全・防災対策の実施

● 柏崎刈羽原子力発電所による災害が生じた場合に、安全に避難できる環境を強化し、県民の安心感を醸成する

(現時点で想定される取組)

- ・ 原子力災害対策重点区域で屋内退避施設となる学校体育館の空調整備に対する支援
- ・ 6方向の幹線道路の除排雪体制を強化する除雪車両の増強や消融雪施設の設置
- ・ 原発特措法の振興計画に基づく安全の確保のための道路の整備 等

地域・産業の振興

● 柏崎刈羽原子力発電所の立地に伴うリスクを本県が負う一方で、再稼働に伴う経済的利益を得る東京圏との間の格差が更に拡大する懸念に対応するため、本県の持続的な成長と発展に向けた取組を強化する

(現時点で想定される取組)

- ・ 県内に大きな経済効果や大幅な雇用増加・人口増につながる取組の実施 等

原子力災害対策重点区域の拡大に伴い必要となる取組への支援

● 福島第一原子力発電所の事故以降、防災対策が必要となる原子力災害対策重点区域が拡大されたことにより生じている、電源立地地域対策交付金等の地域間の格差を是正するため、同区域における取組を支援する

(現時点で想定される取組)

- ・ 原子力災害対策重点区域内の一般家庭及び企業に対する電気料金の補助
- ・ 原子力災害対策重点区域内に事業所を新増設した企業へ電気料金の補助 等

安全・防災対策の実施と地域・産業の振興に向けた基金の創設

新潟県原発関連安全確保・地域活性化基金積立金 100億円

- 東京電力から拠出される見込みの資金について、その執行の透明性を確保するとともに、効果的な運用を図るため、新たな基金を設置

原子力防災の取組

新 屋内退避環境整備支援事業 [2月冒頭含む] 5.5億円

- 国費及び東京電力からの拠出金を活用し、市町村が実施するPAZ及びUPZ内の指定避難所である学校体育館等の気密性の向上を図るための設計・工事費や空調整備費等を補助

新 原子力災害時における避難路の除雪体制強化事業 7.7億円

- 東京電力からの拠出金を活用し、冬期の円滑な避難を図るため、6方向の避難路について除排雪体制を強化

新 避難路整備の加速化事業等 4.9億円

- 国費を活用し、国道8号柏崎バイパスの工期短縮に向け、整備を加速化
- 国費を活用し、原子力災害時に避難車両による渋滞や交通事故の発生を防止するなど、住民が安全かつ円滑に避難を実施するために不可欠な信号施設を整備

放射線防護対策事業 [2月冒頭] 11.5億円

- 原子力災害時に即時避難が困難な住民等の安全を確保するため、要配慮者施設等に放射線防護機能を整備

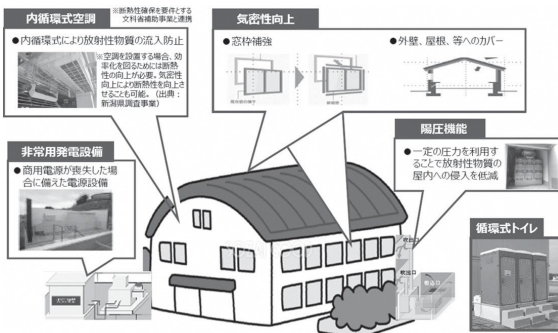
原子力防災対策の推進

新 屋内退避環境整備支援事業

[2月冒頭含む] 547,000千円

国費及び東京電力からの拠出金を活用し、原子力災害時に自宅以外で屋内退避を一定期間継続できる施設を整備するため、市町村が実施するPAZ及びUPZ内(概ね30km圏内)の指定避難所である学校体育館等における、原子力災害時の屋内退避に必要な環境整備を図るための設計費及び工事費に対する補助

学校体育館等における屋内退避環境整備のイメージ



新 新潟県原発関連安全確保・地域活性化基金の創設

10,000,000千円

東京電力から拠出される見込みの資金を活用し、柏崎刈羽原子力発電所の立地に伴う安全・防災対策を推進するとともに、地域及び産業の振興を図るため、新たに新潟県原発関連安全確保・地域活性化基金を設置

新 原子力災害時における避難路の除雪体制強化

765,000千円

東京電力からの拠出金を活用し、冬期の円滑な避難を図るため、6方向の避難路について、除雪機械の増強や消融雪施設を整備



新 避難路整備の加速化事業等

486,605千円

- ・ 国費を活用し、国道8号柏崎バイパスの工期短縮に向けた整備の加速化
- ・ 国費を活用し、停電時でも信号が作動するための発電機や老朽化した信号機等の更新整備

拉致問題の全面解決に向けた取組

北朝鮮による拉致問題の早期解決に向けた政府の取組を後押しするため、引き続き、関係団体等と連携し、若い世代を含め幅広い層に向けた様々な啓発活動を行います。

拉致問題の全面解決に向けた取組

新潟県の拉致問題の啓発の取組

新潟県では、令和7年3月に制定された「新潟県拉致問題等の啓発の推進に関する条例」を踏まえ、拉致問題の風化を防ぐため、市町村や教育機関と連携しながら、若者を含めた幅広い世代への啓発に取り組んでいます。

拡 拉致被害者等支援事業 0.2億円

- 新たに、拉致問題の広報について若者が考える場を設け、若者の意見を取り入れた広報や検討プロセスの情報発信を実施

「主な啓発事業」

● 忘れるな拉致 県民集会



拉致被害者等の早期帰国を願い、毎年11月に、新潟日報社、新潟市とともに県民集会を開催

● 拉致問題を考える若者の集い



若年層を対象にリアルなセミナーを開催するとともに、セミナー映像をオンラインで配信し、県内教育機関における拉致問題の学習に活用

● 若年層向け啓発セミナー



蓮池薫さんや曾我ひとみさん等を講師とするセミナーを、県内の小中学校、高校、大学等で開催

● パネル展



市役所、道の駅、大学など、県内各地でパネル展を開催

拡 拉致被害者等支援事業

15,000千円

若年層への拉致問題の啓発を促進するため、セミナーのオンライン配信等による県内小中高の学校での拉致問題の学習を引き続き推進するとともに、新たに、拉致問題の広報(広報内容、情報発信手法等)について若者が考える場を設け、若者の意見を取り入れた広報を実施



● 検討プロセスの情報発信



● 若者の意見を取り入れた広報



● 拉致問題に関心のある若者の関係構築

公民協働プロジェクトの推進

新潟県公民協働プロジェクト検討プラットフォーム

「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向けて、本県が抱える様々な困難な課題への対応や更なる魅力づくりについて、公と民が率直に議論し、知恵を出し合って具体的な行動に結び付けていくことを目的に設置(令和元年から8回開催)

主な公民協働の取組

PPP/PFIの推進

Park-PFIの導入

- 鳥屋野潟公園(鐘木地区)及び島見緑地において、Park-PFI制度の導入に向けた公募を実施

みなと緑地PPPの推進

- 万代テラスについて、R7年8月からみなと緑地PPPを活用した港湾緑地の長期貸付を開始(R8春先行オープン予定)
- 両津港においても、みなと緑地PPPの導入について検討

ウォーターPPP導入可能性調査(流域下水道事業)

- 維持管理と更新の一体的なマネジメントを行うウォーターPPPの導入可能性を調査

PPP/PFI研究フォーラム

- ノウハウや先進事例の一層の普及啓発に取り組むと共に、民間主導による地域プラットフォーム設立の構想を支援



(R8先行オープンイメージ)

多様な連携による課題解決

新 日本海側最大級GX産業クラスター形成プロジェクト【再掲】

- 新潟東港の未利用地を一大「GX産業団地」にすべく、誘致対象企業の選定から立地の働きかけを強力に推進

新 未来を育む地域クラブ共創プロジェクト【再掲】

- 地域クラブ活動において、民間企業、大学等の多様な関係団体との連携により、質の高い指導力を養成するとともに、市町村における持続可能な体制の構築を支援

新 県内大学生等による課題解決・社会実装チャレンジ事業【再掲】

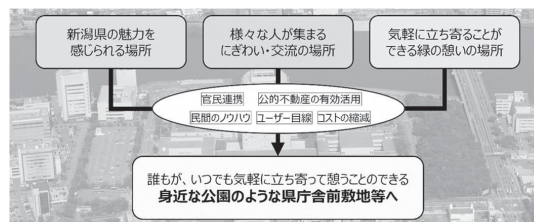
- 大学生等による課題解決や社会実装に向けたチャレンジを支援し、その成果を県内外に発信するとともに、産学連携を推進



民間ノウハウの積極的活用

新 県庁舎移転40周年を節目とした県庁舎前敷地等有効活用事業

- 県民共有の財産である県庁前敷地等について、官民連携による有効活用に向け、民間ノウハウを取り入れながらコストを抑え、県民が縁に触れて憩える居心地のよい公共空間へと整備

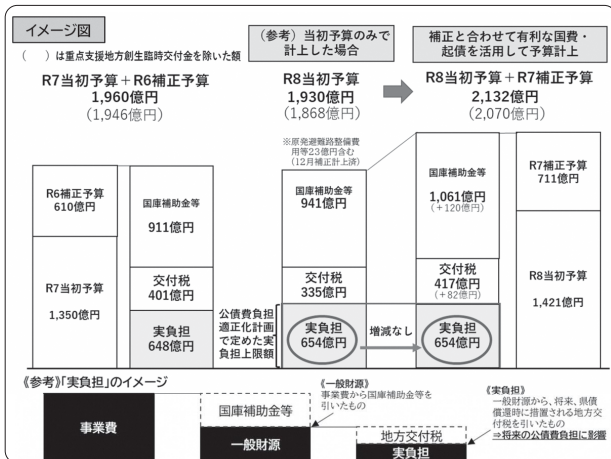


投資事業について

予算計上の基本的な考え方

公債費負担適正化計画で定めた実負担上限額の範囲内で、国の補助金や地方財政措置の手厚い有利な県債を積極的に活用し、令和7年度補正予算と一体として計上

- 令和8年度当初事業の実負担額が公債費負担適正化計画で定めた実負担上限額(654億円)の範囲内となるよう予算計上
- その上で、「第1次全国強靱化実施中期計画」をはじめとした有利な財源を引き続き最大限活用することにより、令和8年度当初予算と令和7年度補正予算一体で事業量を確保
- なお、令和9年度以降、原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法における立地地域の指定範囲の拡大に伴い拡充される国の支援措置などを活用し、安全対策や地域振興に資する投資事業を推進することで、暮らしの安全・安心や地域経済の活力を支える基盤づくりを着実に進める。(令和8年度と実負担が同額であれば、事業量が伸びる想定)



主な投資事業

○ 防災・減災対策の推進 1,030億円(R7:984億円)

- 河川事業 236億円(R7:246億円) [2月冒頭含む]
水害の防止や被害軽減のための対策
- 道路事業 324億円(R7:319億円) [2月冒頭含む]
道路ネットワークの機能強化、道路の法面・盛土の土砂災害防止や道路施設の老朽化対策等
- 砂防事業 96億円(R7:102億円) [2月冒頭含む]
土石流や地すべりなどの土砂災害防止対策
- 農業農村整備事業 193億円(R7:188億円) [2月冒頭含む]
湛水、地すべりやため池決壊等の未然防止のための対策等

◆ 国道289号(八十里越)

- 新潟県と福島県の県境を跨ぐ道路を新設
- 通行不能区間の解消、交流連携を促進



○ 大規模施設の建設事業等の進捗

- 日本海東北自動車道(朝日温海道路)の整備 51億円 [2月冒頭含む]
日本海国土軸の形成を図る朝日温海道路について、国直轄事業により整備を促進
- 大河津分水路の整備 36億円 [2月冒頭含む]
信濃川水系全体の治水安全度向上を図る大河津分水路の改修工事について、国直轄事業により整備を促進

◆ 大河津分水路(令和の大改修)

- 県民の命と暮らし、日本有数の穀倉地帯である新潟平野を水害から守る抜本的治水対策



○ 農地の大区画化の推進 220億円(R7:196億円)

主な投資事業

一般国道253号 三和安塚道路 [2月冒頭含む] 2,451,000千円

上越魚沼地域振興快速道路の一部であり、現道の狭小幅員及び主要渋滞箇所を解消し、地域相互の交流促進等を図るとともに、安全・安心な道路ネットワークの確保を目的とした道路整備を実施



福島潟河川改修事業 997,500千円

福島潟周辺地域において洪水氾濫を未然に防ぎ、浸水リスクの低減を図るため、湖岸堤や水門等の整備を実施



長生橋 老朽化対策 [2月冒頭含む] 82,000千円

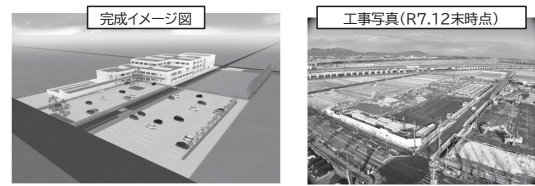
建設から89年経過した長生橋において、施設保全のための大規模な補修工事を平成28年から計画的に実施中



長生橋(一般国道351号)

県央地区特別支援学校(仮称)建設費 [2月冒頭含む] 733,148千円

県央地区の特別支援学校児童生徒の増加に対応するため、燕労災病院跡地を活用して校舎等の整備を実施(R9開校予定)



完成イメージ図

工事写真(R7.12末時点)


新潟県行財政基本方針の取組

新潟県行財政基本方針の下、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向けた重要施策を着実に推進していくため、その基盤となる安定的な財政運営に取り組むとともに、より質の高い行政サービスを提供し、県政の重要課題に的確に対応できる組織体制の整備などに取り組みます。


1 歳入確保の取組

- 国の動向も踏まえつつ、必要な予算や地方財政措置の拡充を国へ要望
 - 緊急防災・減災事業債及び緊急自然災害防止対策事業債の延長
 - 自然災害の激甚化・頻発化に対応するため、緊急防災・減災事業債及び緊急自然災害防止対策事業債の事業期間を令和12年度まで5年間延長（地方債充当率：100%、交付税措置率：70%）
 - 公共施設等適正管理推進事業債の拡充
 - 公共施設等の適正管理に向けた取組を推進するため、公共施設等適正管理推進事業債の中の集約化・複合化等に伴う除却事業の対象に公営住宅等を追加（地方債充当率：90%、交付税措置率：0～50%）
 - 病院事業の地方財政措置の拡充
 - ・ 近年の物価高騰や人件費の増加等の厳しい経営環境を踏まえ、次のとおり病院への交付税措置を拡充
 - 救急告示病院：1床あたり単価を9%程度引上げ
 - 小児医療：1床あたり単価を9%程度引上げ
 - 周産期医療：1床あたり単価を8%程度引上げ
 - ・ 資材価格の高騰等による建設事業費の上昇等を踏まえ、公立病院の施設整備に係る交付税措置を拡充（地方交付税措置の対象となる建築単価の上限を引上げ（59万円/㎡→85万円/㎡））


2 業務力の向上

- 質の高い行政サービスの提供に向けた、組織力や職員の意欲を高める取組の推進
 - オフィス改革モデル所属の拡充
 - 職員の生産性・コミュニケーション・モチベーションの向上に資する働きやすい職場環境を整備 ※写真はR7実施所属の状況
- 

ICT推進課
フリーアドレスを導入



しごと定住促進課
多言語性のある打合せスペース増設



行政改革課
情報、書類の大幅削減
- 庁内コミュニケーション基盤の強化
 - 現行の業務システムを見直し、業務効率の向上に向け、クラウドサービスを活用した庁外との情報共有や生成AI利用の促進を図るなど、庁内コミュニケーション基盤を整備
 - 若手職員による政策提案の積極的活用
 - 現行の若手職員提案制度をブラッシュアップし、中期的な課題に対して、若手職員からエビデンスに基づいた課題解決・改善に向けた提案を受け、予算への反映を後押しする新たな仕組みを構築

3 公共空間の利活用

- 県庁舎移転40周年を節目とした県庁舎前敷地等有効活用事業【再掲】
 - 将来を見据え、植栽等の維持管理コストの縮減も図りつつ、県庁舎前敷地等に県のシンボルや施策のPRスポットを配置した、憩いの場及びイベントスペースとして利用できる交流の場を、複数年にわたり段階的に整備



県庁前マルシェ



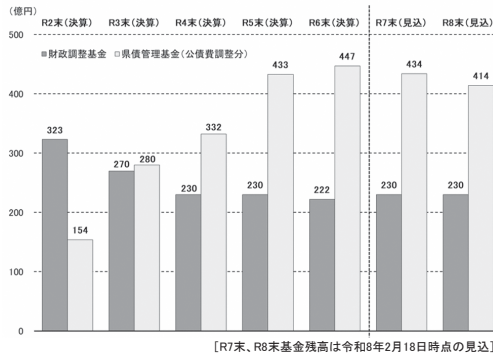
県庁の森朝ヨガイベント

4 簡素で効率的な行政体制の構築

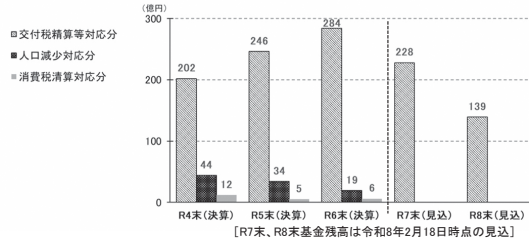
- 県政の重要課題に対応するための組織体制の整備
 - 柏崎刈羽原子力発電所の立地に伴う安全・防災対策、地域活性化の推進
 - ・ 柏崎刈羽原子力発電所の立地及び稼働に伴い必要となる安全確保及び防災対策を推進するとともに、地域及び産業の振興を図るため、関係部局で構成する『原発関連安全確保・地域活性化チーム』を組織し、知事政策局政策企画課にチームの実務を統括する『原発関連安全確保・地域活性化推進室』を設置
 - ・ 原子力災害時の住民避難を円滑にするための避難路の整備促進に向けて、関係する地域振興局地域整備部の体制を強化
 - ・ 電力消費地である首都圏との経済連携や本県への投資の促進に向けたプロモーションを強化するため、知事政策局東京事務所（副所長（首都圏経済連携・誘致担当））及び『首都圏経済連携グループ』を設置

財政調整基金等残高と県債残高

財政調整基金等残高

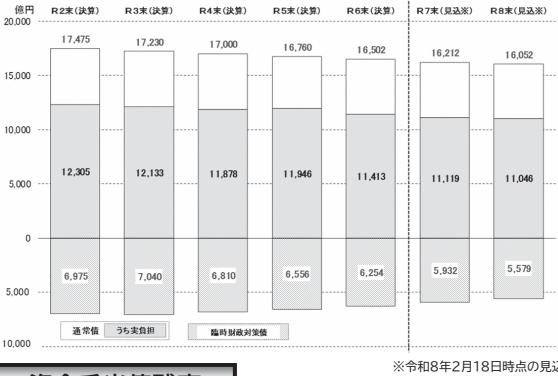


財政調整基金残高（交付税精算等対応分等）

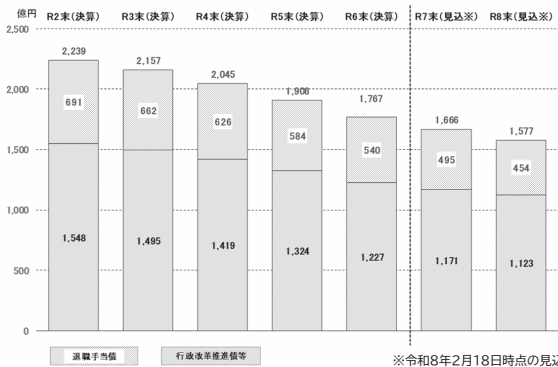


- 財政調整基金（交付税精算等対応分等）
 - 決算剰余金（その年度における歳入と歳出の差額）を以下のとおり別区分で基金に積み立てることにより、将来の負担増に対応することとしています。
 - ① 交付税精算等対応分及び人口減少対応分
 - 交付税算定上の徴収を実際の徴収が上回ったことに伴う後年度の地方交付税の精算等に対応するもの。
 - ② 消費税精算分
 - 地方消費税の上振れに伴う翌年度の清算に対応するもの。

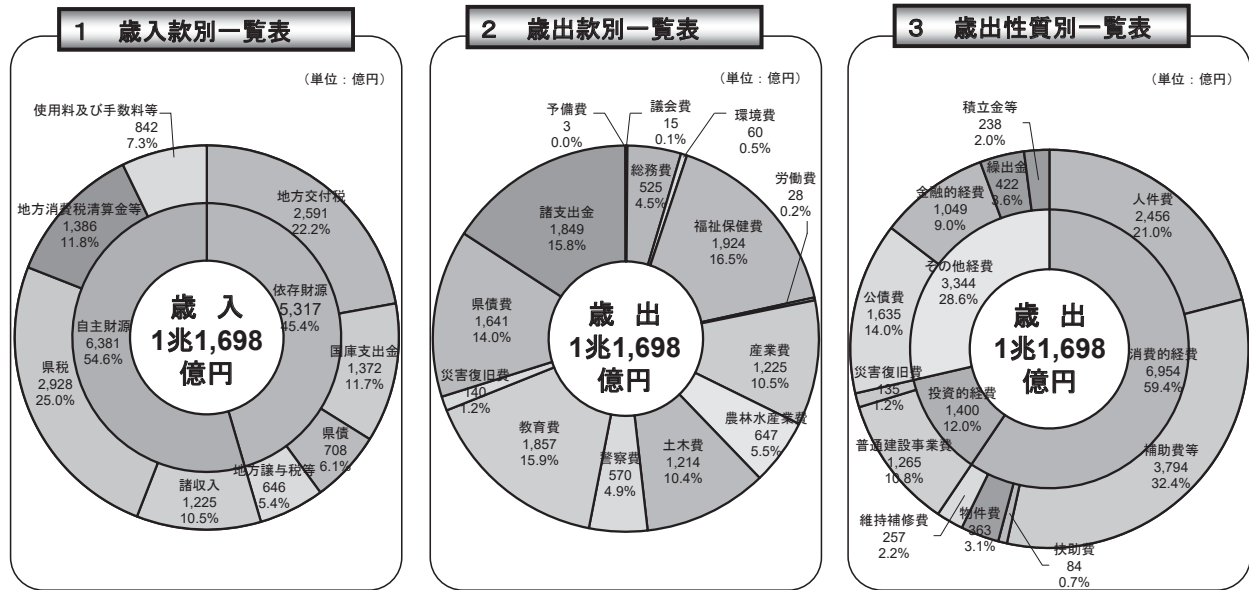
県債残高



資金手当債残高



予算額の構成比



○ 令和8年度当初予算の計数資料、各部局別の当初予算の概要などは、以下のURLに掲載しています。

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/zaisei/r8tousho.html>

第3 令和7年度予算（下半期）の状況

| | |
|----------------------|----|
| 1 一般会計補正予算のあらまし…………… | 65 |
| (1) 概 要…………… | 65 |
| (2) 歳入予算のあらまし…………… | 66 |
| (3) 歳出予算のあらまし…………… | 69 |
| 2 特別会計補正予算のあらまし…………… | 74 |

第3 令和7年度予算（下半期）の状況

1 一般会計補正予算のあらまし

(1) 概 要

上半期（9月補正）までの予算状況は、前回（令和7年12月）公表したところですが、9月補正後の予算規模は1兆2,723億6,748万円でした。

下半期は、12月議会でその1提案分として73億2,609万円の補正、その2提案分として3,142万円、追加①提案分として11億8,703万円、追加②提案分として63億9,524万円の補正を行い、1月23日に15億756万円の専決を行い、2月議会で冒頭提案分として870億9,089万円、追加提案分として△355億8,866万円の補正、3月31日に△12億3,685万円の専決を行い、その結果、予算規模は1兆3,390億8,019万円となりました。

令和7年度予算の計上状況は次表のとおりです。

第1表 令和7年度予算の推移

(単位：千円)

| 区 分 | 予算額 | 左記のうち特定財源 | | | 一般財源 |
|------------|---------------|--------------|-------------|--------------|-------------|
| | | 国庫支出金 | 県債 | その他 | |
| 当 初 | 1,263,450,000 | 130,024,848 | 187,577,000 | 196,830,771 | 749,017,381 |
| 当初(2月)補正 | 1,189,331 | 1,175,244 | | | 14,087 |
| 6 月 補 正 | 889,180 | 875,711 | | 82 | 13,387 |
| 9 月 補 正 | 6,838,964 | 2,439,828 | 806,000 | 3,435,909 | 157,227 |
| 12月(その1)補正 | 7,326,089 | 3,011,981 | 860,000 | △ 5,472 | 3,459,580 |
| 12月(その2)補正 | 31,420 | 31,420 | | | |
| 12月(追加①)補正 | 1,187,029 | 1,187,029 | | | |
| 12月(追加②)補正 | 6,395,237 | 6,395,237 | | | |
| 1月23日専決 | 1,507,556 | 1,507,556 | | | |
| 2月(冒頭)補正 | 87,090,893 | 52,926,139 | 27,370,000 | 5,133,015 | 1,661,739 |
| 2月(追加)補正 | △ 35,588,664 | △ 12,117,127 | △ 2,435,000 | △ 47,762,138 | 26,725,601 |
| 3月31日専決 | △ 1,236,845 | △ 879,065 | △ 3,135,000 | △ 3,100,957 | 5,878,177 |
| 計 | 1,339,080,190 | 186,578,801 | 211,043,000 | 154,531,210 | 786,927,179 |

予算編成については、当初予算で通年分を計上する通年予算編成としているため、年度途中の予算補正は、事業執行に伴う過不足調整、給与改定による給与費及び災害、雪害などについて行うこととなります。

ア 12月補正予算（その1）の主な内容

クマの有害捕獲等の取組に必要な経費、原子力災害時における避難路整備に必要な経費及び県内で発生した鳥インフルエンザへの対応に必要な経費について計上しました。

また、職員給与費等について、過不足額及び給与改定に伴う所要額を計上しました。

イ 12月補正予算（その2）の内容

柏崎刈羽原子力発電所の再稼働に関連する補正として、国の再稼働交付金を活用した広報の強化等に必要な経費について計上しました。

ウ 12月補正予算（追加①）の主な内容

国の補正予算に対応し、エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている生活者及び事業者に対する支援に必要な経費について計上しました。

エ 12月補正予算（追加②）の主な内容

国の補正予算に対応し、医療機関及び介護事業者等に対する賃上げ・物価上昇対策支援に必要な経費について計上しました。

オ 1月31日専決処分の内容

国民審査及び衆議院議員選挙費について計上しました。

カ 2月（冒頭）補正予算の主な内容

国の令和7年度第1次補正予算が、令和8年度当初予算と一体として編成されていることと歩調を合わせ、令和8年度当初予算と令和7年度2月（冒頭提案）補正予算を一体として編成し、国の補正予算に対応し、必要性・緊急性の高い事業に要する経費を計上しました。

投資事業については、「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づき、国の補正予算で措置された財源を有効に活用して予算を計上しました。

キ 2月（追加）補正予算の主な内容

1月21日からの大雪も踏まえた今冬の降雪状況等に対応するため、除雪費等の所要額を計上しました。

また、その他計画変更、実績見込み等に基づく過不足額を計上しました。

ク 3月31日専決処分の主な内容

災害復旧費、退職手当等の最終見込額又は確定額を計上しました。

(2) 歳入予算のあらまし

歳入予算の補正状況は、次のとおりです。

第2表 令和7年度歳入予算補正状況

(単位：千円)

| 区分 | 当初 | 当初 (補正) | 6月補正 | 9月補正 | 12月補正 (その1) | 12月補正 (その2) | 12月補正 (追加①) | 12月補正 (追加②) | 1月23日 専決 | 2月補正 (冒頭) | 2月補正 (追加) | 3月31日 専決 | 最終 予算額 |
|-------------|---------------|------------|---------|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|-------------|--------------|--------------|-------------|---------------|
| 県 税 | 291,076,000 | | | | | | | | | | 7,647,000 | 2,851,000 | 301,574,000 |
| 地方消費税清算金 | 121,965,000 | | | | | | | | | | 3,047,000 | 3,000 | 125,015,000 |
| 地方譲与税 | 48,869,000 | | | | | | | | | | 4,197,604 | 34,024 | 53,100,628 |
| 地方特例交付金 | 1,083,000 | | | | | | | | | △ 62,299 | | | 1,020,701 |
| 地方交付税 | 249,600,000 | | | | | | | | | | 14,409,773 | 2,999,818 | 267,009,591 |
| 交通安全対策特別交付金 | 375,000 | | | | | | | | | | △ 78,753 | 3,280 | 299,527 |
| 分担金及び負担金 | 2,398,754 | | | | △ 894 | | | | | 4,372,869 | 154,413 | 22,456 | 6,947,598 |
| 使用料及び手数料 | 13,647,638 | | | | | | | | | | △ 180,354 | △ 3,191 | 13,464,093 |
| 国庫支出金 | 130,715,989 | 1,175,244 | 875,711 | 2,439,828 | 3,011,981 | 31,420 | 1,187,029 | 6,395,237 | 1,507,556 | 52,926,139 | △ 12,070,065 | △ 887,354 | 187,308,715 |
| 財産収入 | 2,664,614 | | | | | | | | | | 336,296 | 8,063 | 3,008,973 |
| 寄附金 | 3,294,075 | | | 30,000 | | | | | | | 750,823 | △ 54,729 | 4,020,169 |
| 繰入金 | 42,038,389 | 14,087 | | 579,945 | 3,459,580 | | | | | 2,317,619 | △ 4,266,967 | △ 958,085 | 43,184,568 |
| 諸収入 | 166,001,541 | | 13,469 | 773,459 | △ 4,578 | | | | | 104,266 | △ 51,145,526 | △ 2,113,127 | 113,629,504 |
| 県債 | 189,561,000 | | | 806,000 | 860,000 | | | | | 27,370,000 | △ 4,360,000 | △ 3,142,000 | 211,095,000 |
| 繰越金 | 160,000 | | | 2,209,732 | | | | | | | 6,032,391 | | 8,402,123 |
| 計 | 1,263,450,000 | 1,189,331 | 889,180 | 6,838,964 | 7,326,089 | 31,420 | 1,187,029 | 6,395,237 | 1,507,556 | 87,090,893 | △ 35,588,664 | △ 1,236,845 | 1,339,080,190 |

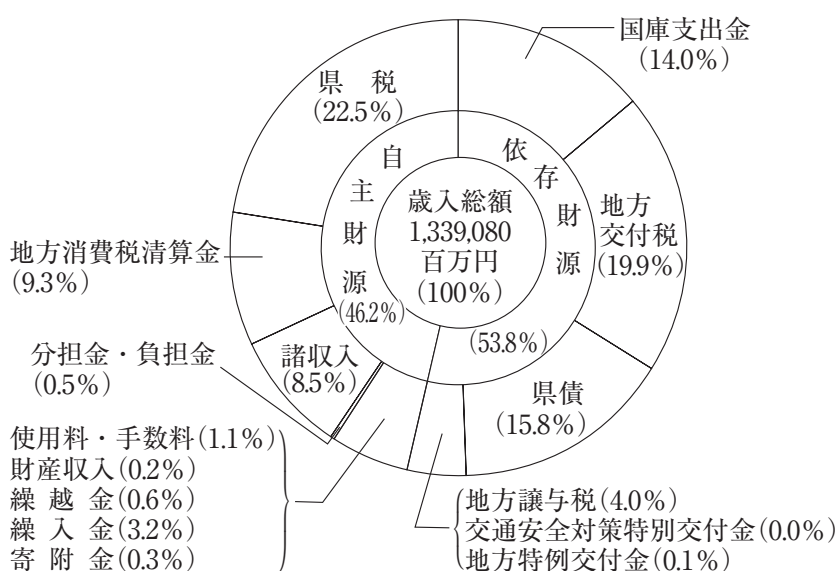
令和6年度最終予算1兆3,054億8,897万円と比較すると次表のとおりです。

第3表 歳入款別最終予算の比較

(単位：千円・%)

| 区 分 | 令和7年度最終 | | 令和6年度最終 | | 比 較 | |
|-------------|---------------|-------|---------------|-------|---------------------|--------------------|
| | 予算額(A) | 構成比 | 予算額(B) | 構成比 | 増減額(C) (A) - (B) | 増減率 (C)/(B)×100 |
| 県 税 | 301,574,000 | 22.5 | 291,621,000 | 22.3 | 9,953,000 | 3.4 |
| 地方消費税清算金 | 125,015,000 | 9.3 | 115,712,000 | 8.9 | 9,303,000 | 8.0 |
| 地方譲与税 | 53,100,628 | 4.0 | 51,648,910 | 4.0 | 1,451,718 | 2.8 |
| 地方特例交付金 | 1,020,701 | 0.1 | 6,167,567 | 0.5 | △ 5,146,866 | △ 83.5 |
| 地方交付税 | 267,009,591 | 19.9 | 268,636,373 | 20.6 | △ 1,626,782 | △ 0.6 |
| 交通安全対策特別交付金 | 299,527 | 0.0 | 309,539 | 0.0 | △ 10,012 | △ 3.2 |
| 分担金及び負担金 | 6,947,598 | 0.5 | 6,742,387 | 0.5 | 205,211 | 3.0 |
| 使用料及び手数料 | 13,464,093 | 1.1 | 13,694,171 | 1.1 | △ 230,078 | △ 1.7 |
| 国庫支出金 | 187,308,715 | 14.0 | 173,350,463 | 13.3 | 13,958,252 | 8.1 |
| 財産収入 | 3,008,973 | 0.2 | 2,246,354 | 0.2 | 762,619 | 33.9 |
| 寄附金 | 4,020,169 | 0.3 | 3,081,672 | 0.2 | 938,497 | 30.5 |
| 繰入金 | 43,184,568 | 3.2 | 44,463,203 | 3.4 | △ 1,278,635 | △ 2.9 |
| 諸収入 | 113,629,504 | 8.5 | 100,945,278 | 7.7 | 12,684,226 | 12.6 |
| 県 債 | 211,095,000 | 15.8 | 218,569,000 | 16.7 | △ 7,474,000 | △ 3.4 |
| 繰越金 | 8,402,123 | 0.6 | 8,301,048 | 0.6 | 101,075 | 1.2 |
| 計 | 1,339,080,190 | 100.0 | 1,305,488,965 | 100.0 | 33,591,225 | 2.6 |

第1図 最終歳入予算構成比



令和7年度最終歳入予算は、総額で令和6年度最終歳入予算に対し、2.6%の増額となっています。

地方交付税

令和7年度の普通交付税と特別交付税の額は、次表（第4表）のとおりです。普通交付税については、地方の財源不足の状況等を踏まえ、地方財政計画において、社会保障関係費、人件費の増加や物価高が見込まれる中、地方団体が、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和6年度を上回る額を確保し、前年度比0.6%の増となっています。本県においても同様の理由により、前年度比0.1%の増となっています。

また、特別交付税は、令和6年能登半島地震に係る経費の減少等により、前年度比21.7%の減となったものと推察されます。

第4表 地方交付税

(単位：千円・%)

| 区 分 | | 令和7年度(A) | 令和6年度(B) | 比 較 | |
|-------------------------|-------|----------------|----------------|---------------------|----------------------|
| | | | | 増減額(C) (A) - (B) | 増減率 (C)/(B) × 100 |
| 当 県 | 普通交付税 | 260,509,672 | 260,337,662 | 172,010 | 0.1 |
| | 特別交付税 | 6,477,534 | 8,276,792 | △ 1,799,258 | △ 21.7 |
| | 計 | 266,987,206 | 268,614,454 | △ 1,627,248 | △ 0.6 |
| 全 国 (道 府 県) | 普通交付税 | 9,838,322,643 | 9,783,724,879 | 54,597,764 | 0.6 |
| | 特別交付税 | 179,226,009 | 249,277,499 | △ 70,051,490 | △ 28.1 |
| | 計 | 10,017,548,652 | 10,033,002,378 | △ 15,453,726 | △ 0.2 |

※震災復興特別交付税を除く

主な道府県の地方交付税の交付額は、次表のとおりです。当県に対する交付額は全国第7位となっています。

第5表 道府県別地方交付税交付額

(上位10位まで) (単位：百万円)

| 順位 | 令和7年度 | | | | 順位 | 令和6年度 | | | |
|----|-------|-----------|------------|---------|----|-------|-----------|------------|---------|
| | 道府県 | 普通 交付税 | 特 別 交付税 | 計 | | 道府県 | 普通 交付税 | 特 別 交付税 | 計 |
| 1 | 北 海 道 | 657,036 | 7,439 | 664,475 | 1 | 北 海 道 | 654,091 | 6,272 | 660,363 |
| 2 | 兵 庫 | 380,648 | 5,021 | 385,669 | 2 | 兵 庫 | 371,966 | 4,390 | 376,356 |
| 3 | 大 阪 | 383,402 | 1,129 | 384,531 | 3 | 大 阪 | 366,074 | 1,123 | 367,197 |
| 4 | 福 岡 | 326,721 | 3,848 | 330,569 | 4 | 福 岡 | 321,347 | 3,997 | 325,344 |
| 5 | 埼 玉 | 308,421 | 2,506 | 310,927 | 5 | 埼 玉 | 300,619 | 2,197 | 302,816 |
| 6 | 鹿 児 島 | 293,850 | 6,472 | 300,322 | 6 | 鹿 児 島 | 288,253 | 6,090 | 294,343 |
| 7 | 新 潟 | 260,510 | 6,478 | 266,988 | 7 | 新 潟 | 260,338 | 8,277 | 268,615 |
| 8 | 千 葉 | 259,488 | 3,137 | 262,625 | 8 | 千 葉 | 259,317 | 3,462 | 262,779 |
| 9 | 長 崎 | 242,727 | 3,862 | 246,589 | 9 | 長 崎 | 239,378 | 3,850 | 243,228 |
| 10 | 熊 本 | 233,783 | 7,899 | 241,682 | 10 | 沖 縄 | 233,648 | 4,729 | 238,377 |

※震災復興特別交付税を除く

(3) 歳出予算のあらまし

歳出予算の目的別（款別）の補正状況は次表のとおりです。

第6表 令和7年度款別（目的別）歳出予算補正状況

（単位：千円）

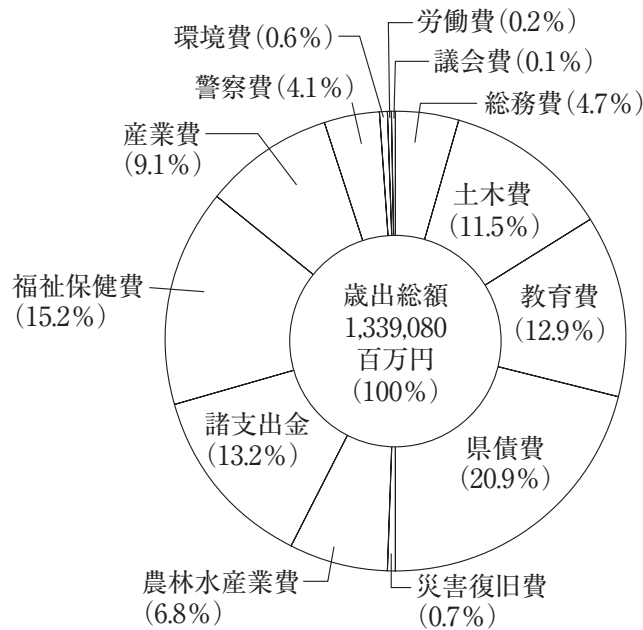
| 区分 | 当初 | 当初 (補正) | 6月補正 | 9月補正 | 12月補正 (その1) | 12月補正 (その2) | 12月補正 (追加①) | 12月補正 (追加②) | 1月23日 専決 | 2月補正 (冒頭) | 2月補正 (追加) | 3月31日 専決 | 最終 予算額 |
|--------|---------------|------------|---------|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|-------------|--------------|--------------|-------------|---------------|
| 議会費 | 1,456,496 | | | | 4,301 | | | | | | △ 10,757 | | 1,450,040 |
| 総務費 | 36,379,053 | | 52,756 | △ 11,101 | | | | | 1,507,556 | 71,834 | 19,755,281 | 5,362,936 | 63,118,315 |
| 環境費 | 5,134,623 | | 66,805 | 3,502 | 372,251 | 31,420 | 172,400 | | | 2,500,978 | △ 105,014 | △ 258,736 | 7,918,229 |
| 福祉保健費 | 189,509,236 | | 408,885 | 1,173,982 | 238,131 | | 807,087 | 6,395,237 | | 5,352,775 | 1,017,337 | △ 1,314,604 | 203,588,066 |
| 労働費 | 3,145,704 | | 10,000 | | 65,136 | | | | | 427,886 | △ 498,852 | | 3,149,874 |
| 産業費 | 163,303,206 | | 149,496 | 485,419 | △ 7,383 | | 207,542 | | | 6,172,380 | △ 49,006,678 | △ 12,026 | 121,291,956 |
| 農林水産業費 | 60,503,644 | | 256,284 | 607,308 | 2,259,085 | | | | | 37,346,213 | △ 8,366,767 | △ 986,307 | 91,619,460 |
| 土木費 | 122,133,312 | | 873,850 | 2,071,803 | | | | | | 31,680,085 | △ 3,172,317 | △ 154,265 | 153,432,468 |
| 警察費 | 53,938,588 | | | △ 24,900 | 423,402 | | | | | 276,884 | 430,296 | △ 222,324 | 54,821,946 |
| 教育費 | 164,355,279 | 1,189,331 | 7,710 | 77,390 | 1,908,975 | | | | | 3,261,858 | 3,252,516 | △ 1,385,394 | 172,667,665 |
| 災害復旧費 | 10,096,513 | | | 879,657 | 1,489 | | | | | | △ 1,640,317 | △ 209,583 | 9,127,759 |
| 県債費 | 280,471,455 | | | | | | | | | | △ 1,157,902 | 2,405 | 279,315,958 |
| 諸支税金 | 172,722,891 | | | 2,700,000 | | | | | | | 3,914,510 | △ 1,888,947 | 177,448,454 |
| 予備費 | 300,000 | | | | | | | | | | | △ 170,000 | 130,000 |
| 計 | 1,263,450,000 | 1,189,331 | 889,180 | 6,838,964 | 7,326,089 | 31,420 | 1,187,029 | 6,395,237 | 1,507,556 | 87,090,893 | △ 35,588,664 | △ 1,236,845 | 1,339,080,190 |

第7表 目的別（款別）最終予算の比較

(単位：千円・%)

| 区 分 | 令和7年度最終 | | 令和6年度最終 | | 比 較 | |
|-------------|---------------|-------|---------------|-------|---------------------|--------------------|
| | 予算額(A) | 構成比 | 予算額(B) | 構成比 | 増減額(C) (A) - (B) | 増減率 (C)/(B)×100 |
| 議 会 費 | 1,450,040 | 0.1 | 1,448,554 | 0.1 | 1,486 | 0.1 |
| 議 務 費 | 63,118,315 | 4.7 | 58,894,758 | 4.5 | 4,223,557 | 7.2 |
| 環 境 費 | 7,918,229 | 0.6 | 9,813,619 | 0.8 | △ 1,895,390 | △ 19.3 |
| 福 祉 保 健 費 | 203,588,066 | 15.2 | 189,695,837 | 14.5 | 13,892,229 | 7.3 |
| 労 働 費 | 3,149,874 | 0.2 | 2,575,510 | 0.2 | 574,364 | 22.3 |
| 産 業 費 | 121,291,956 | 9.1 | 107,330,738 | 8.2 | 13,961,218 | 13.0 |
| 農 林 水 産 業 費 | 91,619,460 | 6.8 | 89,739,352 | 6.9 | 1,880,108 | 2.1 |
| 土 木 費 | 153,432,468 | 11.5 | 150,995,400 | 11.6 | 2,437,068 | 1.6 |
| 警 察 費 | 54,821,946 | 4.1 | 54,431,362 | 4.2 | 390,584 | 0.7 |
| 教 育 費 | 172,667,665 | 12.9 | 172,060,727 | 13.2 | 606,938 | 0.4 |
| 災 害 復 旧 費 | 9,127,759 | 0.7 | 13,668,414 | 1.0 | △ 4,540,655 | △ 33.2 |
| 県 債 費 | 279,315,958 | 20.9 | 286,046,607 | 21.9 | △ 6,730,649 | △ 2.4 |
| 諸 支 出 金 | 177,448,454 | 13.2 | 168,708,087 | 12.9 | 8,740,367 | 5.2 |
| 予 備 費 | 130,000 | 0.0 | 80,000 | 0.0 | 50,000 | 62.5 |
| 計 | 1,339,080,190 | 100.0 | 1,305,488,965 | 100.0 | 33,591,225 | 2.6 |

第2図 最終歳出予算（目的別）構成比



また、性質別分類の令和7年度最終予算と令和6年度最終予算との比較及び歳出予算の令和7年度予算の補正状況は、次表（第8表及び第9表）のとおりです。

第8表 歳出性質別最終予算の比較

(単位：千円・%)

| 区 分 | 令和7年度最終 | | 令和6年度最終 | | 比 較 | |
|-------------|---------------|-------|---------------|-------|---------------------|--------------------|
| | 予算額(A) | 構成比 | 予算額(B) | 構成比 | 増減額(C) (A) - (B) | 増減率 (C)/(B)×100 |
| 1 消費的経費 | 688,422,353 | 51.4 | 661,054,626 | 50.6 | 27,367,727 | 4.1 |
| (1) 人件費 | 230,633,540 | 17.2 | 236,438,064 | 18.1 | △ 5,804,524 | △ 2.5 |
| (2) 物件費 | 38,985,653 | 2.9 | 33,871,348 | 2.6 | 5,114,305 | 15.1 |
| (3) 維持補修費 | 29,391,066 | 2.2 | 27,781,791 | 2.1 | 1,609,275 | 5.8 |
| (4) 扶助費 | 8,002,747 | 0.6 | 7,894,428 | 0.6 | 108,319 | 1.4 |
| (5) 補助費等 | 381,409,347 | 28.5 | 355,068,995 | 27.2 | 26,340,352 | 7.4 |
| 2 投資的経費 | 188,904,936 | 14.1 | 189,802,846 | 14.5 | △ 897,910 | △ 0.5 |
| (1) 普通建設事業費 | 180,320,774 | 13.5 | 176,718,793 | 13.5 | 3,601,981 | 2.0 |
| (2) 災害復旧事業費 | 8,584,162 | 0.6 | 13,084,053 | 1.0 | △ 4,499,891 | △ 34.4 |
| (3) 失業対策事業費 | | 0.0 | | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 3 公債費 | 278,846,445 | 20.8 | 285,589,512 | 21.9 | △ 6,743,067 | △ 2.4 |
| 4 積立金 | 41,639,612 | 3.1 | 41,741,901 | 3.2 | △ 102,289 | △ 0.2 |
| 5 金融的経費 | 96,461,185 | 7.2 | 81,525,334 | 6.3 | 14,935,851 | 18.3 |
| 6 繰出金 | 44,675,659 | 3.4 | 45,694,746 | 3.5 | △ 1,019,087 | △ 2.2 |
| 7 予備費 | 130,000 | 0.0 | 80,000 | 0.0 | 50,000 | 62.5 |
| 計 | 1,339,080,190 | 100.0 | 1,305,488,965 | 100.0 | 33,591,225 | 2.6 |

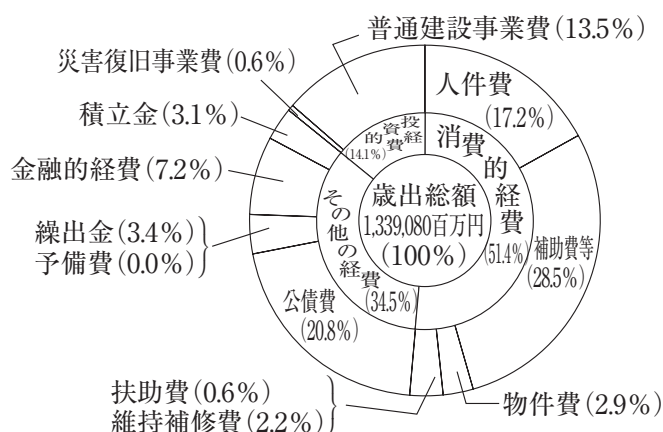
令和7年度の歳出予算は、令和6年度に比べ335億9,123万円（2.6%）の増となっています。

第9表 令和7年度性質別歳出予算補正状況

(単位：千円)

| 区分 | 当初 | 当初(補正) | 6月補正 | 9月補正 | 12月補正(その1) | 12月補正(その2) | 12月補正(追加①) | 12月補正(追加②) | 1月23日専決 | 2月補正(冒頭) | 2月補正(追加) | 3月31日専決 | 最終予算額 |
|-------------|---------------|-----------|---------|-----------|------------|------------|------------|------------|-----------|------------|--------------|-------------|---------------|
| 1 消費的経費 | 644,886,996 | 1,189,331 | 894,880 | 4,987,741 | 5,066,089 | 31,420 | 1,187,029 | 6,395,237 | 1,507,556 | 16,262,030 | 9,458,805 | 3,444,761 | 688,422,353 |
| (1) 人件費 | 224,291,924 | | 1,565 | △ 229 | 2,979,015 | | | | 16,119 | 18,227 | 5,067,485 | △ 1,740,566 | 230,633,540 |
| (2) 物件費 | 34,825,348 | | 85,853 | 549,780 | 1,867,022 | 30,720 | 12,100 | 94,310 | 119,622 | 3,209,994 | △ 1,324,040 | △ 485,056 | 38,985,653 |
| (3) 維持補修費 | 24,566,298 | | | 164,457 | | | | | | 177,147 | 4,389,838 | 93,326 | 29,391,066 |
| (4) 扶助費 | 8,142,356 | | | | | | | | | 4,600 | 94,177 | △ 238,386 | 8,002,747 |
| (5) 補助費等 | 353,061,070 | 1,189,331 | 807,462 | 4,273,733 | 220,052 | 700 | 1,174,929 | 6,300,927 | 1,371,815 | 12,852,062 | 1,231,345 | △ 1,074,079 | 381,409,347 |
| 2 投資的経費 | 133,020,694 | | | 1,390,435 | 2,260,000 | | | | | 68,869,109 | △ 15,295,307 | △ 1,339,995 | 188,904,936 |
| (1) 普通建設事業費 | 123,342,486 | | | 510,778 | 2,260,000 | | | | | 68,869,109 | △ 13,508,941 | △ 1,152,658 | 180,320,774 |
| (2) 災害復旧事業費 | 9,678,208 | | | 879,657 | | | | | | | △ 1,786,366 | △ 187,337 | 8,584,162 |
| (3) 失業対策事業費 | | | | | | | | | | | | | |
| 3 公債費 | 279,914,346 | | | | | | | | | | △ 1,070,306 | 2,405 | 278,846,445 |
| 4 積立金 | 14,551,485 | | | 460,788 | | | | | | 713,401 | 20,248,090 | 5,665,848 | 41,639,612 |
| 5 金融的経費 | 146,969,370 | | △ 5,700 | | | | | | | | △ 48,802,485 | △ 1,700,000 | 96,461,185 |
| 6 繰出金 | 43,807,109 | | | | | | | | | 1,246,353 | △ 127,461 | △ 250,342 | 44,675,659 |
| 7 予備費 | 300,000 | | | | | | | | | | | △ 170,000 | 130,000 |
| 計 | 1,263,450,000 | 1,189,331 | 889,180 | 6,838,964 | 7,326,089 | 31,420 | 1,187,029 | 6,395,237 | 1,507,556 | 87,090,893 | △ 35,588,664 | △ 1,236,845 | 1,339,080,190 |

第3図 最終歳出予算（性質別）構成比



2 特別会計補正予算のあらまし

12の特別会計の予算は、9月現計で3,845億1,913万円でしたが、2月補正（冒頭）では県有林事業会計で1,518万円の増額補正を行い、2月補正（追加）において県債管理会計など11会計で事業執行による確定見込み額の過不足調整など合わせて9億5,070万円の減額補正を行いました。

さらに、3月31日専決において、災害救助事業会計で最終的な過不足の調整で3億3,597万円の減額補正を行い、12会計の最終予算額は3,832億4,764万円となりました。

各会計の補正（下半期）の状況は、次表のとおりです。

第10表 特別会計予算の補正状況（下半期）

（単位：千円）

| 会計名 | 9月補正 現計 | 2月補正 (冒頭) | 2月補正 (追加) | 3月31日 専決 | 最終予算 |
|----------------|-------------|--------------|--------------|-------------|-------------|
| 県債管理 | 195,282,012 | | △ 308,699 | | 194,973,313 |
| 地域づくり資金貸付事業 | 403,143 | | △ 276,541 | | 126,602 |
| 災害救助事業 | 325,683 | | 744,934 | △ 335,973 | 734,644 |
| 国民健康保険事業 | 182,461,452 | | △ 737,847 | | 181,723,605 |
| 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 | 736,753 | | | | 736,753 |
| 心身障害児・者総合施設事業 | 15,983 | | △ 9,035 | | 6,948 |
| 中小企業支援資金貸付事業 | 562,263 | | △ 153,330 | | 408,933 |
| 林業振興資金貸付事業 | 182,014 | | △ 52 | | 181,962 |
| 沿岸漁業改善資金貸付事業 | 50,739 | | △ 20,281 | | 30,458 |
| 県有林事業 | 110,990 | 15,180 | △ 10,499 | | 115,671 |
| 都市開発資金事業 | 401,915 | | △ 13,458 | | 388,457 |
| 港湾整備事業 | 3,986,184 | | △ 165,895 | | 3,820,289 |
| 計 | 384,519,131 | 15,180 | △ 950,703 | △ 335,973 | 383,247,635 |

第4 令和7年度予算繰越しの状況

| | | |
|---|----------------|----|
| 1 | 一般会計予算繰越し…………… | 75 |
| 2 | 継続費通次繰越…………… | 76 |

第4 令和7年度予算繰越しの状況

1 一般会計予算繰越し

令和7年度において、補助事業者の工事の遅延、設計変更や計画変更に日時を要したことによるものなどやむを得ない事情で年度内にその支出が終わらず、議会の議決を経て、令和8年度へ予算を繰り越したもの（繰越明許費の補正）は、一般会計で1,318億7,941万円です。また、避けがたい事故のため年度内に支出が終わらず、翌年度へ予算を繰り越したもの（事故繰越し）は、66億2,635万円です。

その内訳は次表のとおりです。

第1表 令和7年度繰越明許費款別一覧表（一般会計）

（単位：千円・％）

| 区 分 | 最終予算額 (A) | 繰 越 額 (B) | 左 の 財 源 内 訳 | | | 比率 (B) (A) |
|-------------|--------------|--------------|---------------|---------------|-----------|------------------|
| | | | 未 収 入 特定財源 | 既 収 入 特定財源 | 一 般 財 源 | |
| 総 務 費 | 63,118,315 | 486,417 | 356,834 | 0 | 129,583 | 0.8 |
| 環 境 費 | 7,918,229 | 2,951,671 | 2,923,418 | 0 | 28,253 | 37.3 |
| 福 祉 保 健 費 | 203,588,066 | 12,482,953 | 11,068,074 | 931,707 | 483,172 | 6.1 |
| 労 働 費 | 3,149,874 | 432,836 | 332,148 | 0 | 100,688 | 13.7 |
| 産 業 費 | 121,291,956 | 6,607,231 | 5,553,755 | 0 | 1,053,476 | 5.4 |
| 農 林 水 産 業 費 | 91,619,460 | 44,096,478 | 42,507,892 | 684,558 | 904,028 | 48.1 |
| 土 木 費 | 153,432,468 | 50,829,642 | 47,628,682 | 67,594 | 3,133,366 | 33.1 |
| 警 察 費 | 54,821,946 | 917,214 | 567,884 | 153,893 | 195,437 | 1.7 |
| 教 育 費 | 172,667,665 | 7,277,256 | 6,697,251 | 0 | 580,005 | 4.2 |
| 災 害 復 旧 費 | 9,127,759 | 5,797,709 | 5,787,474 | 0 | 10,235 | 63.5 |
| 合 計 | 880,735,738 | 131,879,407 | 123,423,412 | 1,837,752 | 6,618,243 | 15.0 |

第2表 令和7年度事故繰越し款別一覧表（一般会計）

（単位：千円・％）

| 区 分 | 最終予算額 (A) | 繰 越 額 (B) | 左 の 財 源 内 訳 | | | 比率 (B) (A) |
|-------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------|------------------|
| | | | 未 収 入 特定財源 | 既 収 入 特定財源 | 一 般 財 源 | |
| 総 務 費 | 63,118,315 | 112,301 | 103,000 | 0 | 9,301 | 0.2 |
| 環 境 費 | 7,918,229 | 8,890 | 8,890 | 0 | 0 | 0.1 |
| 福 祉 保 健 費 | 203,588,066 | 294,135 | 294,090 | 0 | 45 | 0.1 |
| 産 業 費 | 121,291,956 | 278,678 | 149,968 | 0 | 128,710 | 0.2 |
| 農 林 水 産 業 費 | 91,619,460 | 2,631,006 | 2,256,831 | 341,297 | 32,878 | 2.9 |
| 土 木 費 | 153,432,468 | 2,166,718 | 2,127,180 | 0 | 39,538 | 1.4 |
| 教 育 費 | 172,667,665 | 38,401 | 38,401 | 0 | 0 | 0.0 |
| 災 害 復 旧 費 | 9,127,759 | 1,096,225 | 1,065,655 | 0 | 30,570 | 12.0 |
| 合 計 | 822,763,918 | 6,626,354 | 6,044,015 | 341,297 | 241,042 | 0.8 |

第3表 繰越主要事業一覧表

(単位：千円)

| 事業名 | 繰越額 |
|-----------------------|------------|
| 県営経営体育成基盤整備事業費 | 19,031,595 |
| 緊急地方道路整備費 | 5,479,948 |
| 道路改築費 | 4,632,485 |
| 橋りょう補修費 | 4,475,378 |
| 広域河川改修費 | 4,301,123 |
| 建設関係災害復旧費 | 4,166,435 |
| 介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援費 | 3,293,520 |
| 県央地区特別支援学校（仮称）建設費 | 2,979,435 |
| 公園整備費 | 2,538,900 |
| にいがたGo To Eat事業費 | 2,343,750 |
| 県営かんがい排水事業費 | 2,010,315 |

第4表 繰越事由別内訳

(単位：千円・%)

| 事由 | 繰越額 | 構成比 |
|---------------------|-------------|-------|
| 補助事業者の計画変更等によるもの | 3,632,525 | 2.8 |
| 計画諸条件、設計・工法変更等によるもの | 127,152,500 | 96.4 |
| 用地物件補償にかかる調整等によるもの | 1,094,382 | 0.8 |
| 合計 | 131,879,407 | 100.0 |

2 継続費逐次繰越

一般会計の継続費逐次繰越予定額は次表のとおりです。

第5表 令和7年度継続費逐次繰越一覧表（一般会計）

(単位：千円)

| 款別 | 議案事業名 | 継続費 | 逐次繰越 予定額 | 左の財源内訳 | |
|------------|------------------------------|------------|-------------|-------------|---------|
| | | | | 未収入 特定財源 | 一般財源 |
| 産業費 土木費 | 県政記念館改修費 | 1,414,676 | 269,534 | 255,043 | 14,491 |
| | 鵜川治水ダム事業費 (鵜川ダム) | 42,530,000 | 1,062,868 | 1,009,433 | 53,435 |
| | 県道新発田津川線緊急地方 道路整備事業(白川大橋) | 4,850,000 | 505,765 | 492,403 | 13,362 |
| | 一般国道253号道路改築 事業(神田高架橋) | 7,500,000 | 1,008,711 | 962,792 | 45,919 |
| | 胎内川総合開発事業費(胎 内川ダム洪水吐増設) | 9,316,000 | 808,486 | 805,338 | 3,148 |
| | 一般国道404号道路改築事 業(小坂橋) | 660,000 | 216,000 | 215,800 | 200 |
| | 合計 | 66,270,676 | 3,871,364 | 3,740,809 | 130,555 |

第5 令和7年度予算の執行状況（下半期）

| | | |
|---|-----------|----|
| 1 | 収支の状況 | 77 |
| 2 | 一時借入金の状況 | 79 |
| 3 | 基金の状況 | 80 |
| 4 | 投資事業の執行状況 | 82 |

第5 令和7年度予算の執行状況（下半期）

1 収支の状況

令和7年度予算についての収支状況は、次表のとおりです。

一般会計については、予算現額に対する収入割合は82.8%、支出割合が81.0%となっており、収入割合が支出割合を1.8ポイント上回っています。

特別会計については、12会計の総計で収入割合が99.0%、支出割合が93.8%となっており、収入割合が支出割合を5.2ポイント上回っています。

第1表 令和7年度一般会計予算執行状況（令和8年3月31日現在）

（歳入）

（単位：千円・%）

| 款 別 | 予 算 現 額 | | | 収 入 済 額 (B) | 収入割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$ |
|-------------|---------------|-------------|---------------|----------------|--------------------------------------|
| | 予 算 額 | 繰 越 額 | 計 (A) | | |
| 県 税 | 301,574,000 | 0 | 301,574,000 | 290,971,423 | 96.5 |
| 地方消費税清算金 | 125,015,000 | 0 | 125,015,000 | 125,014,324 | 100.0 |
| 地方譲与税 | 53,100,628 | 0 | 53,100,628 | 53,100,628 | 100.0 |
| 地方特例交付金 | 1,020,701 | 0 | 1,020,701 | 1,020,701 | 100.0 |
| 地方交付税 | 267,009,591 | 0 | 267,009,591 | 267,009,490 | 100.0 |
| 交通安全対策特別交付金 | 299,527 | 0 | 299,527 | 299,527 | 100.0 |
| 分担金及び負担金 | 6,947,598 | 4,078,820 | 11,026,418 | 5,506,276 | 49.9 |
| 使用料及び手数料 | 13,464,093 | 0 | 13,464,093 | 11,733,387 | 87.1 |
| 国庫支出金 | 187,308,715 | 66,773,673 | 254,082,388 | 152,113,888 | 59.9 |
| 財産収入 | 3,008,973 | 0 | 3,008,973 | 2,919,503 | 97.0 |
| 寄附金 | 4,020,169 | 249,950 | 4,270,119 | 3,734,501 | 87.5 |
| 繰入金 | 43,184,568 | 303,117 | 43,487,685 | 1,391,457 | 3.2 |
| 諸収入 | 113,629,504 | 976,726 | 114,606,230 | 110,306,593 | 96.2 |
| 県債 | 211,095,000 | 43,044,000 | 254,139,000 | 169,962,000 | 66.9 |
| 繰越金 | 8,402,123 | 8,964,163 | 17,366,286 | 17,225,384 | 99.2 |
| 計 | 1,339,080,190 | 124,390,449 | 1,463,470,639 | 1,212,309,082 | 82.8 |

（注）予算額には3月31日専決額を含む。

(歳出)

(単位：千円・%)

| 款 別 | 予 算 現 額 | | | 支 出 済 額 (B) | 支出割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$ |
|-------------|---------------|-------------|---------------|----------------|--------------------------------------|
| | 予 算 額 | 繰 越 額 | 計 (A) | | |
| 議 会 費 | 1,450,040 | 0 | 1,450,040 | 1,432,441 | 98.8 |
| 総 務 費 | 63,118,315 | 860,676 | 63,978,991 | 43,852,348 | 68.5 |
| 環 境 費 | 7,926,462 | 1,724,003 | 9,650,465 | 3,932,893 | 40.8 |
| 福 祉 保 健 費 | 203,589,437 | 7,950,755 | 211,540,192 | 174,760,251 | 82.6 |
| 労 働 費 | 3,149,874 | 0 | 3,149,874 | 1,952,231 | 62.0 |
| 産 業 費 | 121,291,956 | 6,275,448 | 127,567,404 | 114,537,751 | 89.8 |
| 農 林 水 産 業 費 | 91,619,928 | 40,591,349 | 132,211,277 | 68,571,024 | 51.9 |
| 土 木 費 | 153,434,931 | 55,074,258 | 208,509,189 | 109,644,322 | 52.6 |
| 警 察 費 | 54,890,399 | 536,804 | 55,427,203 | 51,055,133 | 92.1 |
| 教 育 費 | 172,668,554 | 3,851,989 | 176,520,543 | 155,656,426 | 88.2 |
| 災 害 復 旧 費 | 9,127,759 | 7,525,167 | 16,652,926 | 7,397,232 | 44.4 |
| 県 債 費 | 279,315,958 | 0 | 279,315,958 | 279,307,857 | 100.0 |
| 諸 支 出 金 | 177,448,454 | 0 | 177,448,454 | 173,978,603 | 98.0 |
| 予 備 費 | 48,123 | 0 | 48,123 | 0 | 0.0 |
| 計 | 1,339,080,190 | 124,390,449 | 1,463,470,639 | 1,186,078,512 | 81.0 |

(注) 予算額には3月31日専決額を含み、予備費充用後である。

第2表 令和7年度特別会計予算執行状況 (令和8年3月31日現在)

(単位：千円・%)

| 会 計 名 | 歳入歳出 予算現額 (A) | 収入済額 (B) | 収入割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$ | 支出済額 (C) | 支出割合 $\frac{(C)}{(A)} \times 100$ |
|----------------|---------------------|-------------|--------------------------------------|-------------|--------------------------------------|
| 地域づくり資金貸付事業 | 126,602 | 4,751,174 | 3,752.8 | 85,265 | 67.3 |
| 災害救助事業 | 3,435,084 | 2,697,094 | 78.5 | 193,980 | 5.6 |
| 母子父子寡婦福祉資金貸付事業 | 736,753 | 773,886 | 105.0 | 431,150 | 58.5 |
| 心身障害児・者総合施設事業 | 6,948 | 882 | 12.7 | 882 | 12.7 |
| 中小企業支援資金貸付事業 | 408,933 | 553,782 | 135.4 | 290,001 | 70.9 |
| 林業振興資金貸付事業 | 181,962 | 332,100 | 182.5 | 100,002 | 55.0 |
| 沿岸漁業改善資金貸付事業 | 30,458 | 184,067 | 604.3 | 0 | 0.0 |
| 県有林事業 | 121,655 | 98,720 | 81.1 | 90,394 | 74.3 |
| 港湾整備事業 | 5,877,955 | 3,404,097 | 57.9 | 3,562,010 | 60.6 |
| 都市開発資金事業 | 388,457 | 329,920 | 84.9 | 1,915 | 0.5 |
| 県債管理 | 194,973,313 | 194,973,313 | 100.0 | 194,973,313 | 100.0 |
| 国民健康保険事業 | 181,723,605 | 175,961,158 | 96.8 | 164,372,474 | 90.5 |
| 計 | 388,011,725 | 384,060,193 | 99.0 | 364,101,386 | 93.8 |

(注) 予算現額には、令和6年度からの繰越額を含む。

2 一時借入金の状況

一時借入金は、支払い資金の不足を一時的に賄うために借り入れる資金で、令和7年10月1日から令和8年3月31日までの状況は、次表のとおりです。

第3表 令和7年度一時借入金の状況（下半期）

（単位：日・千円）

| 月 別 | 借入日数 | 一日平均借入額 | 最 高 値 |
|---------|------|------------|------------|
| 令和7年10月 | 3 | 1,022,358 | 30,516,671 |
| 11月 | 8 | 5,373,595 | 30,516,671 |
| 12月 | 0 | 0 | 0 |
| 令和8年1月 | 0 | 0 | 0 |
| 2月 | 9 | 7,172,309 | 36,226,255 |
| 3月 | 22 | 22,070,514 | 75,640,238 |
| 下 期 | 42 | 25,664,560 | 75,640,238 |

(注) 1 一時借入金の議決最高額は2,500億円。

(注) 2 一日平均借入額とは、その月の借入額の合計をその月の全日数で割ったものです。

3 基金の状況

令和7年度末の基金の現在高は次のとおりです。

第4表 基金の現在高

(令和8年3月末現在高)

(単位：千円)

| 基金名 | 令和6年度末 現在高 | 令和7年度増減 | | 令和7年度末 現在高 |
|--------------------|------------------------------|----------------------------|----------------------------|------------------------------|
| | | 積立 | 取崩 | |
| 財政調整基金 | (72,542,616) 53,099,991 | (16,472,866) 17,364,677 | (20,964,760) 22,228,163 | (68,050,722) 48,236,505 |
| うち通常分 | (40,642,616) 22,199,991 | (6,750,307) 6,728,172 | (5,164,760) 5,928,163 | (42,228,163) 23,000,000 |
| うち交付税精算等対応分 | (28,000,000) 28,400,000 | (9,122,558) 9,336,505 | (13,800,000) 13,800,000 | (23,322,558) 23,936,505 |
| うち人口減少対応分 | (3,400,000) 1,900,000 | (0) 0 | (1,500,000) 1,900,000 | (1,900,000) 0 |
| うち消費税清算対応分 | (500,000) 600,000 | (600,000) 1,300,000 | (500,000) 600,000 | (600,000) 1,300,000 |
| 県債管理基金 | (295,695,965) 294,861,040 | (79,303,372) 76,919,421 | (79,680,977) 81,962,881 | (295,318,360) 289,817,580 |
| うち公債費調整分 | (41,719,676) 44,707,183 | (8,263,447) 5,879,496 | (1,612,493) 6,341,000 | (48,370,630) 44,245,679 |
| うち満期一括償還分 | (253,976,289) 250,153,857 | (71,039,925) 71,039,925 | (78,068,484) 75,621,881 | (246,947,730) 245,571,901 |
| 土地基金 | (1,384,240) 1,384,240 | (7,450) 7,450 | (0) 0 | (1,391,690) 1,391,690 |
| 災害救助基金 | (2,381,432) 1,335,333 | (60,136) 46,306 | (1,103,032) 9,787 | (1,338,536) 1,371,852 |
| 産業振興基金 | (830,680) 209,750 | (209,810) 209,810 | (783,867) 210,160 | (256,623) 209,400 |
| 産業振興貸付基金 | (255,132) 255,132 | (20,030) 20,030 | (19,805) 19,805 | (255,357) 255,357 |
| 心身障害児・者総合施設基金 | (393,207) 383,314 | (0) 0 | (9,893) 5,400 | (383,314) 377,914 |
| 地域環境保全基金 | (272,792) 284,389 | (30,647) 758 | (18,403) 49,372 | (285,036) 235,775 |
| 地域振興基金 | (253,316) 221,423 | (519) 663 | (31,892) 31,918 | (221,943) 190,168 |
| ふるさと保全基金 | (1,632,749) 1,617,761 | (0) 0 | (14,988) 7,193 | (1,617,761) 1,610,568 |
| 介護保険財政安定化基金 | (5,897,436) 5,897,436 | (13,516) 17,815 | (0) 0 | (5,910,952) 5,915,251 |
| 森林整備地域活動支援基金 | (143,353) 139,722 | (321) 378 | (3,630) 8,272 | (140,044) 131,828 |
| 産業廃棄物税基金 | (1,106,998) 942,146 | (54,860) 106,578 | (164,853) 139,132 | (997,005) 909,592 |
| 高等学校等奨学金貸与基金 | (1,593,408) 1,603,892 | (48,609) 125,839 | (36,639) 47,628 | (1,605,378) 1,682,103 |
| 後期高齢者医療 財政安定化基金 | (4,053,584) 4,053,584 | (9,290) 12,222 | (0) 0 | (4,062,874) 4,065,806 |
| 安心こども基金 | (1,576,368) 1,508,563 | (3,483) 3,861 | (67,805) 570,447 | (1,512,046) 941,977 |
| 農業構造改革支援基金 | (796,753) 600,420 | (351,031) 350,620 | (199,614) 131,199 | (948,170) 819,841 |
| 競技力向上・選手育成基金 | (17,930) 17,930 | (41) 41 | (0) 0 | (17,971) 17,971 |
| 地域医療介護総合確保基金 | (10,916,264) 6,717,121 | (6,504,202) 6,256,987 | (4,576,410) 5,085,763 | (12,844,056) 7,888,345 |
| 災害対応基金 | (450,741) 450,741 | (1,033) 1,033 | (0) 0 | (451,774) 451,774 |
| 国民健康保険財政安定化基金 | (5,343,458) 5,343,458 | (12,836) 212,363 | (0) 0 | (5,356,294) 5,555,821 |

| | | | | |
|-------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 再生可能・次世代エネルギー基金 | (468,929) 428,118 | (996) 1,291 | (40,810) 35,699 | (429,115) 393,710 |
| 森林環境譲与税基金 | (88,270) 56,718 | (53,326) 114,413 | (84,726) 95,984 | (56,870) 75,147 |
| 小児医療機能強化基金 | (663,845) 663,845 | (1,521) 218,952 | (0) 0 | (665,366) 882,797 |
| 新型コロナウイルス感染症対策等 応援基金 | (6,954) 5,120 | (13) 13 | (6,967) 5,133 | (0) 0 |
| 国際交流推進基金 | (1,034,178) 1,018,742 | (24,083) 24,220 | (15,436) 14,734 | (1,042,825) 1,028,228 |
| 子育て等応援基金 | (1,949,248) 1,514,194 | (1,005,354) 1,011,370 | (435,054) 315,551 | (2,519,548) 2,210,013 |
| 文化振興基金 | (400,597) 368,291 | (1,339) 920 | (32,766) 28,735 | (369,170) 340,476 |
| 公立学校情報機器整備基金 | (1,310,691) 5,019,161 | (3,776,213) 503,892 | (57,639) 3,574,299 | (5,029,265) 1,948,754 |
| 退職手当基金 | (970) 1,300,970 | (1,302,491) 7,912,165 | (0) 0 | (1,303,461) 9,213,135 |
| 教育振興基金 | (1,001,740) 877,463 | (62,058) 62,506 | (124,277) 157,086 | (939,521) 782,883 |
| 企業版ふるさと納税基金 | (0) 0 | (0) 8,001 | (0) 0 | (0) 8,001 |
| 合 計 | (414,463,844) 392,180,008 | (109,331,446) 111,514,595 | (108,474,243) 114,734,341 | (415,321,047) 388,960,262 |

- (注) 1 土地基金には土地を含む。
2 災害救助基金には、備蓄品を含む。
3 産業振興貸付基金には貸付金（債権）を含む。
4 令和7年度末現在高欄の（ ）書きは、令和8年3月31日現在の金額である。
5 令和7年度増減欄の（ ）書きには、令和6年度予算計上の新規積立金（運用益以外のもの）及び取崩額を含む。

主な基金の状況として、財政調整基金は、通常分67億2,817万円や交付税精算等対応分93億3,651万円、消費税清算対応分13億円を合わせて173億6,468万円の積立てを行った一方、222億2,816万円を取り崩した結果、令和7年度末現在高は、482億3,651万円となりました。

県債管理基金は、新規積立696億6,410万円や基金運用益16億2,776万円などを合わせて769億1,942万円の積立てを行った一方、819億6,288万円を取り崩した結果、令和7年度末現在高は、2,898億1,758万円となりました。

4 投資事業の執行状況

令和7年度3月末現在における投資事業の予算執行状況は、次表のとおりです。

第5表 令和7年度投資事業の予算執行状況（普通会計）

（単位：百万円・％）

| 区 分 | | 予算計上額 | 契約済額 | 支出済額 | 契約率 | 支払率 |
|------|--------|---------|---------|--------|------|------|
| 補助事業 | 普通建設事業 | 179,484 | 137,429 | 65,485 | 76.6 | 36.5 |
| | 災害復旧事業 | 7,783 | 6,614 | 4,148 | 85.0 | 53.3 |
| | 計 | 187,267 | 144,043 | 69,633 | 76.9 | 37.2 |
| 単独事業 | 普通建設事業 | 44,639 | 33,537 | 24,985 | 75.1 | 56.0 |
| | 災害復旧事業 | 41 | 35 | 17 | 85.4 | 41.5 |
| | 計 | 44,680 | 33,572 | 25,002 | 75.1 | 56.0 |
| 合 計 | | 231,947 | 177,615 | 94,635 | 76.6 | 40.8 |

- (注) 1 投資的経費のうち、失業対策事業費、造林事業費、事業費支弁の人件費及び事務雑費、国直轄事業負担金、他の普通地方公共団体が施行する事業に対する補助金及び負担金を除く。
 2 令和6年度からの繰越分を含む。
 3 支払率は、予算計上額に対する支出済額の割合

令和7年度上半期（4月から9月まで）の執行状況は、物価の安定に配慮しつつ、県内景気の回復、拡大を図るため、促進的な事業施行を行った結果、69.3%の契約率となり、前年度を6.2ポイント上回りました（令和6年度同期63.1%）。

上半期、下半期の全体では、契約率は76.6%と前年度を5.7ポイント上回りました。

第6 公営企業会計の状況

| | | |
|---|-----------------------|-----|
| 1 | 公営企業のあらまし | 83 |
| 2 | 電気事業会計 | 85 |
| | (1) 電気事業のあらまし | 85 |
| | (2) 令和8年度当初予算の状況 | 88 |
| | (3) 令和7年度予算（下半期）の状況 | 89 |
| 3 | 工業用水道事業会計 | 90 |
| | (1) 工業用水道事業のあらまし | 90 |
| | (2) 令和8年度当初予算の状況 | 91 |
| | (3) 令和7年度予算（下半期）の状況 | 92 |
| 4 | 工業用地造成事業会計 | 94 |
| | (1) 工業用地造成事業会計のあらまし | 94 |
| | (2) 令和8年度当初予算の状況 | 95 |
| | (3) 令和7年度予算（下半期）の状況 | 95 |
| 5 | 新潟東港臨海用地造成事業会計 | 95 |
| | (1) 新潟東港臨海用地造成事業のあらまし | 95 |
| | (2) 令和8年度当初予算の状況 | 96 |
| | (3) 令和7年度予算（下半期）の状況 | 96 |
| 6 | 病院事業会計 | 97 |
| | (1) 病院事業のあらまし | 97 |
| | (2) 令和8年度当初予算の状況 | 97 |
| | (3) 令和7年度予算（下半期）の状況 | 99 |
| 7 | 基幹病院事業会計 | 100 |
| | (1) 基幹病院事業のあらまし | 100 |
| | (2) 令和8年度当初予算の状況 | 100 |
| | (3) 令和7年度予算（下半期）の状況 | 101 |
| 8 | 流域下水道事業会計 | 102 |
| | (1) 流域下水道事業のあらまし | 102 |
| | (2) 令和8年度当初予算の状況 | 102 |
| | (3) 令和7年度予算（下半期）の状況 | 103 |

第6 公営企業会計の状況

1 公営企業のあらまし

公営企業とは、地方公営企業法の適用を受けて地方公共団体の行政の一つとして経営する事業をいい、公共の福祉の増進をその本来の目的としていますが、事業の性質上、常に企業としての経済性を発揮して能率的かつ合理的に運営されることが必要です。このため会計方式についても、官公庁会計（現金主義会計方式）をとらず、民間企業と同様に収益費用の発生時点においてとらえる発生主義会計方式をとっていますので、収益的収支（事業活動によって生ずる料金などの収益、人件費、その他の諸経費などの費用の経理）と資本的収支（施設、設備などの整備に関する収入や支出の経理）とに区分されています。

当県が経営する事業は次の7事業です。

- ▶電 気 事 業 県内12水力発電所（三面、猿田、奥三面、胎内第一、胎内第二、胎内第三、胎内第四、田川内、笠堀、刈谷田、広神、高田の各発電所）及び2太陽光発電所（新潟東部、北新潟）において小売電気事業者または送配電事業者（以下「電力会社」という。）に発生電力を供給する事業を実施しています。
- ▶工業用水道事業 工業立地基盤整備又は地盤沈下対策のため、県内4工業地帯に対して工業用水（新潟臨海、上越、栃尾の各工業用水道）を供給する事業を実施しています。
- ▶工業用地造成事業 上越市、見附市及び阿賀野市にある県営産業団地において、分譲事業を実施しています。なお、見附市にある中部産業団地の分譲はリース地を除き、平成29年度で完了しました。
- ▶新潟東港臨海用地造成事業 新潟東港工業地帯の港湾事業用地等を管理・処分する事業を実施しています。
- ▶病 院 事 業 県民の健康保持、医療環境の向上のために、一般病院10施設、精神科病院1施設、診療所1施設で病院事業を実施しています。
- ▶基 幹 病 院 事 業 県民の健康保持に必要な医療を提供するため、魚沼地域及び県央地域の医療体制整備事業を実施しています。
- ▶流域下水道事業 県民の公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全のため、4流域（信濃川下流、阿賀野川、西川及び魚野川各流域）において流域下水道事業を実施しています。

電気事業・工業用水道事業・工業用地造成事業は企業局が、新潟東港臨海用地造成事業は交通政策局が、病院事業は病院局が、基幹病院事業は福祉保健部が、流域下水道事

業は土木部がそれぞれ所管しています。

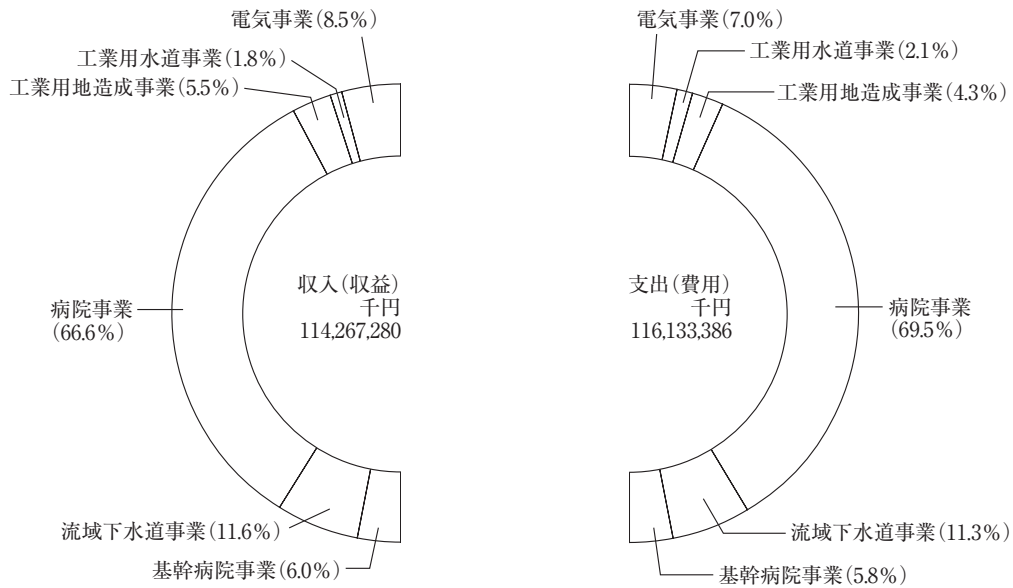
なお、これらの事業の令和8年度当初予算は、次表のとおりです。

令和8年度企業会計予算

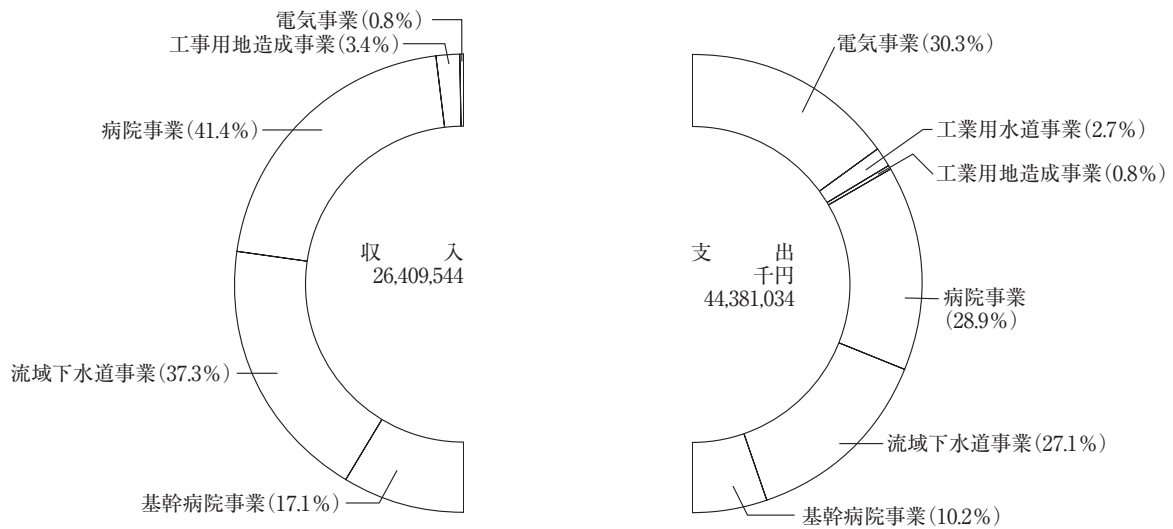
(単位：千円・%)

| 区 | 分 | | 令和8年度 | 令和7年度 | 比較 | |
|--------------------|-----------|----|-------------|-------------|---------------------|--------------------|
| | | | 当初予算(A) | 当初予算(B) | 増減額(C) (A) - (B) | 増減率 (C)/(B)×100 |
| 電 気 事 業 | 収益的 | 収入 | 9,692,435 | 8,588,810 | 1,103,625 | 12.8 |
| | | 支出 | 8,100,521 | 6,546,340 | 1,554,181 | 23.7 |
| | 資本的 | 収入 | 220,001 | 3,544,712 | △ 3,324,711 | △ 93.8 |
| | | 支出 | 13,443,129 | 11,449,963 | 1,993,166 | 17.4 |
| 工業用水道事業 | 収益的 | 収入 | 2,033,637 | 1,818,376 | 215,261 | 11.8 |
| | | 支出 | 2,454,150 | 2,191,805 | 262,345 | 12.0 |
| | 資本的 | 収入 | 997 | 3,236 | △ 2,239 | △ 69.2 |
| | | 支出 | 1,216,060 | 1,381,337 | △ 165,277 | △ 12.0 |
| 工 業 用 地 造 成 事 業 | 収益的 | 収入 | 6,245,472 | 1,646,396 | 4,599,076 | 279.3 |
| | | 支出 | 4,986,938 | 857,847 | 4,129,091 | 481.3 |
| | 資本的 | 収入 | 889,000 | 0 | 889,000 | - |
| | | 支出 | 339,893 | 339,893 | 0 | 0.0 |
| 新潟東港臨海 用地造成事業 | 収益的 | 収入 | 51,934 | 48,370 | 3,564 | 7.4 |
| | | 支出 | 67,254 | 37,781 | 29,473 | 78.0 |
| | 資本的 | 収入 | 0 | 0 | 0 | - |
| | | 支出 | 0 | 0 | 0 | - |
| 病 院 事 業 | 収益的 | 収入 | 76,135,574 | 76,991,530 | △ 855,956 | △ 1.1 |
| | | 支出 | 80,675,365 | 79,890,722 | 784,643 | 1.0 |
| | 資本的 | 収入 | 10,933,284 | 6,602,423 | 4,330,861 | 65.6 |
| | | 支出 | 12,843,153 | 9,614,505 | 3,228,648 | 33.6 |
| 基幹病院事業 | 収益的 | 収入 | 6,911,890 | 7,048,742 | △ 136,852 | △ 1.9 |
| | | 支出 | 6,699,371 | 6,994,074 | △ 294,703 | △ 4.2 |
| | 資本的 | 収入 | 4,517,630 | 4,692,186 | △ 174,556 | △ 3.7 |
| | | 支出 | 4,517,630 | 4,692,186 | △ 174,556 | △ 3.7 |
| 流域下水道事業 | 収益的 | 収入 | 13,196,338 | 12,940,829 | 255,509 | 2.0 |
| | | 支出 | 13,149,787 | 12,714,180 | 435,607 | 3.4 |
| | 資本的 | 収入 | 9,848,632 | 6,311,051 | 3,537,581 | 56.1 |
| | | 支出 | 12,021,169 | 8,489,854 | 3,531,315 | 41.6 |
| 計 | 収益的 | 収入 | 114,267,280 | 109,083,053 | 5,184,227 | 4.8 |
| | | 支出 | 116,133,386 | 109,232,749 | 6,900,637 | 6.3 |
| | 資本的 | 収入 | 26,409,544 | 21,153,608 | 5,255,936 | 24.8 |
| | | 支出 | 44,381,034 | 35,967,738 | 8,413,296 | 23.4 |
| | 収益 資本計 | 収入 | 140,676,824 | 130,236,661 | 10,440,163 | 8.0 |
| | | 支出 | 160,514,420 | 145,200,487 | 15,313,933 | 10.5 |

収益的収支の各事業別構成



資本的収支の各事業別構成



2 電気事業会計

(1) 電気事業のあらまし

県は、地域開発事業の一環として、次の水力発電所12か所及び太陽光発電所2か所（令和8年4月時点）を設置し、電力会社に対する発生電力の供給を行っています。

○三面発電所（村上市）

昭和24年に着手した三面川総合開発事業の一環として三面発電所を設置し、昭和27年12月から発電を開始しました。

○猿田発電所（村上市）

三面発電所の建設後、その上流に猿田発電所を設置し、昭和30年12月から発電を開始しました。なお、令和4年8月の大雨により浸水被害を受け、発電を停止していましたが、1号機については令和7年11月に運転再開し、2号機は令和9年度以降の運転再開を目指し復旧工事を進めています。

○胎内第二発電所（胎内市）

胎内川の開発については、二段階開発方式により、まず昭和32年に胎内川下流部に第二発電所の建設に着手し、昭和34年10月から発電を開始しました。

○胎内第一発電所（胎内市）

胎内第二発電所の建設に引き続き、胎内川の上流部に胎内第一発電所を設置し、昭和37年10月から発電を開始しました。なお、令和3年4月から発電を停止し、大規模な改良工事を行っています。

○笠堀発電所（三条市）

昭和36年に着手した五十嵐川総合開発事業の一環として、笠堀発電所を設置し、昭和39年10月から発電を開始しました。

○高田発電所（上越市）

名立川、桑取川水系の開発については、上越市と発電及び上水道事業に関する総合計画を策定し、これに基づき、昭和40年8月に高田発電所の建設に着手し、昭和43年11月から発電を開始しました。なお、令和5年9月から発電を停止し、大規模な改良工事を行っていましたが、令和7年4月に発生した斜面崩落による水圧管路破断により中止し、現在復旧可能性の検討を進めています。

○田川内発電所（五泉市）

昭和48年に着手した早出川総合開発事業の一環として、田川内発電所を設置し、昭和53年12月から発電を開始しました。また、平成29年6月から大規模な改良工事が行われ、令和2年1月に竣工し発電を再開しました。

○胎内第三発電所（胎内市）

胎内川の胎内第二発電所下流部に、既設砂防ダムを利用した胎内第三発電所を設置し、昭和58年11月から発電を開始しました。

○刈谷田発電所（長岡市）

刈谷田発電所は、昭和55年度に建設された刈谷田川ダムに電力供給の安定を図るため、発電参加したものであり、昭和63年度に着工し、平成2年10月から発電を開始しました。

○奥三面発電所（村上市）

昭和55年に着手した三面川河川総合開発事業の一環として、奥三面発電所を設置し、平成13年4月から発電を開始しました。なお、令和4年8月の大雨により浸水被害を受け、発電を停止しておりましたが、令和5年7月に運転を再開しました。

○広神発電所（魚沼市）

和田川総合開発事業の一環として、広神発電所を設置し、平成23年3月から発電を開始しました。

○太陽光発電所

新潟版グリーンニューディール政策の取組の一環として、新潟東部太陽光発電所を阿賀野市に設置し、平成23年10月31日から1号系列、平成24年7月1日から2号系列、平成27年7月1日から3号系列の発電を開始しました。

また、北新潟太陽光発電所を新潟市に設置し、平成26年11月28日から発電を開始しました。

○胎内第四発電所（胎内市）

胎内川総合開発事業の一環として、胎内第四発電所を設置し、平成31年4月から発電を開始しました。

これらの施設の概要は次表のとおりです。

（令和8年4月1日現在）

| 項目 発電所名 | 水 車 | 発 電 機 | 使用水量 | | 発 電 力 | | |
|------------|----------------|----------------|-------------------|-------------------|--------|-------|---------|
| | | | 最大 | 常時 | 最大 | 常時 | 予定電力量 |
| | | | m ³ /s | m ³ /s | kW | kW | MWh |
| 三 面 | 立軸フランシス 2台 | 立軸回転界磁形三相同期 2台 | 54.0 | 18.78 | 30,000 | 9,000 | 150,116 |
| 猿 田 | 立軸フランシス 2台 | 立軸回転界磁形三相同期 2台 | 34.0 | 4.60 | 21,800 | 1,800 | 44,841 |
| 奥 三 面 | 立軸フランシス 1台 | 立軸回転界磁形三相同期 1台 | 40.0 | 13.73 | 34,500 | 8,000 | 136,186 |
| 胎内第一 | 立軸フランシス 1台 | 立軸回転界磁形三相同期 1台 | 8.0 | 2.16 | 11,000 | 2,200 | 11,365 |
| 胎内第二 | 立軸カプラン 1台 | 立軸籠形三相誘導 1台 | 14.9 | 3.31 | 3,600 | 570 | 8,634 |
| 胎内第三 | 横軸S型チューブラ 1台 | 横軸籠形三相誘導 1台 | 17.4 | 4.25 | 2,000 | 350 | 6,281 |
| 胎内第四 | 横軸フランシス(両掛) 2台 | 横軸回転界磁形三相同期 1台 | 7.0 | 1.20 | 2,600 | 260 | 12,350 |
| 田 川 内 | 立軸カプラン 1台 | 立軸回転界磁形三相同期 1台 | 12.0 | 1.51 | 7,100 | 470 | 29,841 |
| 笠 堀 | 立軸カプラン 1台 | 立軸回転界磁形三相同期 1台 | 13.8 | 4.81 | 7,200 | 1,190 | 32,207 |
| 刈 谷 田 | 横軸フランシス 1台 | 横軸回転界磁形三相同期 1台 | 3.0 | 0.46 | 1,100 | 81 | 5,521 |
| 広 神 | 横軸フランシス 1台 | 横軸回転界磁形三相同期 1台 | 5.0 | 1.11 | 1,600 | 0 | 6,160 |
| 高 田 | 立軸フランシス 1台 | 立軸回転界磁形三相同期 1台 | 7.0 | 0.96 | 11,500 | 700 | 0 |

| 発電所名 | パネ ル | 最大出力 (kW) | 想定電力量 (kWh) |
|------------|--|--------------|----------------|
| 新潟東部太陽光発電所 | 多結晶シリコン太陽電池 (1号系列) 単結晶シリコン太陽電池 (2号系列) 単結晶シリコン太陽電池 (3号系列) | 17,009 | 20,911,841 |
| 北新潟太陽光発電所 | 単結晶シリコン太陽電池 | 3,980 | 5,026,252 |

(2) 令和8年度当初予算の状況

ア 業務の予定量

令和8年度における業務の予定量は、次表のとおりです。

| 区 分 | 令和8年度当初 | | 令和7年度当初 | | 比 較 | |
|------------|----------|-------|----------|-------|-------------------|--------------------|
| | 予定電力量(A) | 構成比 | 予定電力量(B) | 構成比 | 増減量(C) (A)-(B) | 増減率 (C)/(B)×100 |
| 水力発電所 | MWh | % | MWh | % | MWh | % |
| 三面発電所 | 150,116 | 33.9 | 145,340 | 38.5 | 4,776 | 3.3 |
| 猿田発電所 | 44,841 | 10.1 | 11,876 | 3.1 | 32,965 | 277.6 |
| 奥三面発電所 | 136,186 | 30.7 | 113,396 | 30.0 | 22,790 | 20.1 |
| 胎内第一発電所 | 11,365 | 2.6 | 0 | 0.0 | 11,365 | - |
| 胎内第二発電所 | 8,634 | 1.9 | 19,176 | 5.1 | △ 10,542 | △ 55.0 |
| 胎内第三発電所 | 6,281 | 1.4 | 5,168 | 1.4 | 1,113 | 21.5 |
| 胎内第四発電所 | 12,350 | 2.8 | 12,623 | 3.3 | △ 273 | △ 2.2 |
| 田川内発電所 | 29,841 | 6.7 | 29,851 | 7.9 | △ 10 | △ 0.0 |
| 笠堀発電所 | 32,207 | 7.3 | 27,841 | 7.4 | 4,366 | 15.7 |
| 刈谷田発電所 | 5,521 | 1.2 | 5,229 | 1.4 | 292 | 5.6 |
| 広神発電所 | 6,160 | 1.4 | 7,104 | 1.9 | △ 944 | △ 13.3 |
| 高田発電所 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | - |
| 計 | 443,502 | 100.0 | 377,604 | 100.0 | 65,898 | 17.5 |
| 区 分 | 令和8年当初 | | 令和7年当初 | | 比 較 | |
| | 想定電力量(A) | 構成比 | 想定電力量(B) | 構成比 | 増減量(C) (A)-(B) | 増減率 (C)/(B)×100 |
| 太陽光発電所 | MWh | % | MWh | % | MWh | % |
| 新潟東部太陽光発電所 | 20,912 | 80.6 | 22,400 | 80.6 | △ 1,488 | △ 6.6 |
| 北新潟太陽光発電所 | 5,026 | 19.4 | 5,404 | 19.4 | △ 378 | △ 7.0 |
| 計 | 25,938 | 100.0 | 27,804 | 100.0 | △ 1,866 | △ 6.7 |

イ 主要事業

令和8年度で施行する主な事業は、次のとおりです。

- (ア) 修繕工事 事業費：1,630,301千円
- ・高田発電所 サージタンク周辺斜面对策工事 等
- (イ) 建設改良工事 事業費：7,538,703千円
- ・新潟東部太陽光発電所 3号用地購入 等

ウ 収支状況表

(単位：千円・%)

| 区 分 | | 令和8年度当初 (A) | 令和7年度当初 (B) | 差引(C) | 増減率 (C)/(B)×100 |
|-----------|------------|----------------|----------------|-------------|--------------------|
| 収益的 収支 | 総 収 益 | 9,692,435 | 8,588,810 | 1,103,625 | 12.8 |
| | 総 費 用 | 8,100,521 | 6,546,340 | 1,554,181 | 23.7 |
| | 差 引 純 利 益 | 1,591,914 | 2,042,470 | △ 450,556 | △ 22.1 |
| 資本的 収支 | 資 本 的 収 入 | 220,001 | 3,544,712 | △ 3,324,711 | △ 93.8 |
| | 資 本 的 支 出 | 13,443,129 | 11,449,963 | 1,993,166 | 17.4 |
| | 差 引 | △ 13,223,128 | △ 7,905,251 | △ 5,317,877 | |
| | 内部留保資金補てん額 | 13,223,128 | 7,905,251 | | |

(3) 令和7年度予算（下半期）の状況

ア 予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

| 区 分 | 予 算 額 | | | | | 執 行 額 | | | 残 額 (A)-(B) | |
|-----------|-------|-------------|----------|-------------|---------|-------------|-------------|-----------|----------------|-------------|
| | 9月補正後 | 12月補正 | 2月補正 | 3月31日 専決 | 合計(A) | 上半期 | 下半期 | 合計(B) | | |
| 収益的 収支 | 総 収 益 | 8,588,810 | | 1,048,214 | | 9,637,024 | 3,996,024 | 6,578,240 | 10,574,264 | △ 937,240 |
| | 総 費 用 | 7,310,340 | 13,195 | 2,837,489 | | 10,161,024 | 2,311,770 | 6,997,068 | 9,308,838 | 852,186 |
| | 収 支 差 | 1,278,470 | △ 13,195 | △ 1,789,275 | | △ 524,000 | 1,684,254 | △ 418,828 | 1,265,426 | △ 1,789,426 |
| 資本的 収支 | 資本的収入 | 3,544,712 | | △ 1,480,806 | | 2,063,906 | 44,628 | 1,190,825 | 1,235,453 | 828,453 |
| | 資本的支出 | 11,449,963 | | △ 4,562,934 | 1,266 | 6,888,295 | 6,120,290 | 100,647 | 6,220,937 | 667,358 |
| | 収 支 差 | △ 7,905,251 | 0 | 3,082,128 | △ 1,266 | △ 4,824,389 | △ 6,075,662 | 1,090,178 | △ 4,985,484 | 161,095 |

※執行額には繰越分を含む

イ 水力発電所における電力供給状況は、次表のとおりです。

| 区分 | 令和7年度 | | | | 令和6年度 | | | |
|----------|----------------|----------------|------------|---------------|----------------|----------------|------------|----------------|
| | 予定電力量 (kWh) | 供給電力量 (kWh) | 達成率 (%) | 電力料金収入 (円) | 予定電力量 (kWh) | 供給電力量 (kWh) | 達成率 (%) | 電力料金収入 (円) |
| 上半期 計 | 196,152,000 | 237,184,115 | 120.9 | 3,672,968,280 | 220,547,000 | 218,178,759 | 98.9 | 6,342,653,948 |
| 10月 | 14,388,000 | 21,749,326 | 151.2 | 347,502,079 | 15,964,000 | 15,640,655 | 98.0 | 454,713,869 |
| 11月 | 25,786,000 | 37,564,443 | 145.7 | 604,355,670 | 28,524,000 | 19,566,350 | 68.6 | 556,499,130 |
| 12月 | 38,589,000 | 62,481,058 | 161.9 | 976,313,562 | 34,247,000 | 36,695,863 | 107.2 | 1,052,331,647 |
| 1月 | 29,538,000 | 47,017,131 | 159.2 | 725,511,859 | 27,055,000 | 38,140,414 | 141.0 | 1,111,130,055 |
| 2月 | 27,935,000 | 36,371,198 | 130.2 | 568,322,799 | 25,908,000 | 23,215,143 | 89.6 | 671,811,262 |
| 3月 | 45,216,000 | 47,213,598 | 104.4 | 751,100,415 | 41,383,000 | 41,575,404 | 100.5 | 1,194,484,857 |
| 下半期 計 | 181,452,000 | 252,396,754 | 139.1 | 3,973,106,384 | 173,081,000 | 174,833,829 | 101.0 | 5,040,970,820 |
| 合計 | 377,604,000 | 489,580,869 | 129.7 | 7,646,074,664 | 393,628,000 | 393,012,588 | 99.8 | 11,383,624,768 |

(注) 令和7年度はSBパワー(株) (三面発電所他6発電所) 及び東北電力ネットワーク(株)供給分 (広神発電所他2発電所)、令和6年度は東北電力(株) (三面発電所他6発電所) 及び東北電力ネットワーク(株)供給分 (広神発電所他2発電所) の合計値です。

電力料金収入は消費税分を除く

ウ 太陽光発電所における電力供給状況は、次表のとおりです。

| 区分 | 令和7年度 | | | | 令和6年度 | | | |
|------|----------------|----------------|------------|---------------|----------------|----------------|------------|---------------|
| | 想定電力量 (kWh) | 供給電力量 (kWh) | 達成率 (%) | 電力料金収入 (円) | 想定電力量 (kWh) | 供給電力量 (kWh) | 達成率 (%) | 電力料金収入 (円) |
| 上半期計 | 18,238,708 | 16,429,968 | 90.1 | 638,965,798 | 18,238,708 | 16,579,742 | 90.9 | 645,159,792 |
| 10月 | 2,357,389 | 2,008,316 | 85.2 | 78,006,494 | 2,357,389 | 2,562,882 | 108.7 | 99,661,488 |
| 11月 | 1,593,047 | 1,823,630 | 114.5 | 70,744,197 | 1,593,047 | 1,636,297 | 102.7 | 63,468,091 |
| 12月 | 1,010,624 | 1,264,160 | 125.1 | 49,092,826 | 1,010,624 | 758,003 | 75.0 | 29,694,821 |
| 1月 | 985,912 | 997,737 | 101.2 | 38,603,589 | 985,912 | 1,298,425 | 131.7 | 50,613,123 |
| 2月 | 1,233,167 | 1,887,115 | 153.0 | 73,453,535 | 1,233,167 | 1,617,719 | 131.2 | 62,914,107 |
| 3月 | 2,385,195 | 2,509,080 | 105.2 | 97,679,979 | 2,385,195 | 2,481,694 | 104.0 | 96,484,527 |
| 下半期計 | 9,565,334 | 10,490,038 | 109.7 | 407,580,620 | 9,565,334 | 10,355,020 | 108.3 | 402,836,157 |
| 合計 | 27,804,042 | 26,920,006 | 96.8 | 1,046,546,418 | 27,804,042 | 26,934,762 | 96.9 | 1,047,995,949 |

(注) 電力料金収入は消費税分を除く

3 工業用水道事業会計

(1) 工業用水道事業のあらまし

県営工業用水道事業は、山ノ下工業用水道に始まり、その後、上越工業用水道、新潟臨海工業用水道及び栃尾工業用水道を建設しましたが、平成2年、山ノ下工業用水道を新潟臨海工業用水道に接続し一元化したため、現在、これら3工業用水道で給水を行っています。

○上越工業用水道（上越市）

上越工業地帯は、工業用水の水源を地下水に依存していましたが、その後、大工場の新増設が相次ぎ、用水の需要が増大する一方で、地下水位の低下を招く結果となったため、県は、新たな水源として、関川の上稲田地先を水源とする上越工業用水道を建設し、昭和37年5月から給水を開始しました。

○新潟臨海工業用水道（新潟市、北蒲原郡聖籠町）

新潟東港工業地帯の建設に伴い、阿賀野川等を水源とする新潟臨海工業用水道を建設し、昭和50年10月から一部給水を開始したところですが、山ノ下地区に工業用水を供給してきた山ノ下工業用水道が施設の老朽化に加えて海水遡上による塩害等の問題を抱えていたため、新潟臨海工業用水道との接続事業を実施し、平成2年8月から一元的な給水を開始しました。

○栃尾工業用水道（長岡市）

旧栃尾市の主要産業である繊維産業に工業用水を供給するため、昭和48年から建設に着手し、昭和55年4月から給水を開始しましたが、令和5年5月までに受水企

業がなくなり、令和6年11月に事業廃止の方針を決定しました。

これらの施設の概要は、次表のとおりです。

(令和8年4月1日現在)

| 区分 | 上越工業用水道 | 新潟臨海工業用水道 | | | 栃尾工業用水道 |
|-------|---------------------------|---------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 取水能力 | 140,000 m ³ /日 | 219,200 m ³ /日 | | | 13,200 m ³ /日 |
| 給水能力 | 130,000 m ³ /日 | 130,000 m ³ /日 | | | 12,300 m ³ /日 |
| 給水区域 | 上越臨海工業地帯 | 新潟市山ノ下工業地帯 | 新潟東港臨海工業地帯 | 計 | 長岡市 |
| 給水工場数 | 15か所 | 28か所 | 48か所 | 76か所 | 0か所 |
| 契約水量 | 65,626 m ³ /日 | 24,830 m ³ /日 | 63,180 m ³ /日 | 88,010 m ³ /日 | 0 m ³ /日 |
| 基本料金 | 21.3円 | 27.3円 | | | 19.3円 |

(2) 令和8年度当初予算の状況

ア 業務の予定量

令和8年度の営業関係における業務の予定量は、次表のとおりです。

| 区 分 | 令和8年度 | 令和7年度 | 比 較 | |
|-------------------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------|---------------------------|
| | (期間日数365日) 当初予算(A) | (期間日数367日) 当初予算(B) | 増減額(C) (A) - (B) | 増減率 (C)/(B) × 100 % |
| 給 水 先 数 (か所) | 91 | 92 | △ 1 | △ 1.1 |
| (上越工業用水道) | 15 | 15 | 0 | 0.0 |
| (新潟臨海工業用水道) | 76 | 77 | △ 1 | △ 1.3 |
| { 東部系 | { 48 | { 49 | { △ 1 | { △ 2.0 |
| { 西部系 | { 28 | { 28 | { 0 | { 0.0 |
| (栃尾工業用水道) | 0 | 0 | 0 | - |
| 年 間 総 給 水 量 (m ³) | 49,156,790 | 49,932,562 | △ 775,772 | △ 1.6 |
| (上越工業用水道) | 18,283,240 | 18,381,732 | △ 98,492 | △ 0.5 |
| (新潟臨海工業用水道) | 30,873,550 | 31,550,830 | △ 677,280 | △ 2.1 |
| { 東部系 | { 21,729,750 | { 22,308,230 | { △ 578,480 | { △ 2.6 |
| { 西部系 | { 9,143,800 | { 9,242,600 | { △ 98,800 | { △ 1.1 |
| (栃尾工業用水道) | 0 | 0 | 0 | - |

(注) 新潟臨海工業用水道の東部系は新潟東港臨海工業地帯、西部系は山ノ下工業地帯

イ 主要事業

令和8年度で施行する主な事業は、次のとおりです。

(ア) 修繕工事

事業費：527,609千円

・ 笹山浄水場2号配水ポンプ分解点検整備工事 等

(イ) 建設改良工事

事業費：1,068,599千円

・笹山浄水場管理棟新築工事 等

ウ 収支状況表

(単位：千円・%)

| 区 分 | | 令和8年度当初 (A) | 令和7年度当初 (B) | 差引(C) | 増減率 (C)/(B)×100 |
|-----------|------------|----------------|----------------|-----------|--------------------|
| 収益的 収支 | 総 収 益 | 2,033,637 | 1,818,376 | 215,261 | 11.8 |
| | 総 費 用 | 2,454,150 | 2,191,805 | 262,345 | 12.0 |
| | 差 引 純 利 益 | △ 420,513 | △ 373,429 | △ 47,084 | 12.6 |
| 資本的 収支 | 資 本 的 収 入 | 997 | 3,236 | △ 2,239 | △ 69.2 |
| | 資 本 的 支 出 | 1,216,060 | 1,381,337 | △ 165,277 | △ 12.0 |
| | 差 引 | △ 1,215,063 | △ 1,378,101 | 163,038 | |
| | 内部留保資金補てん額 | 1,215,063 | 1,378,101 | | |

(3) 令和7年度予算(下半期)の状況

ア 予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

| 区 分 | 予 算 額 | | | | 執 行 額 | | | 残 額 (A)-(B) | |
|-----------|-------|-------------|---------|-----------|-------------|-------------|-----------|----------------|-----------|
| | 9月補正後 | 12月補正 | 2月補正 | 合計(A) | 上半期 | 下半期 | 合計(B) | | |
| 収益的 収支 | 総 収 益 | 1,818,376 | | 50,372 | 1,868,748 | 664,311 | 1,213,671 | 1,877,982 | △ 9,234 |
| | 総 費 用 | 2,207,805 | △ 7,356 | △ 111,198 | 2,089,251 | 942,506 | 930,429 | 1,872,935 | 216,316 |
| | 収 支 差 | △ 389,429 | 7,356 | 161,570 | △ 220,503 | △ 278,195 | 283,242 | 5,047 | △ 225,550 |
| 資本的 収支 | 資本的収入 | 3,236 | | 39,971 | 43,207 | | 565 | 565 | 42,642 |
| | 資本的支出 | 1,764,537 | 1,519 | 146,525 | 1,912,581 | 1,514,848 | △ 211,540 | 1,303,308 | 609,273 |
| | 収 支 差 | △ 1,761,301 | △ 1,519 | △ 106,554 | △ 1,869,374 | △ 1,514,848 | 212,105 | △ 1,302,743 | △ 566,631 |

※執行額には繰越分を含む

イ 基本使用水量などの状況は、次表のとおりです。

| 区分 | 令和7年度 | | | | | | 令和6年度 | | | | | |
|----------------------|---------------------------|----------------------------|----------|----------------|----------------------------|----------|----------------|---------------------------|----------------------------|----------|----------------|--|
| | 上半期 | | | 下半期 | | | 上半期 | | | 下半期 | | |
| | 給水能力 m ³ /日 | 基本給水量 m ³ /日 | 給水率 % | 給水先数 か所 | 基本給水量 m ³ /日 | 給水率 % | 給水先数 か所 | 給水能力 m ³ /日 | 基本給水量 m ³ /日 | 給水率 % | 給水先数 か所 | |
| 上越 | 130,000 | 65,626 | 88.2 | 15 | 65,626 | 88.4 | 15 | 130,000 | 65,626 | 88.6 | 15 | |
| 新潟臨海 { 東部系 西部系 | 130,000 | 88,010 63,180 24,830 | 89.0 | 76 48 28 | 88,010 63,180 24,830 | 88.6 | 76 48 28 | 130,000 | 88,110 63,280 24,830 | 90.4 | 77 49 28 | |
| 栃尾 | 12,300 | 0 | 0.0 | 0 | 0 | 0.0 | 0 | 12,300 | 0 | 0.0 | 0 | |
| 合計 | 272,300 | 153,636 | 88.7 | 91 | 153,636 | 88.5 | 91 | 272,300 | 153,736 | 89.7 | 92 | |

ウ 給水実績及び水道料金収入状況は、次表のとおりです。

| 区分 | 令和7年度 | | | | | | 令和6年度 | | | | | |
|----------------------|-----------------------|-------------|------------|-----------------------|-------------|---------------|-----------------------|-------------|------------|-----------------------|-------------|---------------|
| | 上半期 | | | 下半期 | | | 上半期 | | | 下半期 | | |
| | 給水量 m ³ | 水道料金収入 円 | 給水率 % | 給水量 m ³ | 水道料金収入 円 | 給水率 % | 給水量 m ³ | 水道料金収入 円 | 給水率 % | 給水量 m ³ | 水道料金収入 円 | 給水率 % |
| 上越 | 8,707,489 | 251,515,458 | 9.279,717 | 258,739,044 | 17,987,206 | 510,254,502 | 9,600,462 | 260,882,406 | 18,863,604 | 511,849,922 | 18,863,604 | 511,849,922 |
| 新潟臨海 { 東部系 西部系 | 14,994,318 | 475,486,513 | 14,617,340 | 463,950,436 | 29,611,658 | 939,436,949 | 14,676,084 | 450,920,087 | 29,261,376 | 900,825,283 | 29,261,376 | 900,825,283 |
| 栃尾 | 10,443,343 | 319,486,743 | 10,089,518 | 312,468,630 | 20,532,861 | 631,955,373 | 10,222,685 | 307,316,405 | 20,351,623 | 612,669,463 | 20,351,623 | 612,669,463 |
| 合計 | 4,550,975 | 155,999,770 | 4,527,822 | 151,481,806 | 9,078,797 | 307,481,576 | 4,453,399 | 143,603,682 | 8,909,753 | 288,155,820 | 8,909,753 | 288,155,820 |
| 合計 | 23,701,807 | 727,001,971 | 23,897,057 | 722,689,480 | 47,598,864 | 1,449,691,451 | 24,276,546 | 711,802,493 | 48,124,980 | 1,412,675,205 | 48,124,980 | 1,412,675,205 |

(注) 水道料金収入は消費税分を除く

4 工業用地造成事業会計

(1) 工業用地造成事業会計のあらまし

県内の上・中・下越3地区で、地元市との連携のもと、地域経済の牽引が期待される事業を見定め、高い付加価値と良質な雇用の創出に意欲ある企業の新規立地や投資拡大が促進される環境を実現するため、県営産業団地の分譲を進めています。

なお、中部産業団地の分譲はリース地を除き、平成29年度で完了しました。

《県営産業団地の概要》

(令和8年4月1日現在)

| 団地名 | 南部産業団地 | 東部産業団地 | 中部産業団地 |
|------------------|---|--|---|
| 所在地 | 上越市 | 阿賀野市 | 見附市 |
| 位置・交通 | 北陸自動車道上越I.C 5km 北陸新幹線上越妙高駅 16km 重要港湾直江津港 1.5km | 磐越自動車道安田I.C 4.2km 上越新幹線新潟駅 25km 新潟東港 25km 新潟空港 26km | 北陸自動車道中之島 見附I.C 2km JR信越本線見附駅 1.2km 上越新幹線長岡駅 11km |
| 開発面積 (ha) | 118.6 | 126.5 | 86.2 |
| 内分譲面積 | 91.6 | 100.8 | 68.4 |
| 内分譲済面積 (分譲件数) | 80.1 (57社83件) ほかりース1.7 (1件) | 39.7 (27社45件) ほかりース46.4 (2件) | 67.8 (56社66件) ほかりース0.5 (1件) |
| 分譲単価 (㎡) | 12,300円 | 9,200円 | 16,800円 |

(2) 令和8年度当初予算の状況

《収支状況表》

(単位：千円・%)

| 区 分 | | 令和8年度当初 (A) | 令和7年度当初 (B) | 差引(C) | 増減率 (C)/(B)×100 |
|-----------|------------|----------------|----------------|-----------|--------------------|
| 収益的 収支 | 総 収 益 | 6,245,472 | 1,646,396 | 4,599,076 | 279.3 |
| | 総 費 用 | 4,986,938 | 857,847 | 4,129,091 | 481.3 |
| | 差 引 純 利 益 | 1,258,534 | 788,549 | 469,985 | 59.6 |
| 資本的 収支 | 資 本 的 収 入 | 889,000 | 0 | 889,000 | - |
| | 資 本 的 支 出 | 339,893 | 339,893 | 0 | 0.0 |
| | 差 引 | 549,107 | △ 339,893 | 889,000 | |
| | 内部留保資金補てん額 | — | 339,893 | | |

(3) 令和7年度予算（下半期）の状況

予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

| 区 分 | 予 算 額 | | | | 執 行 額 | | | 残 額 (A)-(B) | |
|-----------|-------|-----------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------|----------|
| | 9月補正後 | 12月補正 | 2月補正 | 合計(A) | 上半期 | 下半期 | 合計(B) | | |
| 収益的 収支 | 総 収 益 | 1,646,396 | | △ 389,402 | 1,256,994 | 109,194 | 930,205 | 1,039,399 | 217,595 |
| | 総 費 用 | 857,847 | 738 | △ 347,697 | 510,888 | 66,250 | 197,707 | 263,957 | 246,931 |
| | 収 支 差 | 788,549 | △ 738 | △ 41,705 | 746,106 | 42,944 | 732,498 | 775,442 | △ 29,336 |
| 資本的 収支 | 資本的収入 | 0 | | | 0 | | | 0 | 0 |
| | 資本的支出 | 339,893 | | | 339,893 | 158,692 | 158,691 | 317,383 | 22,510 |
| | 収 支 差 | △ 339,893 | 0 | 0 | △ 339,893 | △ 158,692 | △ 158,691 | △ 317,383 | △ 22,510 |

※執行額には繰越分を含む

5 新潟東港臨海用地造成事業会計

(1) 新潟東港臨海用地造成事業のあらまし

昭和38年以降進めてきた新潟東港開発事業は、港湾整備事業を除いて概ね完了したことから、平成18年度末で終了し、事業会計の大幅な整理縮小を行いました。

現在は、今後整備を予定している港湾施設用地等の適切な管理と処分の促進を図っています。

(2) 令和8年度当初予算の状況

ア 土地売却

その他用地の売却として0.3ヘクタールを予定しています。

イ 令和8年度の予算は次表のとおりです。

(単位：千円・%)

| 区 分 | | 令和8年度当初(A) | 令和7年度当初(B) | 差引(C) | 増減率 (C)/(B)×100 |
|-------|----------|------------|------------|----------|--------------------|
| 収益的収支 | 用地造成事業収益 | 51,934 | 48,370 | 3,564 | 7.4 |
| | 用地造成事業費用 | 67,254 | 37,781 | 29,473 | 78.0 |
| | 差 引 | △ 15,320 | 10,589 | △ 25,909 | △ 244.7 |
| 資本的収支 | 資本的収入 | 331,000 | 0 | 331,000 | 皆増 |
| | 資本的支出 | 0 | 0 | 0 | - |
| | 差 引 | 0 | 0 | 0 | - |

(3) 令和7年度予算（下半期）の状況

ア 予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

| 区 分 | 予 算 額 | | | | 執 行 額 | | | 残 額 (A)-(B) | |
|-------|------------|-------------|------------|----------|--------|--------|--------|----------------|---------|
| | 9 月 補正後 | 12 月 補 正 | 2 月 補 正 | 合計(A) | 上半期 | 下半期 | 合計(B) | | |
| 収益的収支 | 用地造成事業収益 | 48,370 | | △ 21,801 | 26,569 | 14,692 | 12,572 | 27,264 | △ 695 |
| | 用地造成事業費用 | 24,952 | | △ 10,136 | 14,816 | 4,284 | 6,136 | 10,420 | 4,396 |
| | 差 引 | 23,418 | | △ 11,665 | 11,753 | 10,408 | 6,436 | 16,844 | △ 5,091 |
| 資本的収支 | 資本的収入 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 資本的支出 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 差 引 | 0 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

イ 用地の処分状況等は、次表のとおりです。

(単位：ヘクタール)

| 区 分 | 公共事業用地 | | その他用地 | | 計 | |
|------------------|---------------|-------|----------|-------|----------|-------|
| | 処分 件数 | 面 積 | 処分 件数 | 面 積 | 処分 件数 | 面 積 |
| 令和6年度末保有面積 A | | 41.78 | | 14.51 | | 56.29 |
| 令和7年度 処分状況等 | 上期処分等面積 B | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 処分面積 (a) | - | - | - | - | - |
| | 実測増減 (b) | - | - | - | - | - |
| | 区分変更 (c) | - | - | - | - | - |
| | 取得 (d) | - | - | - | - | - |
| | 計 C (a+b+c+d) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 令和7年度末保有面積 A+B+C | | 41.78 | | 14.51 | | 56.29 |

- (注) 1. 実測増減とは、令和7年度及び過年度の確定測量等により判明した増減である。
 2. 区分変更とは、過年度処分に係る公共事業用地からその他用地（新潟東港開発区域外）への区分変更である。
 3. 四捨五入をしているため処分状況等の内訳の合計及び令和7年度末保有面積の合計が計算値と一致しない場合がある。

6 病院事業会計

(1) 病院事業のあらまし

病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、昭和24年11月1日に日本医療団から9病院、26診療所の移管を受けて発足しました。その後、無病院地区の解消及び近代医療に必要な施設の整備並びに診療所の市町村への移管などにより現在では、病院11、診療所1、看護専門学校2の施設により、県民への医療サービスの向上及び県民福祉の増進を目途に、「県民に期待され、信頼される病院づくり」を行うとともに、公営企業としての公共性と経済性との調和を図りながら病院事業を行っています。

これら病院施設の概要は、次表のとおりです。

施設別許可病床数

(令和8年4月1日現在)

| | | | | | | | |
|-------------------|------------|------------|----------|----|----|-----|---------------|
| 施設名 | まつだい診療センター | 柿崎 | 津川 | 妙高 | 坂町 | 十日町 | 中央 |
| 病床数 (うち感染症病床数) | 0 | 55 | 42 | 47 | 99 | 250 | 530 (6) |
| 施設名 | がんセンター新潟 | 新発田 | 精神医療センター | | | | 計 |
| 病床数 (うち感染症病床数) | 367 | 519 (4) | 400 | | | | 2,309 (10) |
| 看護専門学校 | 新発田・十日町 | | | | | | |

(2) 令和8年度当初予算の状況

ア 業務の予定量

令和8年度の業務の予定量は、次表のとおりです。

| 区 分 | 令和8年度 | 令和7年度 | 比 較 | |
|---------------|------------|------------|-------------------|--------------------|
| | 当初 (A) | 当初 (B) | 増減数(C) (A)-(B) | 増減率 (C)/(B)×100 |
| 病 床 数 | 2,098床 | 2,175床 | △ 77床 | △ 3.5% |
| 年 間 患 者 数 | 1,548,000人 | 1,586,000人 | △ 38,000人 | △ 2.4 |
| (入 院) | 612,000人 | 613,000人 | △ 1,000人 | △ 0.2 |
| (外 来) | 936,000人 | 973,000人 | △ 37,000人 | △ 3.8 |
| 一 日 平 均 患 者 数 | 5,561人 | 5,700人 | △ 139人 | △ 2.4 |
| (入 院) | 1,677人 | 1,679人 | △ 2人 | △ 0.1 |
| (外 来) | 3,884人 | 4,021人 | △ 137人 | △ 3.4 |

(注) 病床数は、年間稼働病床数である。

イ 主要事業

令和8年度で施行する主な事業は、次のとおりです。

▷施設の整備等

吉田病院改築、コージェネ設備更新、中央病院手術室等増築など、総額62億4,379万円の整備を行います。

▷器械備品の整備

人工心肺装置、手術用電子顕微鏡更新など、総額7億5,825万円の整備を行います。

ウ 収益的収支及び資本的収支

収益的収支及び資本的収支は、次表のとおりです。

(単位：千円・%)

| 区 分 | | 令和8年度当初 (A) | 7年度当初 (B) | 差引(C) (A)-(B) | 増減率 (C)/(B)×100 |
|-----------|------------|----------------|--------------|------------------|--------------------|
| 収益的 収支 | 病院事業収益 | 76,135,574 | 76,991,530 | △ 855,956 | △ 1.1 |
| | 病院事業費用 | 80,675,365 | 79,890,722 | 784,643 | 1.0 |
| | 差 引 | △ 4,539,791 | △ 2,899,192 | 1,640,599 | - |
| 資本的 収支 | 資本的収入 | 10,933,284 | 6,602,423 | 4,330,861 | 65.6 |
| | 資本的支出 | 12,843,153 | 9,614,505 | 3,228,648 | 33.6 |
| | 差 引 | △ 1,909,869 | △ 3,012,082 | 1,102,213 | - |
| | 内部留保資金補てん額 | 1,909,869 | 3,012,082 | | |

(3) 令和7年度予算（下半期）の状況

ア 予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

| 区 分 | 予 算 額 | | | | | 執 行 額 | | | 残 額 (A)-(B) | |
|-----------|------------|-------------|--------------|--------------|-----------|-------------|------------|-------------|----------------|-----------|
| | 9 月 補正後 | 12月補正 | 2月補正 (冒頭) | 2月補正 (追加) | 合計(A) | 上半期 | 下半期 | 合計(B) | | |
| 収益的 収支 | 病院事業収益 | 76,991,530 | | 611,037 | △ 31,983 | 77,570,584 | 40,862,291 | 36,674,206 | 77,536,497 | 34,087 |
| | 病院事業費用 | 79,890,722 | | | 230,570 | 80,121,292 | 32,413,131 | 46,399,958 | 78,813,089 | 1,308,203 |
| | 差 引 | △ 2,899,192 | 0 | 611,037 | △ 262,553 | △ 2,550,708 | 8,449,160 | △ 9,725,752 | △ 1,276,592 | - |
| 資本的 収支 | 資本的収入 | 6,647,523 | 33,500 | 1,690,616 | 629,358 | 9,000,997 | 4,021,155 | 3,713,892 | 7,735,047 | 1,265,950 |
| | 資本的支出 | 9,660,226 | 33,616 | 1,691,408 | 78,706 | 11,463,956 | 3,761,114 | 6,126,610 | 9,887,724 | 1,576,232 |
| | 差 引 | △ 3,012,703 | △ 116 | △ 792 | 550,652 | △ 2,462,959 | 260,041 | △ 2,412,718 | △ 2,152,677 | - |

(注) 資本的収支には、前年度からの繰越額及び翌年度繰越額に係る財源充当額を含む。

イ 利用患者数（延数）の状況は、次表のとおりです。

(単位：人)

| 区 分 | 患 者 延 数 | | | | |
|-----|-----------------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 令和7年度 | | | 令和6年度 | |
| | 上半期 | 下半期 | 合計 | 下半期 | 合計 |
| 入 院 | 300,818 | 310,503 | 611,321 | 305,896 | 613,977 |
| 外 来 | 477,964 | 463,394 | 941,358 | 468,117 | 956,629 |
| 合 計 | 778,782 | 773,897 | 1,552,679 | 774,013 | 1,570,606 |
| 区 分 | 1 日 当 た り 患 者 数 | | | | |
| | 令和7年度 | | | 令和6年度 | |
| | 上半期 | 下半期 | 合計 | 下半期 | 合計 |
| 入 院 | 1,644 | 1,706 | 1,675 | 1,681 | 1,682 |
| 外 来 | 3,855 | 3,927 | 3,890 | 3,934 | 3,937 |

7 基幹病院事業会計

(1) 基幹病院事業のあらまし

基幹病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、平成21年7月28日に魚沼基幹病院事業として発足しました。

平成27年6月1日には、魚沼地域の拠点的医療を担う病院として魚沼基幹病院が開院し、事業として魚沼地域の医療体制整備を進めています。また、平成28年9月には事業名を基幹病院事業に改称し、県央基幹病院の整備に向けた取組を進めるとともに、独立行政法人労働者健康安全機構との基本合意に基づき、燕労災病院の移譲を受け、平成30年4月から運営を開始しました。

令和6年2月29日に燕労災病院は閉院、令和6年3月1日に県央基幹病院が開院して、県央地域の医療体制整備を進めています。

両基幹病院は、新潟県が設置し、指定管理者が運営を行う、公設民営方式を採用しています。魚沼基幹病院は一般財団法人新潟県地域医療推進機構が、県央基幹病院は社会福祉法人恩賜財団済生会支部新潟県済生会が運営しています。

(2) 令和8年度当初予算の状況

ア 業務の予定量

令和8年度の業務の予定量は、次表のとおりです。

| 区 分 | 令和8年度 | 令和7年度 | 比 較 | |
|---------------|----------|----------|-------------------|--------------------|
| | 当初 (A) | 当初 (B) | 増減数(C) (A)-(B) | 増減率 (C)/(B)×100 |
| 病 床 数 | 805床 | 805床 | 0床 | 0.0 |
| 年 間 患 者 数 | 631,000人 | 601,000人 | 30,000人 | 5.0 |
| (入 院) | 269,000人 | 239,000人 | 30,000人 | 12.6 |
| (外 来) | 362,000人 | 362,000人 | 0人 | 0.0 |
| 一 日 平 均 患 者 数 | 2,229人 | 2,141人 | 88人 | 4.1 |
| (入 院) | 735人 | 655人 | 80人 | 12.2 |
| (外 来) | 1,494人 | 1,486人 | 8人 | 0.5 |

(注) 病床数は、稼働病床数である。

イ 主要事業

令和8年度で施行する主な事業は、次のとおりです。

○器械備品整備事業 8億1,708万円

ウ 収支状況表

(単位：千円・%)

| 区 分 | | 令和8年度当初(A) | 令和7年度当初(B) | 差引(C) (A)-(B) | 増減率 (C)/(B)×100 |
|-------|-------|------------|------------|------------------|--------------------|
| 収益的収支 | 収益的収入 | 6,911,890 | 7,048,742 | △ 136,852 | △ 1.9 |
| | 収益的支出 | 6,699,371 | 6,994,074 | △ 294,703 | △ 4.2 |
| | 差 引 | 212,519 | 54,668 | 157,851 | 288.7 |
| 資本的収支 | 資本的収入 | 4,517,630 | 4,692,186 | △ 174,556 | △ 3.7 |
| | 資本的支出 | 4,517,630 | 4,692,186 | △ 174,556 | △ 3.7 |
| | 差 引 | 0 | 0 | 0 | - |

(3) 令和7年度予算（下半期）の状況

予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

| 区 分 | 予 算 額 | | | 執 行 額 | | | 残 額 (A)-(B) | |
|-------|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------------|---------|
| | 9月補正後 | 2月補正 | 合計(A) | 上半期 | 下半期 | 合計(B) | | |
| 収益的収支 | 収益的収入 | 7,048,742 | △ 26,251 | 7,022,491 | 1,768,123 | 5,207,929 | 6,976,052 | 46,439 |
| | 収益的支出 | 6,994,074 | 253,977 | 7,248,051 | 1,465,261 | 5,791,004 | 7,256,265 | △ 8,214 |
| | 差 引 | 54,668 | △ 280,228 | △ 225,560 | 302,862 | △ 583,075 | △ 280,213 | 54,653 |
| 資本的収支 | 資本的収入 | 4,692,186 | △ 25,238 | 4,666,948 | 1,684,344 | 2,446,049 | 4,130,393 | 536,555 |
| | 資本的支出 | 4,692,186 | △ 25,238 | 4,666,948 | 1,789,300 | 2,340,985 | 4,130,285 | 536,663 |
| | 差 引 | 0 | 0 | 0 | △ 104,956 | 105,064 | 108 | △ 108 |

8 流域下水道事業会計

(1) 流域下水道事業のあらまし

流域下水道事業は、昭和50年3月5日に事業認可を受けて信濃川下流流域下水道新潟処理区の建設を開始し、現在は4流域7処理区において流域下水道の建設及び維持管理を行っています。各処理区の概要は、次表のとおりです。

なお、流域下水道事業は、昭和55年度から令和元年度まで流域下水道事業特別会計により経理を行ってきましたが、令和2年4月1日に地方公営企業法の財務規定の適用を受け、公営企業会計に移行しました。

| 流域下水道名 | 信濃川下流 | | | 魚野川 | | 阿賀野川 | 西川 |
|-------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 新潟 | 新津 | 長岡 | 六日町 | 堀之内 | 新井郷川 | 西川 |
| 計画処理面積 (ha) | 5,123 | 3,178 | 5,025 | 2,843 | 1,527 | 7,124 | 4,008 |
| 計画処理人口 (千人) | 175 | 79 | 104 | 39 | 22 | 141 | 113 |
| 計画汚水量 (千m ³ /日) | 94 | 37 | 52 | 17 | 12 | 77 | 56 |
| 供用開始年度 | 昭和55 | 昭和58 | 昭和60 | 平成2 | 平成4 | 平成9 | 平成14 |

(2) 令和8年度当初予算の状況

《収支状況表》

(単位：千円・%)

| 区 分 | | 令和8年度当初 (A) | 令和7年度当初 (B) | 差引 (C) | 増減率 (C) / (B) × 100 |
|-----------|-----------|----------------|----------------|-----------|------------------------|
| 収益的 収支 | 流域下水道事業収益 | 13,196,338 | 12,940,829 | 255,509 | 2.0 |
| | 流域下水道事業費用 | 13,149,787 | 12,714,180 | 435,607 | 3.4 |
| | 差 引 | 46,551 | 226,649 | △ 180,098 | △ 79.5 |
| 資本的 収支 | 資 本 的 収 入 | 9,848,632 | 6,311,051 | 3,537,581 | 56.1 |
| | 資 本 的 支 出 | 12,021,169 | 8,489,854 | 3,531,315 | 41.6 |
| | 差 引 | △ 2,172,537 | △ 2,178,803 | 6,266 | △ 0.3 |

(3) 令和7年度予算（下半期）の状況

予算の補正及び執行状況

(単位：千円)

| 区 分 | 予 算 額 | | | | 執 行 額 | | | | 残額 (A) - (B) |
|-----------|-----------|-------------|-------|-------------|-------------|-------------|------------|-------------|-----------------|
| | 9月補正後 | 12月補正 | 2月補正 | 合計 (A) | 上半期 | 下半期 | 合計 (B) | | |
| 収益的 収支 | 流域下水道事業収益 | 12,940,829 | | 291,170 | 13,231,999 | 2,225,854 | 11,020,028 | 13,245,882 | △ 13,883 |
| | 流域下水道事業費用 | 12,714,180 | △ 408 | 376,481 | 13,090,253 | 1,295,871 | 11,560,131 | 12,856,002 | 234,251 |
| | 差 引 | 226,649 | 408 | △ 85,311 | 141,746 | 929,983 | △ 540,103 | 389,880 | △ 248,134 |
| 資本的 収支 | 資本的収入 | 6,311,051 | | △ 1,834,932 | 4,476,119 | 141,393 | 5,070,401 | 5,211,794 | △ 735,675 |
| | 資本的支出 | 8,489,854 | △ 400 | △ 1,844,156 | 6,645,298 | 1,973,865 | 5,490,220 | 7,464,085 | △ 818,787 |
| | 差 引 | △ 2,178,803 | 400 | 9,224 | △ 2,169,179 | △ 1,832,472 | △ 419,819 | △ 2,252,291 | 83,112 |

※執行額には繰越分を含む



新潟県